
秩父郡長湍町

宮 沢 遺 跡

国道140号自転車歩行者道整備事業関係
埋蔵文化財発掘調査報告

2 0 0 5

埼 玉 県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県は、「日本一の安心・安全の県づくり」を県政運営の基本理念としており、県土整備部では「人と自然にやさしい道づくり」を基本目標に、道路利用者の誰もが、安全・安心・快適に通行できる道づくりを推進しています。

秩父郡長湊町の一般国道140号自転車歩行者道整備事業は、この基本目標に基づき、安全でゆとりのある自転車道・歩行者道を実現するためのものであります。

長湊町は、秩父地方の東の入り口に位置する交通の要所で、また「長湊」は国の名勝及び天然記念物に指定されている全国屈指の観光地であり、一般国道140号は交通量が多いことでも知られております。今回の自転車歩行者道の整備により、国道を利用する人々の安全・安心・快適の確保がさらに向上するものと期待されております。

この整備事業の事業地内には宮沢遺跡の存在が確認されており、その取扱いについては、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、関係諸機関と慎重に協議してまいりましたが、やむを得ず発掘調査を実施し、記録保存の措置を講じることとなりました。

発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県県土整備部道路環境課の委託を受けて実施いたしました。

今回の発掘調査では、縄文時代の住居跡や調理場所の跡、また近世の井戸跡や鍛冶場跡などが発見され、当時の人々のくらしを知る貴重な資料を得ることができました。

本書はこれら発掘調査の成果をまとめたものであります。本書が埋蔵文化財の保護や学術研究の基礎資料として、また普及・啓発の資料として広く活用いただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまで御協力いただきました埼玉県県土整備部道路環境課、秩父県土整備事務所、長湊町教育委員会並びに地元関係各位に對し深く感謝申し上げます。

平成17年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 福田陽充

例言

1. 本書は、埼玉県秩父郡長瀬町に所在する宮沢遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番、および発掘調査届けに対する指示通知は、以下のとおりである。
宮沢遺跡（MYZW）
埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷2022-3 他
平成15年4月16日付け教文第2-4号
3. 発掘調査は、国道140号自転車歩行者道整備事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県県土整備部道路環境課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第I章の組織により実施した。
5. 発掘調査は、岩瀬譲と永井英一が担当し、平成15年4月1日から5月31日まで実施した。
6. 整理・報告書作成作業は、平成17年1月4日から3月24日まで実施した。
7. 遺跡の基準点測量は、株式会社シン技術コンサルに委託した。
8. 発掘調査における写真撮影は、岩瀬、永井、高田賢治が、遺物の写真撮影は大屋道則が行った。
9. 出土品の整理および図版の作成は、上野真由美が主に行い、鍛冶炉を赤熊浩一、近世の遺物を久保田睦子が行った。
10. 本書の執筆は上野が行い、I-1を埼玉県教育局生涯学習課が、IIを久保田が行った。
11. 本書の編集は、宮井英一が担当した。
12. 本書にかかる資料は、平成17年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
13. 本書の作成にあたり、以下の機関・諸氏から御教示、御協力をいただいた。記して謝意を表します。
(敬称略)
長瀬町教育委員会 小澤 守
野口 繁雄

凡例

1. 本書挿図中におけるX・Yの座標数値は、世界測地系（GRS80）に基づいた平面直角座標第IX系（原点北緯36度00分00秒、東経139度50分00秒）に基づく各座標値（m）を示す。また、各挿図における方位は、すべて座標北を表す。
2. 遺跡におけるグリッドの設置は、国家標準直角座標にもとづいて設置しており、10m×10mの方眼である。
3. グリッドの名称は、北西杭を基準として、東西方向西から東へ1～、南北方向北から南へA～と番号を付けている。
4. 挿図の縮尺は、各図版中に指示した。
遺構図 1/60 1/30
遺物 縄文土器 1/4
縄文土器・石器 1/3
鍛冶遺物 1/3
近世遺物 1/4 1/3
5. 遺構の表記記号は、以下のとおりである。
S J…住居跡 SC…集石土壇
SD…溝跡 SE…井戸跡
SK…土壇 SX…石組み遺構
P…ピット
6. 遺構断面図に表記した水準の数値は、海拔高度であり、単位はmである。
7. 本書に使用した地図は、建設省国土地理院発行の1/25000と、長瀬町発行の1/2500を使用した。

目次

序	
凡言	
凡例	
目次	
I 調査の概要	1
1. 発掘調査に至る経過	1
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3
II 遺跡の立地と環境	4
III 遺跡の概要	7
IV 遺構と遺物	10
1. 住居跡	10
2. 集石土壌	42
3. 土壌	52
4. 鍛冶炉	62
5. 井戸跡	64
6. 石組遺構	64
7. 溝跡	66
8. ビット状遺構	66
9. グリッド出土遺物	70
V 結語	75

挿図目次

第1図 埼玉県の地形図	4
第2図 周辺の遺跡	5
第3図 遺跡周辺の地形図	8
第4図 調査区全体図	9
第5図 第1・2号住居跡	10
第6図 第1・2号住居跡出土遺物	11
第7図 第3号住居跡	12
第8図 第3号住居跡出土遺物(1)	13
第9図 第3号住居跡出土遺物(2)	14
第10図 第3号住居跡出土遺物(3)	15
第11図 第4号住居跡	16
第12図 第4号住居跡遺物出土状況	17
第13図 第4号住居跡出土遺物(1)	18
第14図 第4号住居跡出土遺物(2)	19
第15図 第4号住居跡出土遺物(3)	20
第16図 第5号住居跡	22
第17図 第5号住居跡遺物出土状況(1)	24
第18図 第5号住居跡遺物出土状況(2)	25
第19図 第5号住居跡出土遺物(1)	26
第20図 第5号住居跡出土遺物(2)	27
第21図 第5号住居跡出土遺物(3)	28
第22図 第5号住居跡出土遺物(4)	29
第23図 第5号住居跡出土遺物(5)	30
第24図 第5号住居跡出土遺物(6)	32
第25図 第5号住居跡出土遺物(7)	33
第26図 第5号住居跡出土遺物(8)	34
第27図 第5号住居跡出土遺物(9)	35
第28図 第5号住居跡出土遺物(10)	37
第29図 第5号住居跡出土遺物(11)	38
第30図 第5号住居跡出土遺物(12)	39
第31図 第5号住居跡出土遺物(13)	40
第32図 第5号住居跡出土遺物(14)	41
第33図 第1号集石土壌	43
第34図 第1号集石土壌出土遺物(1)	44
第35図 第1号集石土壌出土遺物(2)	45
第36図 第1号集石土壌出土遺物(3)	46
第37図 第2・3号集石土壌	48
第38図 第2号集石土壌出土遺物(1)	49

第39図	第2号集石土壌出土遺物(2) ……………	50	第52図	第1号井戸跡 ……………	64
第40図	第3号集石土壌出土遺物 ……………	51	第53図	第1号石組遺構・出土遺物 ……………	65
第41図	土壌(1) ……………	53	第54図	第1号溝跡 ……………	66
第42図	土壌(2) ……………	54	第55図	ビット状遺構(1) ……………	66
第43図	第1号土壌遺物出土状況 ……………	55	第56図	ビット状遺構(2) ……………	67
第44図	土壌出土遺物(1) ……………	56	第57図	ビット状遺構(3) ……………	68
第45図	土壌出土遺物(2) ……………	57	第58図	ビット状遺構(4) ……………	69
第46図	第12号土壌遺物出土状況 ……………	58	第59図	グリッド出土遺物(1) ……………	71
第47図	土壌出土遺物(3) ……………	59	第60図	グリッド出土遺物(2) ……………	72
第48図	土壌出土遺物(4) ……………	60	第61図	グリッド出土遺物(3) ……………	73
第49図	土壌出土遺物(5) ……………	61	第62図	グリッド出土遺物(4) ……………	74
第50図	鍛冶炉跡 ……………	62	第63図	各地の集石土壌 ……………	77
第51図	鍛冶炉跡出土遺物 ……………	63			

表目次

第1表	鍛冶炉跡遺物計測表 ……………	63	第3表	ビット状遺構計測表(2) ……………	68
第2表	ビット状遺構計測表(1) ……………	66			

図版目次

図版 1	遠景 (間瀬峠から南東に遺跡を望む) A区全景 (北から)	図版 7	第2号土壌 第3号土壌
図版 2	B区全景 (南から) C区全景 (南から)		第4号土壌 第5号土壌
図版 3	D区全景 (北から) 第1・2号住居跡	図版 8	第6号土壌 第7号土壌
図版 4	第3号住居跡 第4号住居跡		第10号土壌 第11号土壌
図版 5	第5号住居跡 第5号住居跡炉跡		第12号土壌 第9・13・14・15号土壌
図版 6	第1号集石土壌出土状況 第1号集石土壌 第2号集石土壌出土状況 第2号集石土壌掘り方 第3号集石土壌 第1号土壌	図版 9	第16号土壌 第17号土壌 第18号土壌 第1号鍛冶炉跡 第3号鍛冶炉跡 第1号井戸跡

	第1号石組遺構		第1・2号住居跡出土土器	第6図
	第1号石組遺構(西から)	図版16	第1・2号住居跡出土土器	第6図
図版10	第4号住居跡出土土器		第3号住居跡出土土器	第8図
	第4号住居跡出土土器	図版17	第3号住居跡出土土器(1)	第8図
	第4号住居跡出土土器		第3号住居跡出土土器(2)	第9・10図
	第4号住居跡出土土器	図版18	第4号住居跡出土土器(1)	第13・14図
	第4号住居跡出土土器		第4号住居跡出土土器(2)	第14図
	第4号住居跡出土土器	図版19	第4号住居跡出土土器	第15図
図版11	第4号住居跡出土土器		第5号住居跡出土土器(1)	第24図
	第5号住居跡出土土器	図版20	第5号住居跡出土土器(2)	第24図
	第5号住居跡出土土器		第5号住居跡出土土器(3)	第25図
	第5号住居跡出土土器	図版21	第5号住居跡出土土器(4)	第26図
	第5号住居跡出土土器		第5号住居跡出土土器(5)	第27図
	第5号住居跡出土土器	図版22	第5号住居跡出土土器(1)	第28・29図
図版12	第5号住居跡出土土器		第5号住居跡出土土器(2)	第30・31図
	第5号住居跡出土土器	図版23	第5号住居跡出土土器(3)	第32図
	第5号住居跡出土土器		第1号集石土壇出土土器	第34図
	第5号住居跡出土土器	図版24	第1号集石土壇出土土器(1)	第34・35図
	第5号住居跡出土土器		第1号集石土壇出土土器(2)	第35・36図
	第5号住居跡出土土器	図版25	第1号集石土壇出土土器(3)	第36図
図版13	第5号住居跡出土土器		第2号集石土壇出土土器(1)	第38図
	第5号住居跡出土土器	図版26	第2号集石土壇出土土器(2)	第39図
	第5号住居跡出土土器		第3号集石土壇出土遺物	第40図
	第5号住居跡出土土器	図版27	第1号土壇出土土器	第44図
	第5号住居跡出土土器		第1号土壇出土土器	第45図
	第5号住居跡出土土器	図版28	第12号土壇出土遺物	第47図
図版14	第1号土壇出土土器		土壇出土土器	第48・49図
	第12号土壇出土土器	図版29	土壇出土土器	第48・49図
	第12号土壇出土土器		鍛冶炉跡出土遺物	第51図
	第12号土壇出土土器	図版30	第1号石組遺構出土遺物	第53図
	第12号土壇出土土器		グリッド出土土器(1)	第59図
	第1号石組遺構出土土器	図版31	グリッド出土土器(2)	第59図
図版15	第1号石組遺構出土遺物		グリッド出土土器(3)	第59図
	第1号井戸跡出土磁器	図版32	グリッド出土土器(1)	第60図
	グリッド出土磁器		グリッド出土土器(2)	第61図
	グリッド出土磁器			

I 調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、「彩の国5か年計画21」における基本目標「交通事故のないまちをつくる」の施策の一つ「安全で安心な道路交通環境づくり」として、県内道路の交通安全整備を推進している。

本報告書に係る一般国道140号線長瀬町大字野上郷地内における自転車歩行者道整備工事も、歩道が未整備で歩行者や自転車の利用が危険な状態にある箇所に自転車歩行者道を整備し、交通環境の改善、交通事故の防止、交通の円滑化を図るため計画されたものである。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、これら県が実施する公共開発事業に係る文化財の保護について、従前より関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

本事業に係る埋蔵文化財の所在及び取扱いについては、平成14年4月23日付け秩七第238号で埼玉県秩父土木事務所長（当時）から文化財保護課長あて照会があった。

これを受けて文化財保護課では試掘による確認調査を平成14年5月21日実施し、宮沢遺跡（長瀬町No25遺跡）の所在が確認されたため、平成14年5

月30日付け教文第305号で県道路環境課長と秩父土木事務所長あて、その旨の回答を行った。

道路環境課と文化財保護課は、「現状保存が望ましい」という基本的な考え方に基づいて、宮沢遺跡の埋蔵文化財の保護に係る協議を行ったが、工事計画の変更が困難であったため、やむを得ず記録保存のための発掘調査を実施することになった。また、発掘調査は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団に委託することになった。

文化財保護法第57条の3第1項の規定による埼玉県知事からの発掘の通知は平成15年4月9日付け秩整第115号で提出され、それに対する埼玉県教育委員会教育長からの勧告は、平成15年4月17日付け教文第3-15号で行った。

また、文化財保護法第57条第1項の規定による財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長からの発掘調査の届出に対する埼玉県教育委員会教育長からの指示通知については平成15年4月16日付け教文第2-4号で行った。

（埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課）

2. 発掘調査・整理・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

宮沢遺跡の調査は、平成15年4月8日から、平成15年5月31日まで行った。発掘面積は518㎡である。

調査区は南北に細長いもので、北から便宜的にA区～D区の4地区に分割した。調査はA・B区を平成15年4月から重機による表土掘削作業を行った。掘削作業の終了に合わせて、遺跡の基準点測量を行った。その後補助員による発掘作業を開始した。

遺構精査を行ったところ、縄文時代の住居跡や土塚、近世の井戸跡などの存在が確認された。その後調査の進捗にあわせて、遺構や遺物の出土状態などを写真撮影するとともに基本となる1/20縮尺の測量図を作成し、必要に応じて1/10縮尺で遺物の出土状態図を作成した。

平成15年4月下旬にはA・B区の遺構の調査は終了し、反転してC・D区を重機による表土掘削作業を行った。また幅の狭い部分に関しては、補助員によって表土掘削作業を行った。その後発掘作業を開始した。

遺構精査を行ったところ、縄文時代の住居跡や集石土塚、近世の鍛冶炉跡などの存在が確認された。その後調査の進捗にあわせて、遺構や遺物の出土状態などを写真撮影するとともに基本となる1/20縮尺の測量図を作成し、必要に応じて1/10縮尺で遺物の出土状態図を作成した。

平成15年5月下旬には遺構の調査が終了し、遺構の埋め戻し作業を実施した。遺物・機材の搬出、事務所への撤去を行い、全ての調査を終了した。

(2) 整理・報告書作成作業

整理・報告書作成作業は平成17年1月4日から、平成17年3月25日まで行った。1月に遺物の水洗・注記を開始し、遺構ごとの接合・復元作業を2月中旬まで実施した。並行して接合・復元作業が終了した遺構から、拓本作業に必要な破片や実測図作成のための石器を抽出した。1月中旬には、拓本作業と石器の実測作業を開始した。1月下旬から土器の断面図作成作業を開始し、並行してトレース作業を行い、その後断面図と拓本を合成して版下作成に備えた。

復元が終了した土器から実測作業を開始し、進捗にあわせてトレース作業を行った。土器・石器等の実測図と拓影図をもとに開始した版下作成作業は2月下旬に終了し、版下にあわせて遺物の写真撮影を行った。

遺構の第2原因図作成作業は1月4日から開始し、2月上旬には終了した。第2原因図の作成が終了した遺構図は、順次パソコン上でトレースし、デジタルデータとして保存した。

2月中旬から原稿執筆を開始し、割付作業を行った。その後、校正作業を行い、3月末に印刷を終了して本書を刊行した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査 (平成15年度)

理 事 長	桐 川 卓 雄
副 理 事 長	飯 塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 (管理部)	中 村 英 樹
副 部 長	村 田 健 二
主 席	田 中 由 夫
主 任	江 田 和 美
主 任	長 滝 美 智 子
主 任	福 田 昭 美
主 任	腰 塚 雄 二
主 任	菊 池 久

(調査部)

調 査 部 長	宮 崎 朝 雄
調 査 部 副 部 長	坂 野 和 信
主席調査員 (調査第二担当)	鯉 持 和 夫
統 括 調 査 員	岩 瀬 謙
調 査 員	永 井 い ず み

(2) 整理・報告書刊行 (平成16年度)

理 事 長	福 田 陽 充
副 理 事 長	飯 塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 (管理部)	中 村 英 樹
副 部 長	村 田 健 二
主 席	田 中 由 夫
主 任	長 滝 美 智 子
主 任	福 田 昭 美
主 任	菊 池 久
主 事	石 原 良 子
主 事	海 老 名 健

(調査部)

調 査 部 長	宮 崎 朝 雄
調 査 部 副 部 長	坂 野 和 信
主席調査員 (資料整理担当)	金 子 直 行
統 括 調 査 員	宮 井 英 一
主 任 調 査 員	上 野 真 由 美

II 遺跡の立地と環境

宮沢遺跡は、秩父鉄道野上駅より北へ約1.2kmの地点、秩父郡長湊町大字野上下郷に所在する。

長湊町は秩父盆地北東部に位置しており、北は児玉郡児玉町・美里町、東は大里郡寄居町、南は秩父郡皆野町と隣接している。町城の大部分は山地で占められ、町東部は外秩父山地、西部は上武山地に属する。

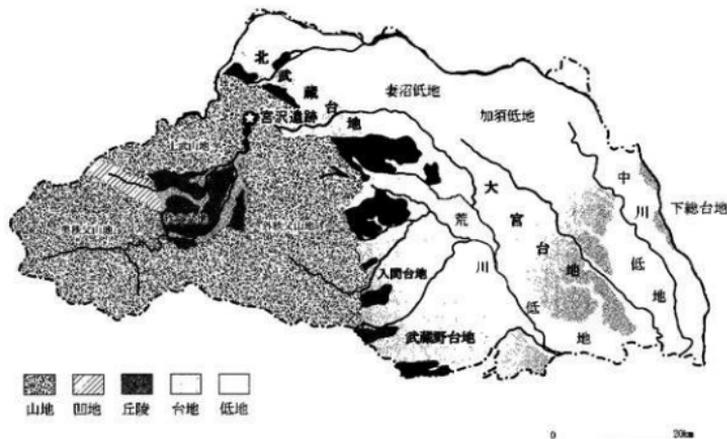
町のほぼ中央を荒川が北に向かって流れている。この辺りは秩父中・古生層に属する三波川結晶片岩帯に含まれ、荒川岸には結晶片岩の露頭が美しい景観を形作っている。その一部は国の名勝及び天然記念物に指定されている。またナウマン博士など著名な地質学者も数多く訪れ、「日本地質学発祥の地」ともよばれている。

甲武信岳を源とする荒川は秩父盆地にはいると両岸に河岸段丘を発達させ、段丘面上に人々の営みが

展開されるようになる。長湊町でも市街地や田畑は段丘上に形成されている。荒川に沿った段丘は低位段丘とよばれ、広く平坦な段丘面を持つ。遺跡は、荒川左岸の低位段丘面上、ちょうど荒川が北から東へ流れを変える緩やかなカーブの始まりに立地している。標高は約130mである。

遺跡の占地する本野上・野上下郷地区周辺の段丘面は町内でも最も広く、町役場など主要市街地も所在する。遺跡周辺から約2km下流左岸に再び比較的広い平坦面が形成され、古墳、須恵器窯跡、石材採掘関連遺跡などが展開している。それにひきかえ、対岸の段丘面は狭小で、遺跡は山裾と川岸に挟まれた狭い平地に帯状に立地している。

荒川沿いの縄文時代の遺跡密度は、秩父盆地から花園町周辺までは一般的に右岸で高く左岸で低いといわれている。しかし、現時点での長湊町遺跡分布



第1図 埼玉県の地形図

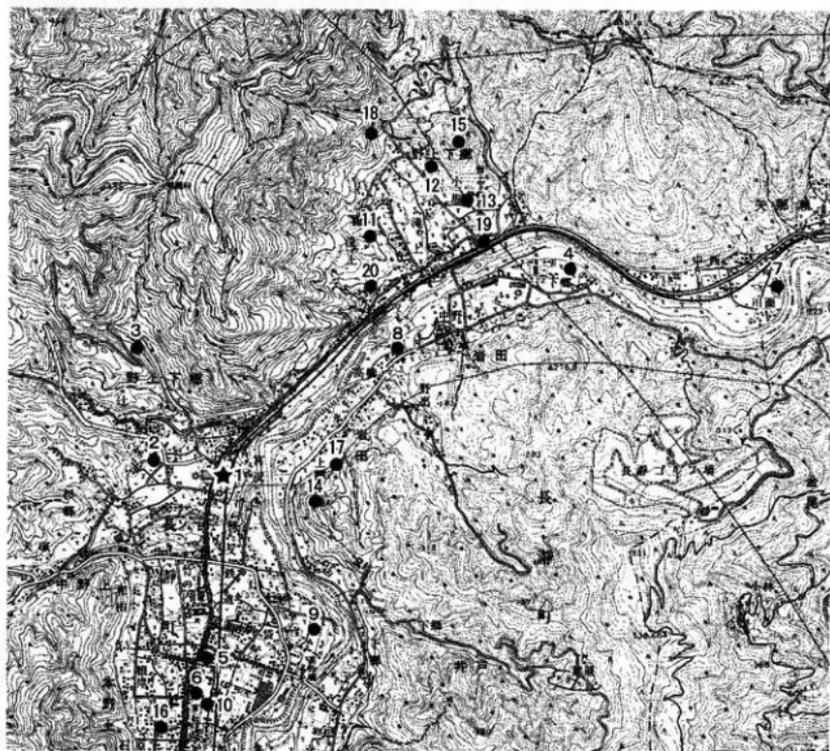
地図を見る限り大差は無いように思われる。これは前述のように、生活活動に適した土地の確保が左岸において容易であった為と考えられる。

旧石器時代の遺跡は、宮沢遺跡から10kmほど上流荒川右岸の段丘上崖線近くに立地する、皆野町吉丸遺跡が知られる。黒曜石を主体とする細石器群、多面体石核、石刃を出土している。

長瀬町内で確実な報告例があるのは、縄文時代早期からである。辻遺跡(2)、大日蔭遺跡(3)で燃糸文系、条痕文系の土器が確認されている。皆野町の、三沢

川沿いに位置する妙音寺洞穴(黒坂1998)からは、早期の沈線文期の土器群が検出され、該期の埋葬人骨も出土している。

縄文時代前期から、平坦な段丘面上に遺跡の進出が始まったが、縄文時代前期は気候の温暖化が進み、秩父地方でも落葉広葉樹林の発達を促したものと思われる。前期に入ると、辻遺跡、大日蔭遺跡、堯田遺跡(4)に報告例がある。また、今回の調査において前期初頭花積下層式の住居跡が検出されたが、秩父地域において、荒川村の下段遺跡(金子1989)か



- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|--------------|
| 1 宮沢遺跡 | 5 野上駅前遺跡 | 9 袋遺跡 | 13 台窓跡群 | 17 棒ヶ沢阿弥陀堂跡 |
| 2 辻遺跡 | 6 六道遺跡 | 10 六道古墳 | 14 天神山城跡 | 18 青石石材採掘遺跡 |
| 3 大日蔭遺跡 | 7 川面遺跡 | 11 朝倉古墳 | 15 中山城跡 | 19 野上下郷石塔婆 |
| 4 堯田遺跡 | 8 大滝遺跡 | 12 城山窓跡群 | 16 円鏡寺跡 | 20 寛保洪水水位磨崖標 |

第2図 周辺の遺跡

ら住居跡が検出されている。

縄文時代中期から後期にかけて、さらに遺跡数は増加する。森林と荒川水系のもたらす豊かな資源の有効活用がこの時期に至って完成した結果であると考えられている。

長瀬町内において、中期後半では、宮沢遺跡(1)をはじめ辻遺跡、大日遺跡、野上駅前遺跡(5)、六道遺跡(6)、川面遺跡(7)、大滝遺跡(8)、袋遺跡(9)に調査例がある。荒川右岸の段丘上に立地する大滝遺跡では、環状配石が検出されている。段丘上の平地から離れた山中に立地している遺跡もみられるが、キャンプ的な性格のものと考えられる。

また、中期から後期にかけての拠点集落遺跡として、皆野町大背戸遺跡(小林1988)、駒形遺跡(小林1989)が知られている。両遺跡は荒川右岸の河岸段丘上に、対峙するように立地している。遺跡からは聚穴住居跡、敷石住居跡、組石石棺墓などが検出されている。また駒形遺跡では、近年の調査において立石遺構などが検出されている(菊地1998)。立石遺構は中側にチャート、外側に蛇紋岩を配置する4基の立石で構成されているもので、県内では類を見ないものである。

袋遺跡においては、後期初頭の称名寺Ⅱ式を中心とする土器が出土している。そこからは、新潟県から福島県会津地方にかけて分布する、三十稲場式土器も検出されている。

今回の調査においても、中期後半の住居跡内からは、東北地方南部を中心に分布する大木系の土器が出土している。近現代に至るまで、峠道や谷筋を介したルートでの交通が盛んであった秩父地方が、縄文時代においては、隣接する長野県・山梨県など中部高地との交流だけでなく、東北地方南部や上越地方など、より広範囲の交流も存在していたことが調査により裏付けられている。

その後町内では遺跡数は減り、それは古墳時代まで続く。

六道古墳(10)、朝倉古墳(11)など町内の古墳は全て古

墳時代後期に属する。また上長瀬古墳群(小林1990)では、4基の古墳が調査され、胴張のある両袖型横穴式石室が検出されている。該期とされる遺跡の多くは町城南半部に多く分布する。

古代に入ると遺跡数は再び増加する。辻遺跡からは奈良時代初頭の土器が出土している。生産遺跡では、それぞれ末野窯跡群第19支群A群、B群に比定される、城山窯跡群(2)、台窯跡群(3)がある。

また、野上下郷地区から荒川を挟んで対岸の岩田地区には勅旨牧「石田牧」が置かれていたとされるが、牧に直接関連する遺構は検出に至っていない。中世以降においては、天神山城跡(4)、中山城跡(5)など戦国期の山城や円鏡寺跡(6)、棒ヶ沢阿弥陀堂跡(7)など知られている。

また野上に移住して野上姓を名乗ったという、武蔵七党のひとつ丹党の一族である伝野上三郎墓は、洞昌院の近くの畑に位置している。

長瀬町の周辺では、板碑の石材・緑泥片岩の主要産出地としても有名である。県指定旧跡青石石材採掘遺跡(8)の他、辻遺跡に隣接する七草寺のひとつ洞昌院の裏山にも、大規模な石材採掘遺構が残っている。この遺構のひとつに、「苔不動」の由来となった屏風のように削り取った場所があり、不動明王がセイタカ、コンガラの二童子を従えたように見えたことから、「苔不動」の名が生まれたといわれている。

また、高さ537cm、応安2年(1369)の銘をもつ国指定史跡野上下郷石塔婆(9)は国内で最も高さのある板碑といわれている。このほかにも周辺には多数の石造物が点在し、福田家石造物群は、「福田家青石塔婆」として、町の文化財(考古資料)に指定されている。

近世の遺構は確認例が少ない。荒川のやや上流右岸井戸地区に立地する岩下遺跡からは17世紀の集石土壌が検出されている。国指定重要文化財旧新井家住宅、県指定史跡寛保洪水水位磨崖標(12)などの文化財も残されている。

Ⅲ 遺跡の概要

官沢遺跡は、秩父郡長湊町大字野上下郡に位置し、荒川左岸の低位段丘上に立地している。遺跡の所在する段丘面は、長湊町内で最も広いものとなっている。遺跡の確認面での標高は約130mである。

遺跡は段丘面の中でも荒川よりに位置しており、今回発掘した調査区は、遺跡範囲全体の中では荒川からもっとも離れた北西のごく一部となっている。

また調査区は自転車歩行者道部分のため、南北方向に細長いものとなっている。調査区の幅は広い部分で5m、狭い部分では2mにも満たないものとなっている。

調査は、調査区を便宜的にAからD区の4区に分割して行った。

A区からは縄文時代前期の住居跡である、第3号住居跡が検出された。住居跡からは花積下層式期の土器片や、打製石斧や礫器などの石器が検出された。該期の土器の破片は、他の区にも少数だが分布している。

B区からは縄文時代中期の住居跡が2軒、土壌10基、近世の井戸跡が1基、石組遺構が1基、他にピットが検出された。

第1・2号住居跡は重複し、また現道によって大きく削られており、規模や形状は不明であった。土層より、第1号住居跡が新しいものとなっている。遺物は明確に2軒を分離することはできなかった。土器は破片が出土したのみで、加曾利E式期が主体を占めている。石器は打製石斧や磨石、石皿などが検出された。

第1号土壌と第12号土壌からは遺物がまともて検出された。第1号土壌はごく浅い掘り込みで、底面近くが残存していたものと考えられる。土器は加曾利E式期が主体を占めている。石器は大型の石皿が2点、完形で検出された。

第12号土壌は第11号土壌と重複するものの、遺

物がまともて検出された。土器は勝坂式期のもの、復元実測が可能なもの数が個体出土した。

第1号石組遺構は方形の平面形状で、4辺のうち3辺に石が小口状に組まれていたものであった。底は検出されておらず、深さは不明である。井戸であるとも考えられるが、蔵骨器とも考えられる蓋を持つ容器や、銭貨などが検出されており、遺構の性格が不明確なため、石組遺構とした。

C区はそのほとんどが攪乱によって破壊されているが、調査区中央の一部がかりうじて残存しており、そこから第4号住居跡が検出された。

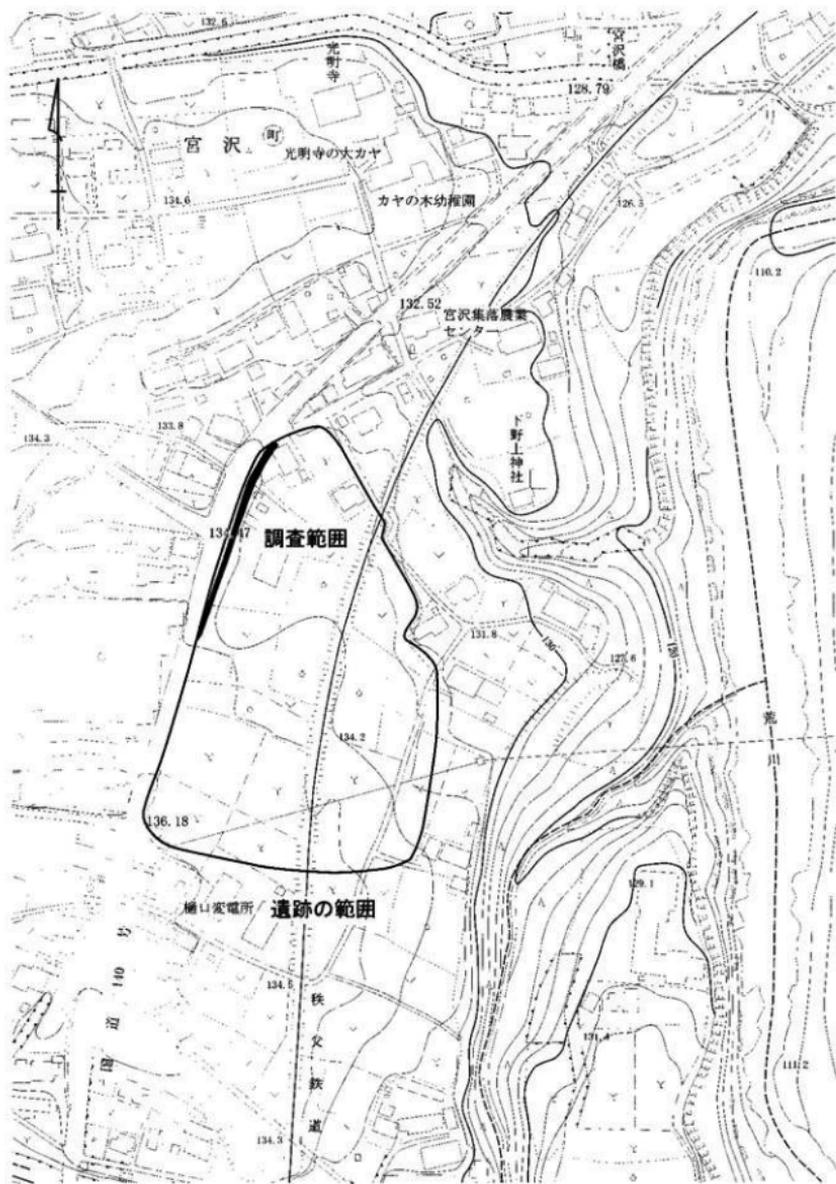
第4号住居跡は部分的に検出されたのみであったが、そこから比較的多量に遺物が検出された。土器は加曾利E式期のものが検出された。石器は打製石斧や磨石などが検出された。

D区からは、縄文時代中期の住居跡が1軒、集石土壌が3基、土壌が7基、近世の鍛冶炉跡が3基、溝跡が1条検出された。

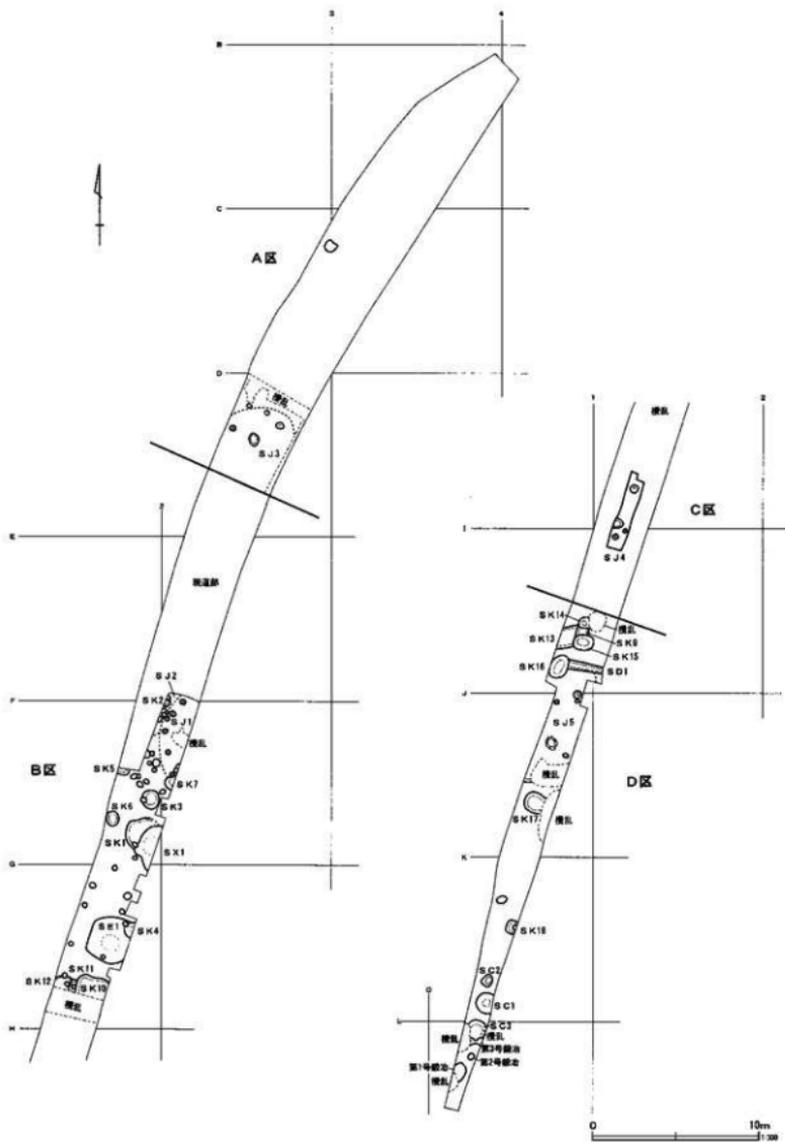
第5号住居跡は径約7m程度と推定されるもので、覆土中からは遺物が大量に検出された。住居跡の中央南よりからは、石組の炉跡が検出された。出土した土器は加曾利E式期のもので、石器も打製石斧や磨石など多量に出土した。

集石土壌は調査区の南側からまともて検出された。第1号集石土壌は覆土に礫が密につまっております、それらの礫をとりのぞくと、大型の礫が底面に敷き詰められた状態で検出された。中央部分には炭化物が層になって残存していた。使用された礫の中には、磨石や石皿を転用したものも多く出土した。勝坂式期の土器の破片が数点出土した。

鍛冶炉跡はD区の南端から検出され、羽口や椀型滓などが検出された。土器などが出土しなかったため時期は明確ではないが、近世の遺構としてここでは扱った。



第3図 遺跡周辺の地形図



第4图 調査区全体图

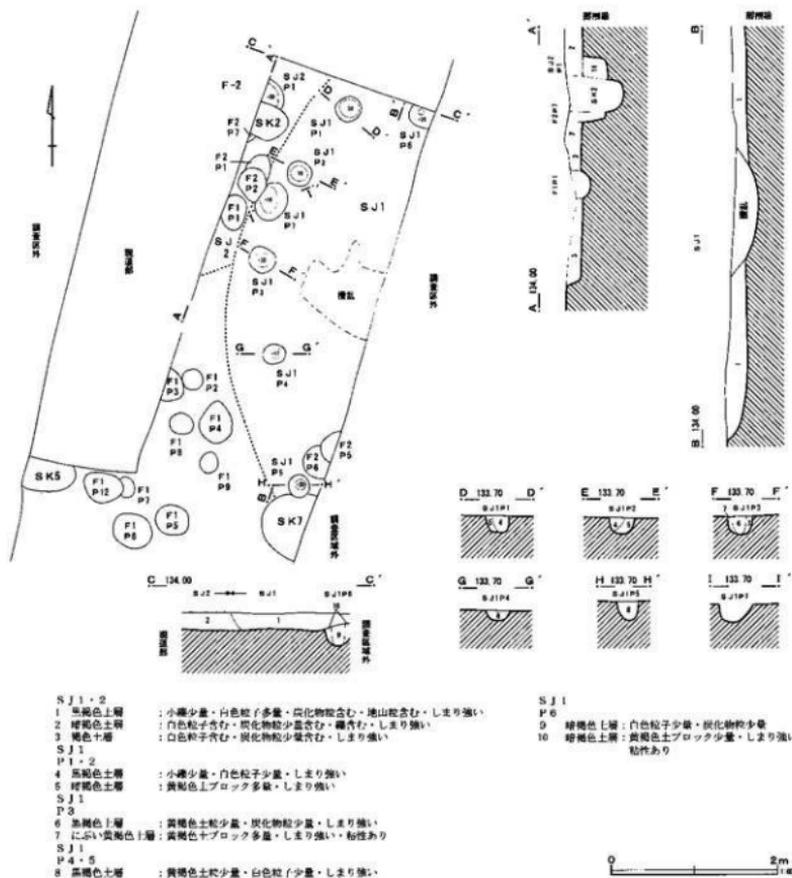
IV 遺構と遺物

1. 住居跡

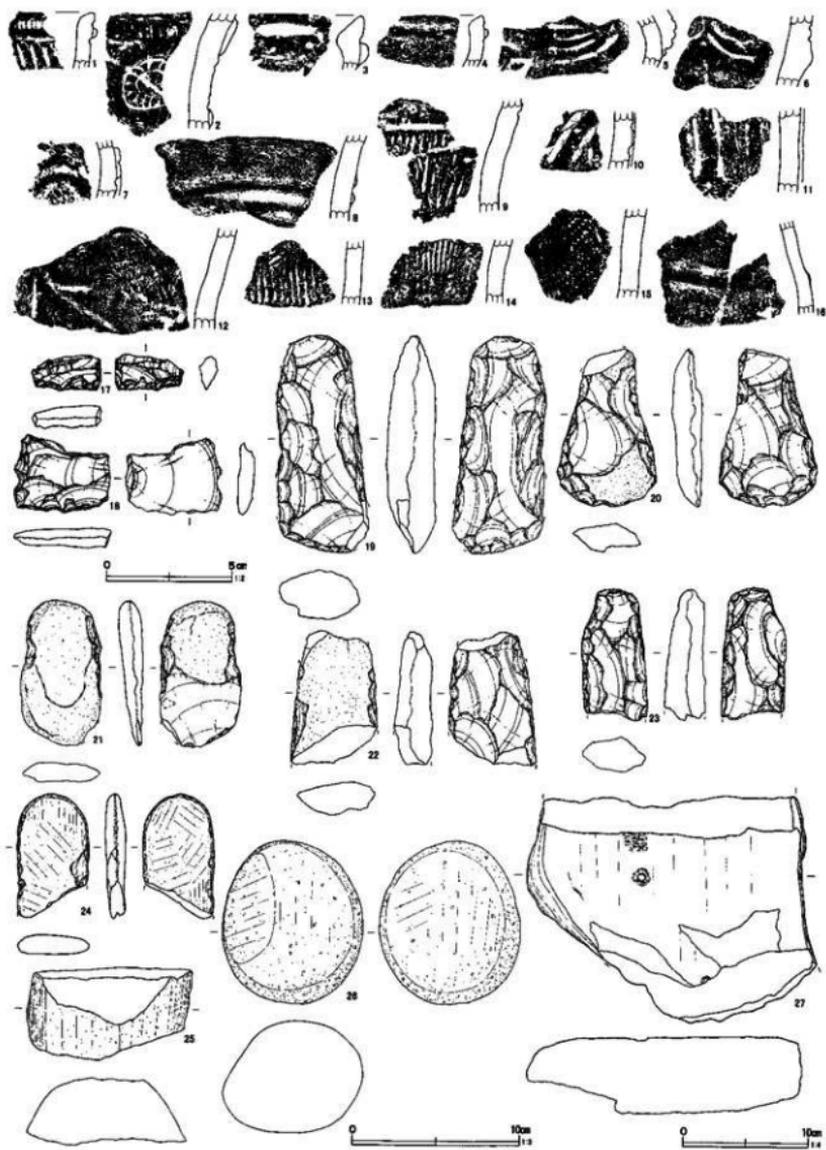
第1・2号住居跡 (第5図、第6図)

E-2、F-3グリッドに位置する。2軒が重複するもので、土層断面から第1号住居跡が、第2号住居跡より新しい。第1号住居跡は住居跡の西側半分が、調査区内で検出されたものである。掘り込み

は失われ、柱穴のみが残存している。柱穴は7本検出され、柱穴の配置より、住居跡の平面形は円形と考えられる。また第2号住居跡はごく一部が確認できるのみで、柱穴も伴うものは1本のみである。時期は中期後葉の加曾利E I式と考えられる。



第5図 第1・2号住居跡



第6图 第1·2号住居跡出土遺物

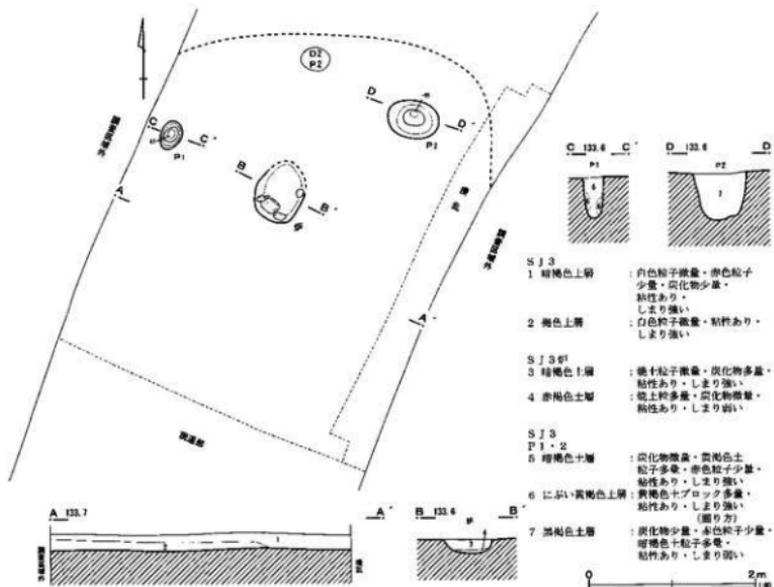
遺物は明確に区別できなかつたため1括して図示した。第6図1～16は出土土器である。1と2は勝坂系の土器で、1は深鉢の口縁部の破片である。2は深鉢の頸部の破片で、隆帯には刻みを施している。3～16は加曾利E系で、3～7は深鉢の口縁部の破片である。いずれも隆帯によって文様が施文されている。8～15は深鉢の頸部から胴部の破片である。9は沈線で胴部と区画するもので、地文は燃糸文Lである。10・11は胴部に隆帯で、12は沈線で文様を施文する。13・14は燃糸文L、15は単筋R Lを地文としている。16は浅鉢の破片である。

第6図17～27は出土石器である。17・18は、スクレイパーで、17は長さ1.4cm、幅2.8cm、厚さ0.9cm、重さ4.3g、石質はチャートである。18は長さ3.0cm、幅3.8cm、厚さ0.8cm、重さ10.1g、石質はチャートである。19～23は打製石斧で、19、20は刃部に最大幅を持つもので、19は長さ13.1cm、幅

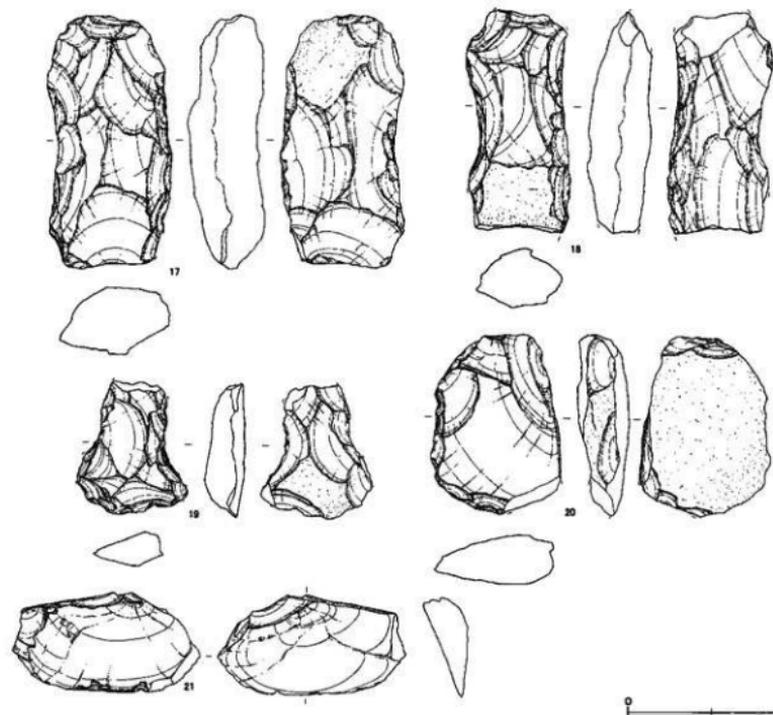
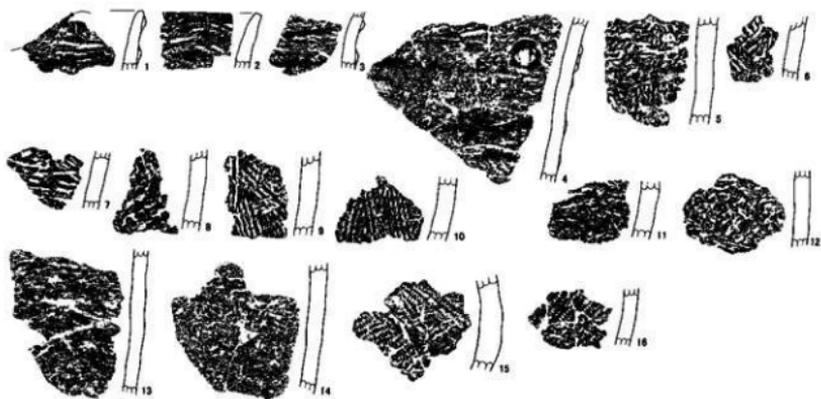
5.6cm、厚さ3.0cm、重さ268.1g、石質は砂岩である。20は長さ9.5cm、幅5.9cm、厚さ1.8cm、重さ104.1g、石質は砂岩である。21は未製品と考えられる。長さ8.8cm、幅4.9cm、厚さ1.5cm、重さ77.6g、石質は緑泥片岩である。22は長さ8.0cm、幅5.2cm、厚さ2.3cm、重さ101.6g、石質はホルンフェルスである。23は長さ7.9cm、幅3.9cm、厚さ2.5cm、重さ107.1g、石質は凝灰岩である。24～26は磨石で、24は周縁を敲打している。24は長さ7.5cm、幅4.3cm、厚さ1.2cm、重さ53.6g、石質は砂岩である。25は長さ5.5cm、幅9.9cm、厚さ4.3cm、重さ285.4g、石質は砂岩である。26は長さ9.8cm、幅8.4cm、厚さ6.8cm、重さ756.0g、石質は安山岩である。27は石皿で、長さ18.2cm、幅23.2cm、厚さ6.3cm、重さ375.0g、石質は緑泥片岩である。

第3号住居跡 (第7図～10図)

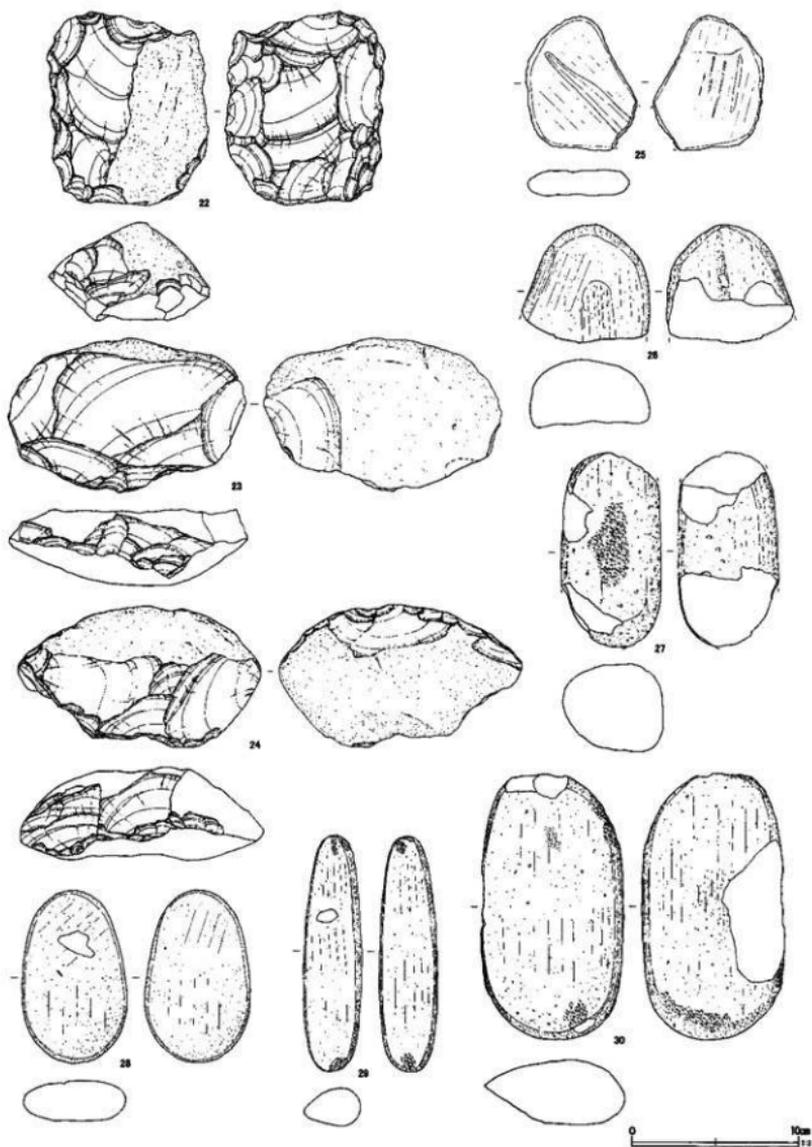
D-2グリッドに位置する。遺構の掘り込みは検



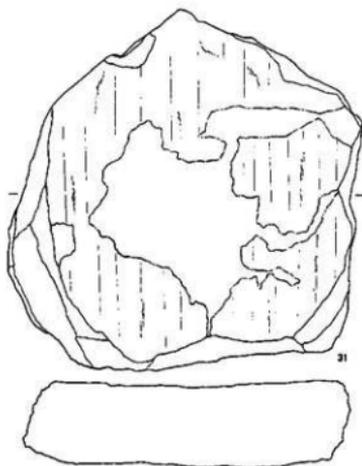
第7図 第3号住居跡



第8图 第3号住居跡出土遺物(1)



第9图 第3号住居跡出土遺物(2)



第10図 第3号住居跡出土遺物(3)

出されなかった。また南側部分は現道部のため掘削は行われず、そのため住居の範囲も確定できなかった。住居跡内からは中央付近から炉跡、北側からは柱穴が2本検出された。炉跡は長径推定0.7m、短径0.6m、深さ0.2mである。住居跡の所属時期は、出土土器から前期初頭の花積下層式と考えられる。

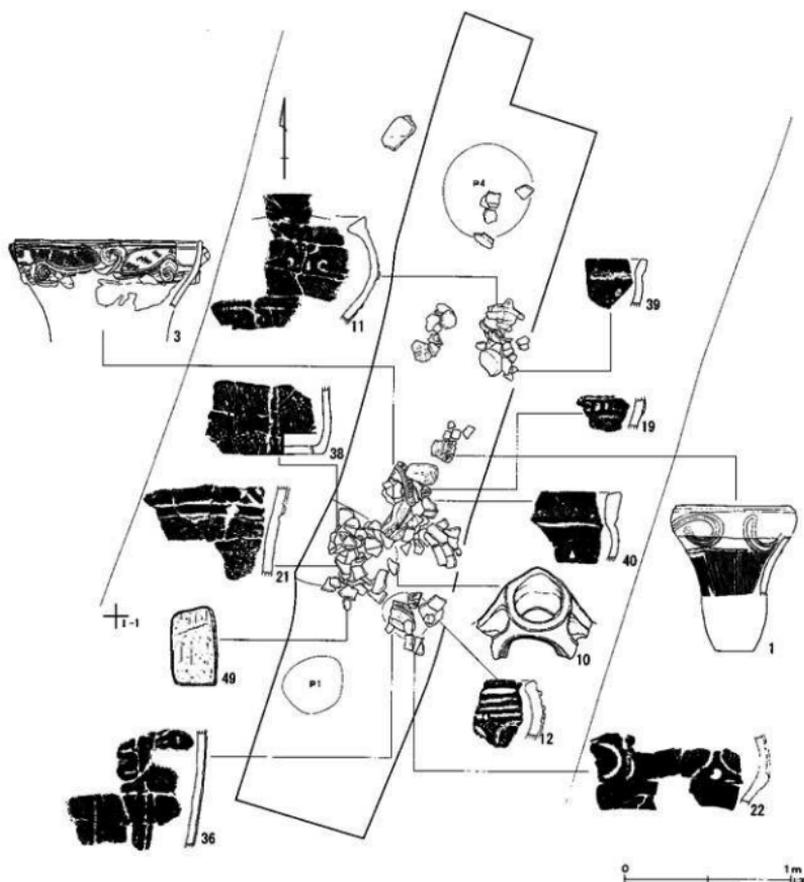
第8図1～16は出土土器である。器面は磨耗が著しく、文様などが明確ではないものがほとんどである。

1・2は口縁部の破片で、1は波状口縁で隆帯によって区画するものである。口唇部には隆帯を貼付している。2は磨耗のため明確ではないが、おそらく燃糸の側面圧痕を施文していると考えられる。3・4は口縁部周辺の破片で、3は1と同一個体である。4は隆帯によって胴部と区画するもので、口縁部側には円形貼付文が施されている。5～16は胴部の破片である。5～10は燃糸文Lで、縦長の菱形文を施文するものである。15・16は単節LRとRLを横方向に、交互に帯状で施文するものである。11～14は器面磨耗のため地文は不明であった。

第9図17～30、第10図31は出土石器である。17～20は打製石斧である。剥片を素材とはせずに、いずれも礫をそのまま加工している。17・18は側縁が平行に近いもので、17は長さ15.2cm、幅7.4cm、厚さ4.5cm、重さ562.0g、石質はホルンフェルスである。18は長さ13.3cm、幅6.3cm、厚さ3.8cm、重さ368.0g、石質はホルンフェルスである。19は平面形が逆T字状となる。刃部に角度をもつもので、長さ8.1cm、幅6.7cm、厚さ2.3cm、重さ112.9g、石質は頁岩である。20は裏面に大きく自然面を残すもので、側縁、刃部ともに角度をもつものである。長さ10.8cm、幅7.9cm、厚さ3.2cm、重さ302.1gで石質はホルンフェルスである。

21はスクレイパーである。素材となる剥片をほとんど加工せずそのまま使用したものである。長さ6.0cm、幅11.3cm、厚さ2.9cm、重さ155.7g、石質は頁岩である。

22は石核と考えられるものである。長さ11.7cm、幅9.7cm、厚さ5.9cm、重さ741.8g、石質はチャートである。23・24はいわゆる礫器であるが、刃部

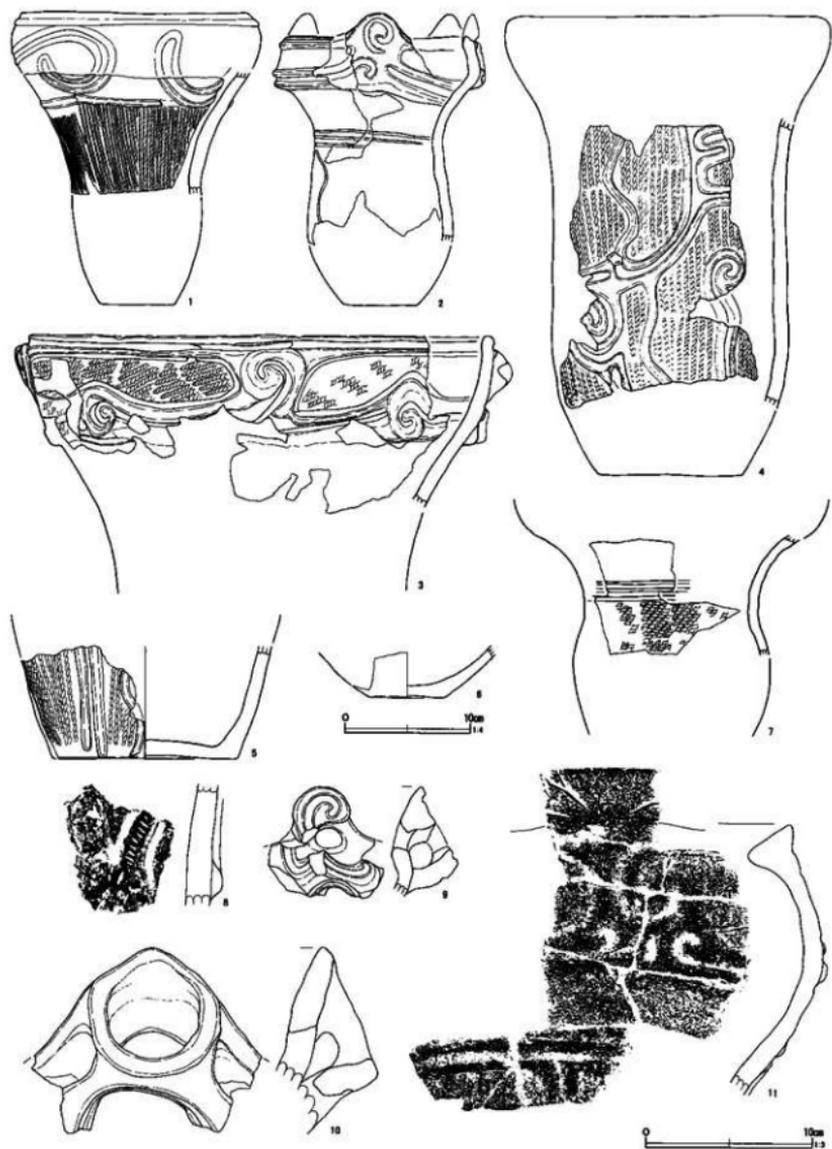


第12図 第4号住居跡遺物出土状況

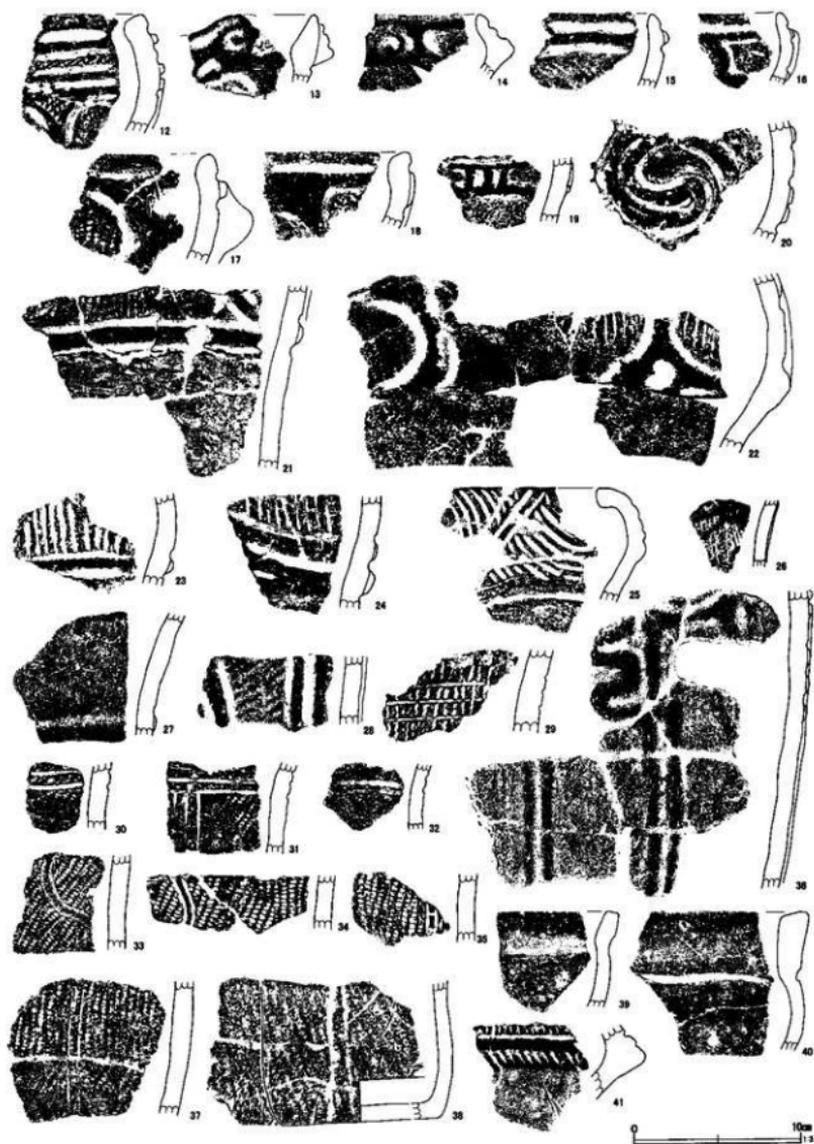
て、頸部無文部で大きく屈曲し、胴部はやや丸みを帯び底部に至ると考えられる。口縁部は残存部から、3単位の把手を配するものと考えられる。口縁部の文様は2本1組の隆帯によって楕円状に区画され、把手部分には沈線で渦巻文を施文する。頸部は無文で胴部と3本沈線で区画する。器面の磨耗が著しいため口縁部や胴部の地文については不明で、胴部の文様も蛇行懸垂文が1条かろうじて確認できたのみであった。

3はキャリバー形深鉢で、口縁部から頸部の一部である。推定口径は37.0cmである。口縁部は隆帯とそれに沿った沈線によって、4単位の楕円区画を施文して、区画の間に渦巻文を配する。楕円区画の下方の隆帯中央は波状に盛り上げて、渦巻文を施文している。地文は単筋RLを斜めから横方向に施文する。

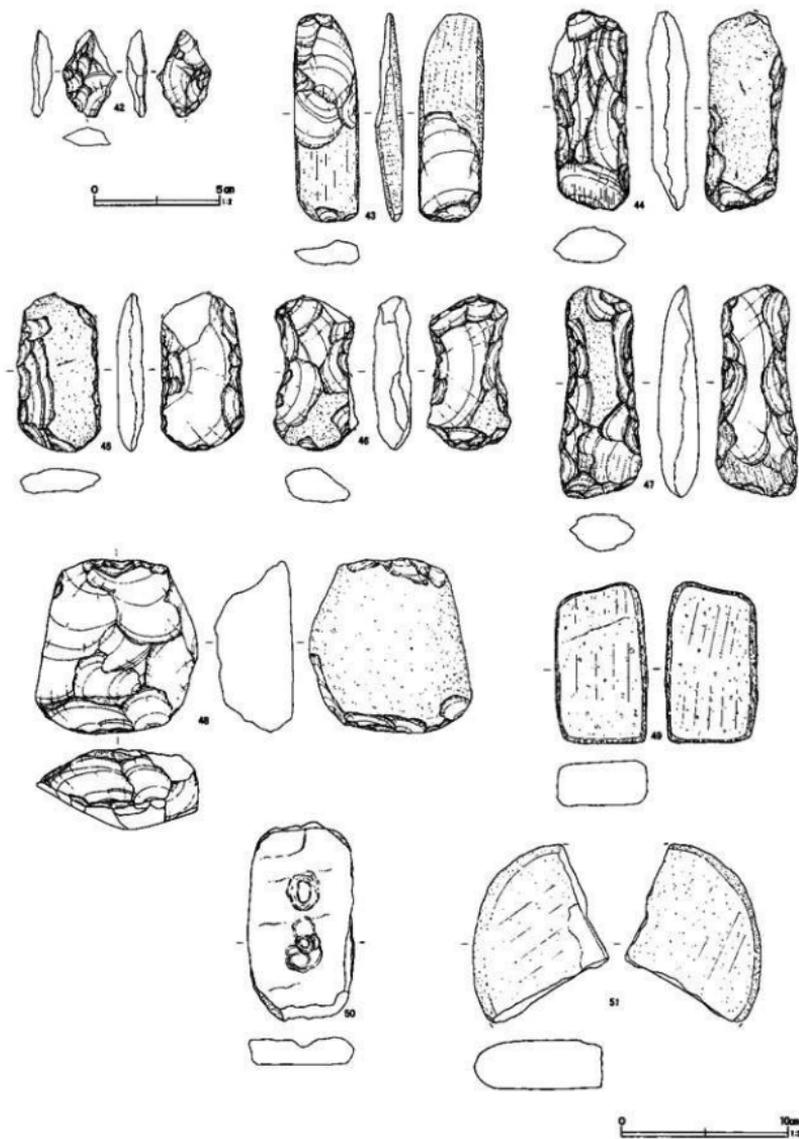
4は深鉢の胴部の破片で、隆帯によって渦巻文などの文様が施文されている。地文は燃糸文Lである。



第13圖 第4号住居跡出土遺物 (1)



第14图 第4号住居跡出土遺物(2)



第15図 第4号住居跡出土遺物 (3)

5は深鉢の胴下部から底部で、隆帯によって懸垂文が施文される。地文は燃糸文Lを施文している。

6は浅鉢の底部である。

7はキャリパー形の深鉢の頸部から胴上部である。頸部と胴部は、3本沈線によって区画される。地文は単節RLを縦方向に施文する。

8は勝坂系の土器で、隆帯上に刻みが入る。

9・22、27・38は加曽利E系のキャリパー形深鉢である。9・22は口縁部から頸部の破片で、9・10は把手の破片で、9は機状にかかる隆帯上に沈線を施文して、渦巻文などを施している。10は大形のもので、把手の頂部から円形に施した隆帯を貼付し、把手を中空状にしている。11は口縁部から胴上部にかけての大形破片である。平坦面を持つ口唇部は内傾しており、口縁部には隆帯と沈線によって、渦巻文などが施文される。幅の狭い頸部無文部と胴部は、2本隆帯によって区画される。胴部には2本隆帯による懸垂文が垂下している。器面磨耗のため地文は不明である。12は口縁部が丸味を帯びるもので、ひも状の隆帯によって施文されるものである。13は波状口縁の把起部分である。14・22は隆帯とそれによって施文された沈線によって、渦巻文や楕円区画文などが施文されるものである。15・18の口縁部の湾曲はゆるやかとなっている。14、17は渦巻き部分が突出するように施文されるものである。20は幅広の隆帯の中央に沈線を施文するものである。地文として15、17、18は単節RLの縄文を横方向に、21は斜め方向に施文する。22は燃糸文Lを縦方向に施文する。27・28、36は隆帯によって胴部文様を施文するもので、28は単節RLの縄文を地文として施す。29、30・38は2本沈線や、半截竹管による沈線を胴部に施文するものである。29は燃糸文Lを地文として施文する。30・31、33は単節RLの縄文を縦方向に、34・35、37・38は斜め方向に施文する。

23・26は曾利系の土器である。23、24は地文が条線となる。25は重弧文となる口縁部の破片で、

渦巻き部分は突出するように施文されている。26は頸部の破片である。

42・51は出土石器である。42は尖頭器である。調整は粗雑で未製品と考えられる。長さ5.2cm、幅3.2cm、厚さ1.2cm、重さ15.0g、石質はチャートである。

43は磨製石斧の未製品と考えられるものである。剥離調整によって形状を整え、研磨を加えているものである。長さ12.5cm、幅3.9cm、厚さ1.6cm、重さ98.5g、石質は凝灰岩である。

44・47は打製石斧である。44・45は側縁が平行となるもので、44の刃部には擦痕が残存する。長さ12.0cm、幅4.7cm、厚さ2.5cm、重さ164.2g、石質はホルンフェルスである。45は長さ9.5cm、幅5.0cm、厚さ1.6cm、重さ98.1g、石質は砂岩である。46・47は刃部に最大幅を持つもので、側縁にはごく浅い抉りが入っている。46は扁平な礫を素材として使用したもので、両面に自然面が残存している。長さ9.2cm、幅5.0cm、厚さ2.2cm、重さ126.6g、石質は砂岩である。47は完形品で、刃部には擦痕が認められる。46と同様両面に自然面が残存している。長さ12.7cm、幅4.9cm、厚さ2.4cm、重さ173.9g、石質は砂岩である。

48は礫器である。剥離は上下方向から加えられており、刃部部分は角度を持っている。裏面には大きく自然面が残存している。長さ10.5cm、幅9.7cm、厚さ4.7cm、重さ585.2g、石質はホルンフェルスである。

49、51は磨石である。49は方形の板状で、表裏面と側面を磨面として使用している。長さ9.7cm、幅5.6cm、厚さ3.0cm、重さ297.2g、石質は安山岩である。51は平面形状が、円形であったと考えられるもので、表裏面の2面を磨面としている。長さ10.7cm、幅8.1cm、厚さ3.1cm、重さ278.8g、石質は砂岩である。

50は門石で、表面には複数の凹部が残存している。裏面は剥落している。長さ12.0cm、幅6.3cm、厚さ1.8cm、重さ205.4g、石質は絹雲母片岩である。

第5号住居跡（第16図～第32図）

I-0、J-0 グリッドに位置する。北側は第16号土壌、第1号溝跡と重複するため、北側の掘り込みは不明であった。南側も攪乱が存在し、掘り込みは部分的に確認されたのみである。東西幅は調査区外で不明である。そのため規模や形状は不明であるが、炉跡や柱穴の位置から推定すると、長径は7m程度であったと考えられる。柱穴は3本検出された。配置などは不明である。炉跡は住居跡の中央付近と考えられる位置で検出された。形態は石囲炉で、平面形状は楕円形である。掘り方の規模は長径1.0m、短径0.7m、深さ0.3mである。住居跡の所属時期は、出土土器から中期後葉、加曾利EⅠ式と考えられる。

出土遺物（第19図1～第32図124）は狭い範囲ではあるが、覆土中から土器、石器ともに多量に検出された。完形品はなかったものの、復元可能な土器は多く検出された。

1はキャリバー形の深鉢である。口縁部の2分の1、頸部から胴部下半にかけての3分の2程度が残存している。底部は欠損する。推定口径は45cmである。口縁部は2単位の波状の把手を持つ。それに合わせて2本隆帯で横S字状の文様を、4単位施文すると考えられる。端部は渦を巻く。把手部分の渦巻き文直下とS字文の中央下に2本隆帯を垂下させる。隆帯の両側には幅広の沈線を沿わせている。頸部は幅の狭い無文となる。胴部とは、上下両側に沈線を沿わした1本隆帯で区画する。その隆帯からは1本隆帯の蛇行懸垂文と、2本隆帯の懸垂文を交互に施文するが、1箇所2本隆帯の懸垂文を続けて施文しており、文様は3+4単位となっている。隆帯の両側には沈線を沿わしている。地文は燃糸文Lを口縁部は横から斜め方向、胴部は斜めから縦方向に施文している。

2はキャリバー形の深鉢で、口縁部から頸部にかけて検出されたものである。口径は推定で40cmである。口縁部には把手が3単位貼付されたと推定さ

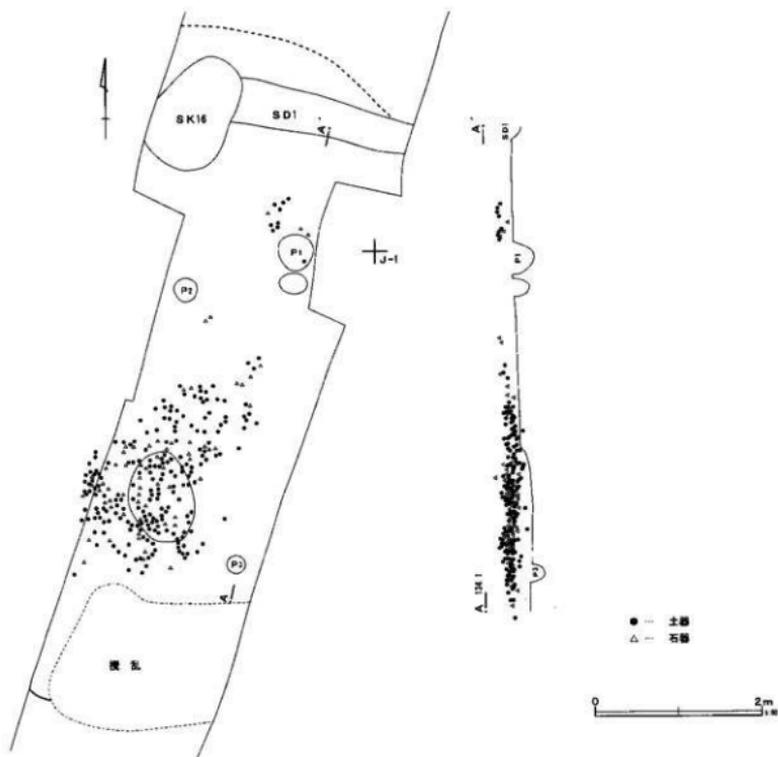
れる。大形の把手の先端からは、隆帯を円形状に橋状に作り出し、口縁部のS字状の文様の渦巻き部分を中空に盛り上げて結合させている。融合部分の両側には円状の孔が貫通する。口縁部のS字文様の左側の端部は、円文を施文している。口縁部には隆帯を1本巡らし、S字文と部分的に融合する。頸部との区画は2本隆帯を巡らし、上方の隆帯はS字文と部分的に融合している。隆帯の両側には沈線を沿わしている。頸部は無文帯を持ち、胴部との区画は隆帯を巡らす。地文は単節RLの縄文を口縁部は横方向に、胴部は縦方向に施文する。

3はキャリバー形の深鉢で、口縁部から頸部にかけて検出されたものである。口径は推定で34cmである。口縁部には把手が4単位貼付されたと推定される。把手の形状は2と同様である。口縁部はS字文を隆帯で施文し、口唇直下は1本の隆帯を巡らす。頸部との区画には2本隆帯を巡らす。残存部から頸部は無文となる。隆帯はいずれも両側に沈線を沿わして施文している。地文は単節RLの縄文を、口縁部には横方向に施文する。

4は口縁部から頸部が検出されたもので、推定口径は45cmである。口縁部には把手が貼付されたと考えられるが、形状は不明である。口縁部文様は隆帯によって、楕円区画文を施文する。隆帯上には沈線を施文し、把手下では渦巻き文を施文する。地文は口縁部には燃糸文Rを、縦方向に施文する。

5は小形の深鉢で、推定口径は15cmである。口縁は把手が4単位つけられ、正面の把手は大きく作られ、頂部から隆帯を橋状に口縁部に貼付する。口縁部は隆帯によって、楕円区画文を施文する。区画内には条線を施文する。楕円区画間の隆帯上には沈線で、縦のS字文を施文する。

6はキャリバー形の深鉢で、口縁から胴上部を検出したものである。推定口径は21cmである。口縁には箱状把手が2単位作られたと推定される。箱状把手は隆帯によって作り出され、上面と正面、両側面には円孔を貫通させている。円孔の周縁には沈線



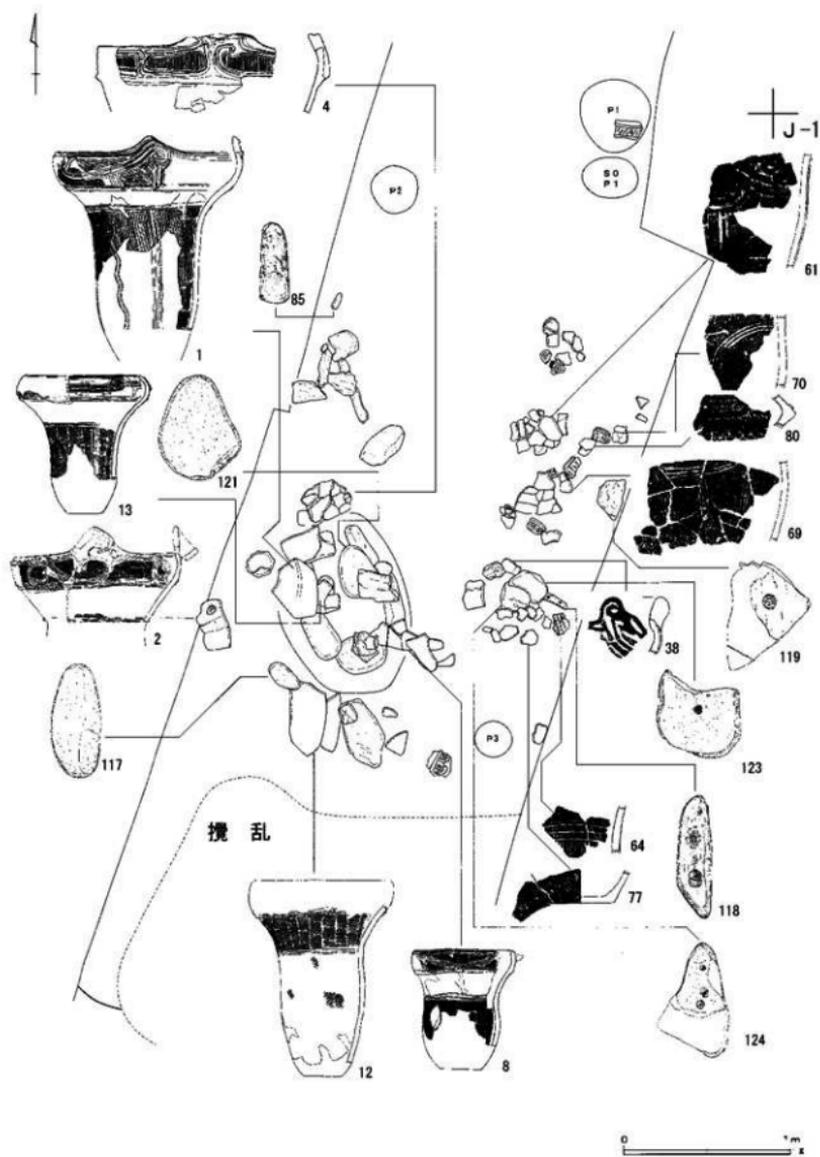
第17図 第5号住居跡遺物出土状況(1)

で円文が施文される。把手間には口縁部側に突出する橋状把手が施文される。口縁に平坦面をつけ、そこから、頸部との隆帯の区画文に橋状に隆帯を施文する。平坦面には円孔を貫通させ、その周囲は沈線を施文する。口縁部は隆帯によって、大小の楕円区画文を施文する。胴部との区画は3本沈線を巡らし、そこから渦巻き文などを垂下させる。器面は磨耗しており、特に胴部は著しいため、文様は不明瞭でまた地文は不明である。地文は口縁部では単節LRの縄文を横方向に施文する。

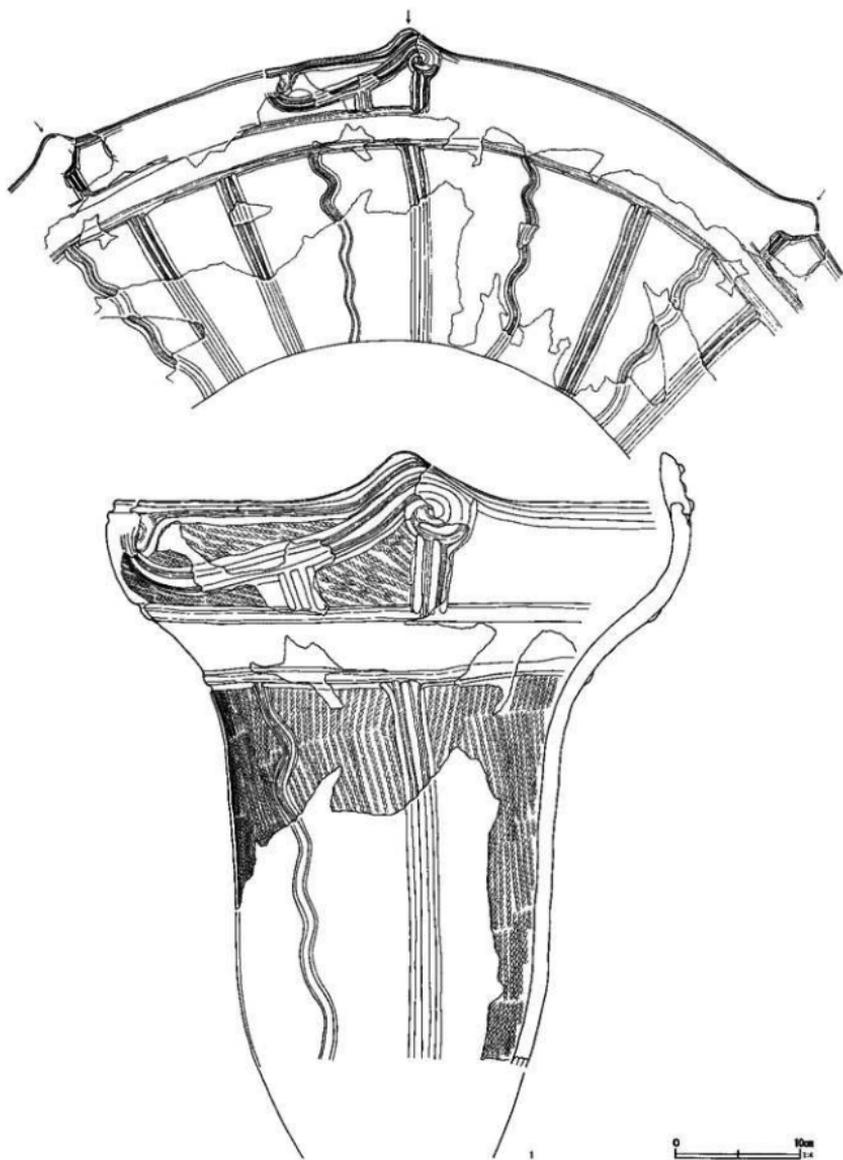
7はキャリバー形深鉢の口縁部で、推定口径は28.8cmである。口縁には大形の把手を貼付するもの

で、箱状把手であったと推定される。口縁部には隆帯によって楕円区画文や渦巻き文などが施文される。器面の磨耗は著しく、地文は不明である。

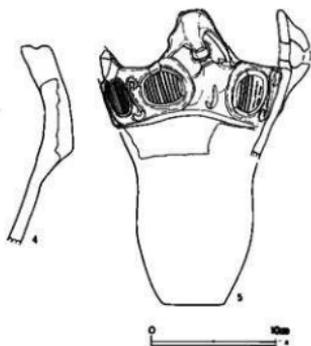
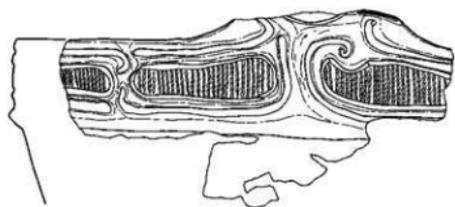
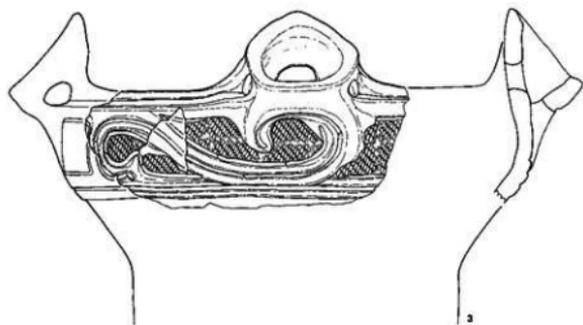
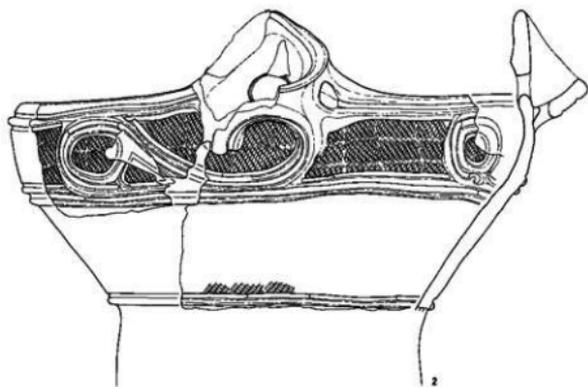
8はキャリバー形の深鉢の口縁から胴部で、推定口径は23.8cmである。口縁は平縁である。口縁部の文様は、隆帯を弧状に4単位貼付する。口唇下を巡る隆帯とつながる部分では、隆帯を突出させて面を作り出し面上には渦巻き文を施文する。突出部からは頸部との隆帯区画文に向けて、2本隆帯を垂下させる。隆帯には沈線を沿わせている。頸部には幅の広い無文帯を持ち、胴部との区画は3本沈線を巡らす。残存する胴部には、楕円区画文が沈線によって



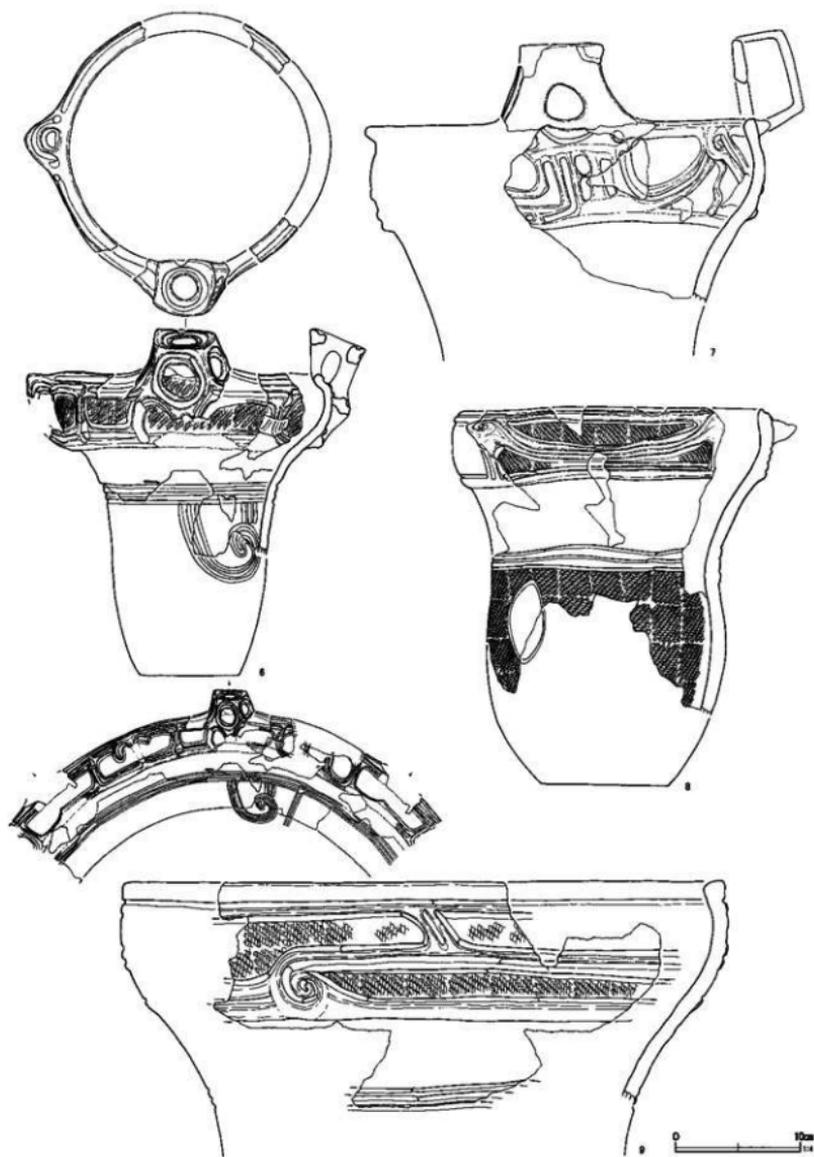
第18回 第6号住居跡遺物出土状況 (2)



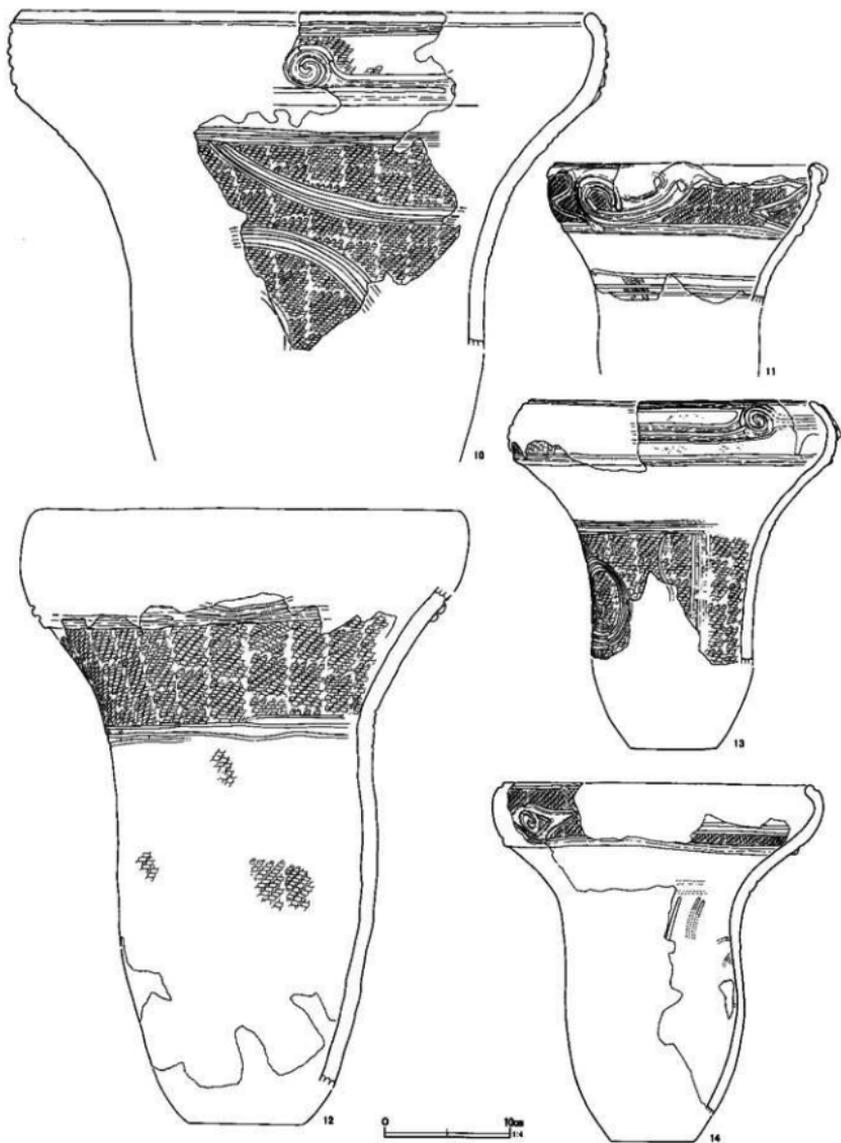
第19回 第5号住居跡出土遺物 (1)



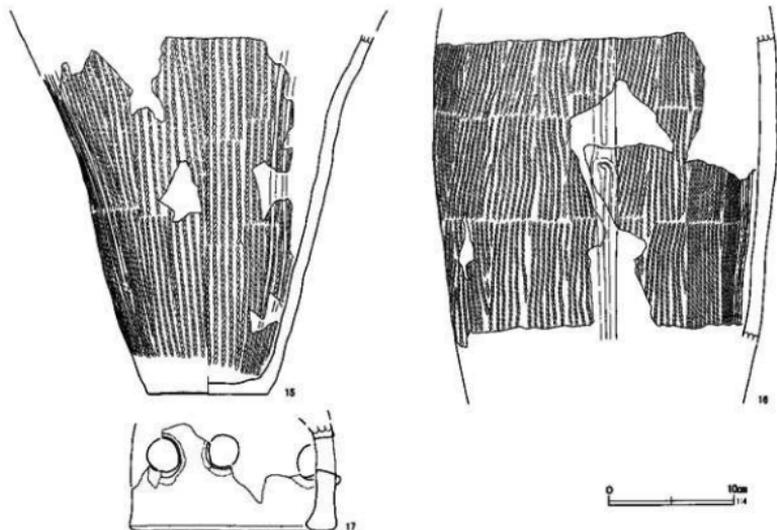
第20图 第5号住居跡出土遺物(2)



第21图 第5号住居跡出土遺物(3)



第22図 第5号住居跡出土遺物 (4)



第23図 第5号住居跡出土遺物(5)

施文される。地文は単節RLの縄文で、口縁部は横方向、胴部には縦方向に施文する。

9はキャリバー形の深鉢の口縁から頸部の一部で、推定口径は48cmである。口縁は平縁である。口縁部は隆帯によって、文様が2段に施文され、上段は楕円状の区画文、下段には渦巻き文を施文する。隆帯に沿って沈線が施文される。頸部は無文で、胴部との区画は3本沈線を施文される。地文は器面が荒れているが、単節RLの縄文を口縁部に横方向に施文する。

10はキャリバー形深鉢の口縁から胴部で、推定口径は52cmである。口縁は平縁である。口縁部は隆帯によって区画され、その内側は渦巻き文などを施文する。隆帯には沈線を沿わしている。頸部は無文帯は幅が狭いもので、胴部とは3本沈線で区画する。胴部には3本1組の沈線によって、大形渦巻き文などを施文すると考えられる。地文は口縁部、胴部ともに単節RLの縄文を縦方向に施文する。口縁部の器面の磨耗は著しい。

11はキャリバー形深鉢の口縁から頸部で、推定口径は21cmである。口縁部から、端部を渦巻く隆帯を4単位垂下させる。渦巻き文には剣先状の文様を貼付する。隆帯には沈線を沿わしている。頸部は無文で、胴部との区画は3本沈線を巡らす。地文は単節LRの縄文を、口縁部は横方向、胴部は縦方向に施文する。

12はキャリバー形深鉢で、口縁部と底部を欠損するが他は残存する。残存部から口縁部には隆帯によって文様を施文すると考えられる。頸部には無文帯はなく、地文である単節RLの縄文を縦方向に施文している。胴部との区画は3本の沈線を巡らす、ところどころ不鮮明である。胴部は特に磨耗が著しく、胴部の文様構成は不明である。地文については、部分的に確認できるのみである。

13はキャリバー形深鉢の口縁から胴部で、推定口径は22cmである。器面は磨耗が著しく、文様は明確ではない。口縁は平縁で、口縁部の中央には隆帯を巡らし、部分的に渦巻き文を施文する。隆帯に

は沈線を沿わす。頸部は無文で、胴部との区画は3本沈線を巡らす。胴部には3本1組の沈線を、直線的に垂下させる懸垂文と、端部が渦巻く懸垂文を交互に施文する。その間には、1本の蛇行沈線文を施文するが、磨耗のため文様の単位などは明確ではない。地文は単節R Lの縄文を、口縁部は横方向、胴部に縦方向に施文する。

14はキャリバー形深鉢の口縁から胴部で、推定口径は26.5cmである。磨耗が著しいものである。口縁は平縁で、口縁部には隆帯によって文様を施文するが、残存部では渦巻き文とそれを挟むように対称的に剣先文を施文する。胴部は特に磨耗が著しく文様が不明瞭であるが、沈線によって渦巻き文などを垂下させると推定される。地文は口縁部では確認でき、単節L Rの縄文を横方向に施文する。

15は深鉢の胴部から底部である。底径は9.6cmである。胴部には2本沈線で、ごく浅いので状の懸垂文を垂下させているのが確認できるが、器面の磨耗が著しいため、確認できない文様のある可能性が高く、文様の構成は不明である。地文として燃糸文Lを縦方向に施文する。

16は深鉢の胴部で、文様は隆帯で腕付文を縦方向に施文するが、文様の単位は不明である。地文は燃糸文Lを縦方向に施文する。

17は器台の脚部である。器面には2個1組の円孔を貫通させると考えられるが、円孔の位置はまちまちである可能性が高い。器面は無文である

18～29は勝坂系の土器である。18は隆帯の両側には爪形文や半截竹管文を施文する。区画内には条線を施文する。19は隆帯に沿って沈線文や爪形文を施文する。20は細かい爪形文を施文する。21は沈線や爪形文を施文する。22は口縁の波状の把手部分で、隆帯上には刻みを入れる。波頂下に円孔を浅く施文する。23は波状口縁の把手部分で、隆帯を施文する。24と25は隆帯によって文様を施文し、その間は爪形文などを施文する。26は頸部の隆帯の区画内に波状に隆帯を貼付する。27～29は隆帯

と沈線で文様を施文するものである。

30～50、54～78は加曾利E系のキャリバー形の深鉢である。

30～50は口縁から頸部の破片である。30～32は古い様相を持つもので、30は波状口縁のめがね状把手部分である。31・32は細く突出する隆帯によって文様を施文する。32の地文は単節R Lの縄文を斜め方向に施文する。33～50は口縁部の文様を隆帯によって、渦巻き文や横S字文、楕円区画文などを施文するものである。また隆帯には沈線を沿わして施文している。頸部部分はいずれも無文帯となっている。33は渦巻き文を突出するように貼付されている。34は口唇部に平坦面を持つ。隆帯上には沈線で文様を施文する。35、37は同一個体と考えられるもので、口縁には大形の把手を付ける。口縁部の文様帯は幅が狭いもので、渦巻き文部分は突出するように施文される。36は把手部分であるが、文様は磨耗のため不明瞭である。38は口縁の把手部分で、突起の平坦面には沈線で渦巻き文を施文する。39は波状口縁で、地文は単節R Lの縄文を横方向に施文する。40は隆帯による渦巻き文が、突出するように貼付されるものである。地文は燃糸文Lを縦方向に施文する。41の地文は単節R Lの縄文を横方向に施文する。42の地文は条線である。43、46は口縁部の湾曲が強いもので、地文として単節R Lの縄文を横方向に施文する。44は単節R Lの縄文を斜め方向に施文する。45は胴部とは沈線を巡らして区画する。47は口唇部に平坦面を持つ。48は単節R Lの縄文を、地文として横方向に施文する。49は無文帯の幅が狭いもので、胴部とは3本沈線を巡らして区画する。地文は口縁部、胴部ともに単節R Lの縄文を縦方向に施文する。50の地文は単節R Lの縄文を斜め方向に施文する。

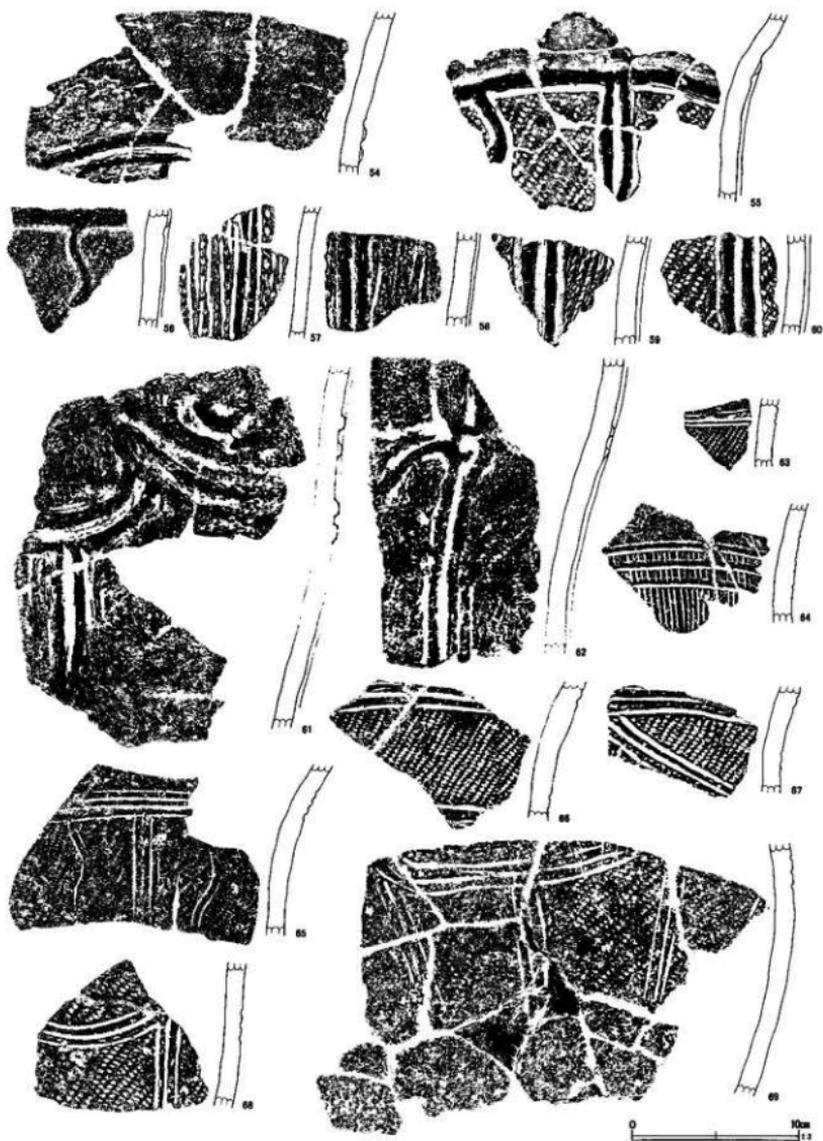
54～75は頸部から胴部の破片である。54～62は胴部文様を隆帯によって施文するものである。55、60は同一個体で、頸部との区画は1本の隆帯を巡らす。その隆帯から2本1組の直線的な懸垂文と、



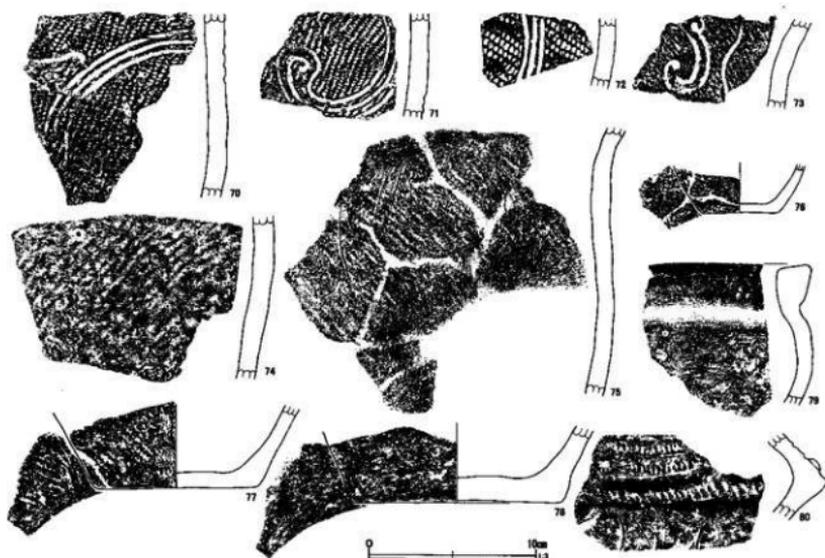
第24图 第5号住居跡出土遺物(6)



第25图 第5号住居跡出土遺物(7)



第26图 第5号住居跡出土遺物(8)



第27図 第5号住居跡出土遺物(9)

1本の蛇行懸垂文を交互に施文して垂下させている。地文はよりのゆるい単節RLの縄文である。58、59の地文は熱糸文Lを縦方向に施文している。61・62は同一個体と考えられるもので、大形の渦巻き文などを施文する。63～73は胴部の文様を沈線によって施文するものである。63は地文として単節RLの縄文を縦方向に施文する。64は地文が条線のもので、頭部と区画する沈線は半截竹管によって施文される。65は頭部との区画は4本沈線を巡らす。胴部には4本1組の直線的な懸垂文と、2本1組の蛇行懸垂文を交互に施文する。地文は単節RLの縄文を縦方向に施文する。66は単節RLの縄文を地文として縦方向に施文する。67～73は胴部に沈線で渦巻き文や弧文や懸垂文などを施文するものである。67～69の地文は単節RLの縄文で、縦方向に施文される。70・71は同一個体で、地文として単節RLの縄文を縦から斜め方向に施文する。73は単節LRの縄文を縦方向に施文する。74・75は地文のみを施文するもので、器面が磨耗

しているため明確ではないが、74は単節RLを、75は単節LRの縄文を縦方向に施文する。76～78は底部である。77は胴部にわずかに縦方向に沈線による懸垂文が確認できるもので、地文は単節LRの縄文を縦方向に施文する。78は単節LRの縄文を、縦方向に地文として施文する。

51～53は曾利系の深鉢で、いずれも口縁部の破片である。51と52は口縁部に重円文を施文するもので、胴部との区画は隆帯を巡らす。53は胴部と区画する隆帯上に刺突を加えるものである。口縁部は器面が磨耗するため不明確だが、わずかに重弧文の痕跡が確認できる。

79・80は浅鉢である。79は口唇部に平坦面を持つ。80は口縁部の屈曲部分で、内面も丁寧に磨かれている。

81～124は出土石器である。

81は尖頭器である。細長い柳葉状となるものと考えられる。調整は粗雑である。基部は欠損している。長さ7.3cm、幅1.9cm、厚さ0.9cm、重さ16.4g、

石質は緑泥片岩である。

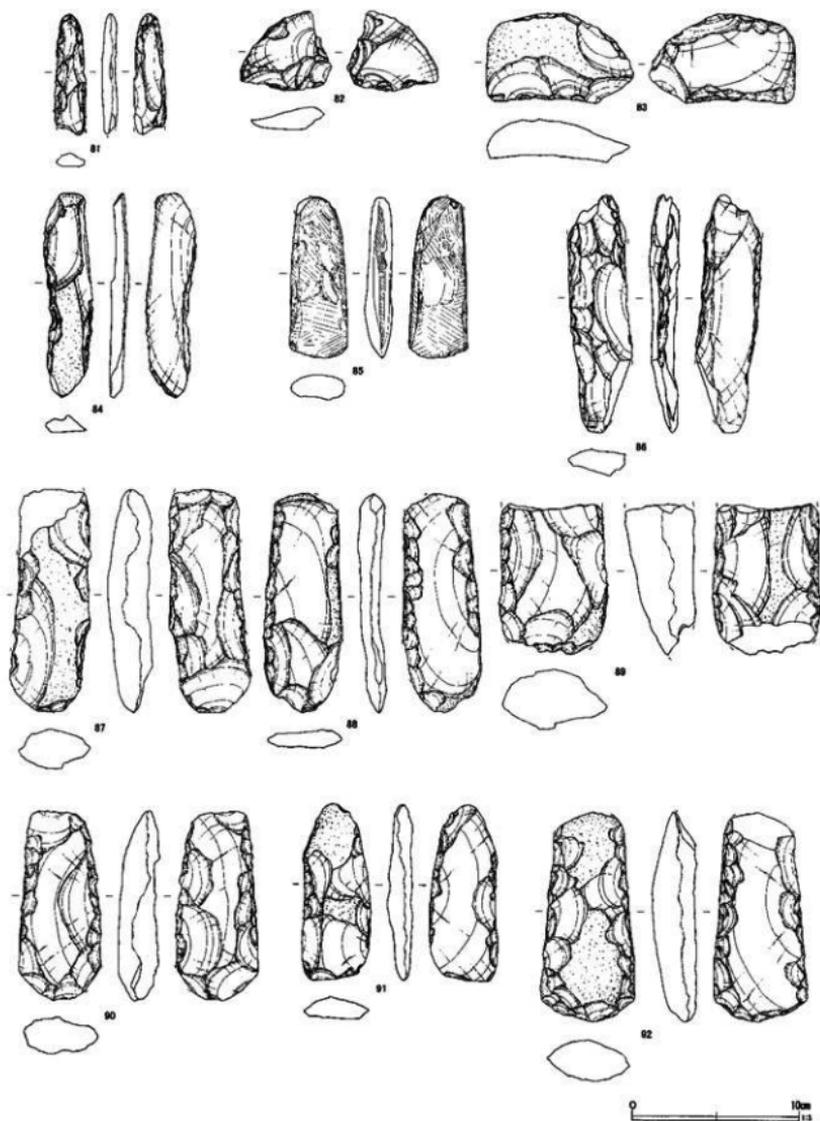
82～84はスクレイパーである。素材となる剥片の形状を利用し、調整は最小限に施されている。82は形状が三角形となるものである。長さ4.8cm、幅5.4cm、厚さ1.3cm、重さ24.7g、石質は黒色頁岩である。83は横長の剥片を素材とするもので、表面には自然面が残存する。長さ5.3cm、幅8.7cm、厚さ2.5cm、重さ131.5g、石質はホルンフェルスである。84は縦長のもので、両側縁に粗く剥離調整を加えて刃部としている。長さ12.4cm、幅3.0cm、厚さ1.1cm、重さ40.7g、石質は黒色頁岩である。

85・86は磨製石斧である。85は側縁の面取りが明確ではないが、定角式と考えられる。器面には部分的に剥離が残存しており、研磨作業の途中とも考えられる。長さ9.7cm、幅3.5cm、厚さ1.7cm、重さ82.5g、石質は凝灰岩である。86は刃部部分のみに研磨がなされているものである。側縁部は面をもつように剥離調整も行われており、研磨途中の未製品と考えられる。長さ14.3cm、幅3.9cm、厚さ1.8cm、重さ100.9g、石質は凝灰岩である。

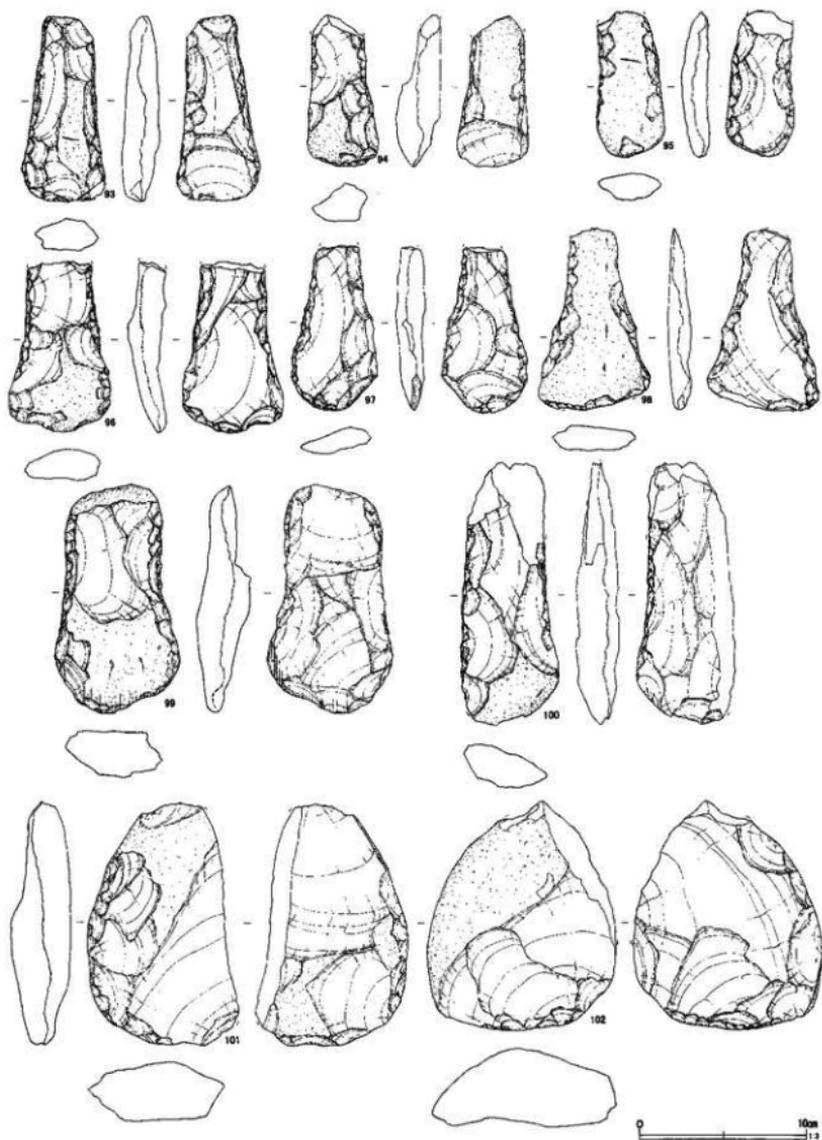
87～100は打製石斧である。87～89は側縁が平行で直線的となるものである。87・88の刃部は丸刃である。素材となる剥片に、最低限の剥離調整を加え形状を作り出すものである。87は長さ13.5cm、幅4.9cm、厚さ2.6cm、重さ199.9g、石質は砂岩である。88は長さ13.1cm、幅4.7cm、厚さ1.6cm、重さ106.7g、石質は砂岩である。89は基部と刃部を欠損するもので、肉厚なものである。長さ8.9cm、幅6.6cm、厚さ4.2cm、重さ290.3g、石質は砂岩である。90～100は最大幅が刃部にあるものである。90・91は片側の側縁がやや外湾し、もう片側の側縁は直線的に作り出すものである。いずれも剥離調整は最小限加えられるのみである。刃部は90が丸刃、91が偏刃である。90は長さ11.4cm、幅4.9cm、厚さ2.5cm、重さ173.5g、石質はホルンフェルスである。91は長さ10.6cm、幅4.1cm、厚さ1.5cm、重さ87.0g、石質は凝灰岩である。92は両側縁が直線

的で形状が整っているものである。刃部は丸刃である。長さ12.6cm、幅5.7cm、厚さ2.7cm、重さ231.4g、石質は砂岩である。93～100は側縁に浅い切りが入って内湾するものである。93は刃部が丸刃で長さ11.3cm、幅5.0cm、厚さ2.3cm、重さ135.1g、石質は砂岩である。94は刃部欠損後に再加工がなされるもので、両面に自然面が残存している。長さ9.2cm、幅4.2cm、厚さ2.7cm、重さ100.3g、石質は砂岩である。95の刃部は自然面をそのまま使用し、加工がなされていない。表面には大きく自然面が残る。右側縁部はやや外湾する。長さ8.8cm、幅4.0cm、厚さ1.7cm、重さ73.2g、石質は砂岩である。96は基部の先端を欠損するもので、刃部は丸刃である。長さ10.3g、幅6.1cm、厚さ2.3cm、重さ128.4g、石質は砂岩である。97・98は基部の幅が細くなるものである。97の刃部は自然面をそのまま使用しているもので、形状は丸刃である。基部の先端を欠損する。長さ9.9cm、幅5.1cm、厚さ1.8cm、重さ86.2g、石質は砂岩である。98は刃部の先端部分を欠損するものである。表面には自然面が、裏面には1次剥離面が大きく残されるもので、剥離調整は側縁から最小限度施されるのみである。長さ10.9cm、幅6.7cm、厚さ1.5cm、重さ100.5g、石質は砂岩である。99は刃部に擦痕が認められるもので、基部は丁寧に作り出されている。長さ13.7cm、幅7.5cm、厚さ3.2cm、重さ290.6g、石質はホルンフェルスである。100は右側縁部と基部の先端を欠損する。長さ15.7cm、幅5.9cm、厚さ2.6cm、重さ238.4g、石質はホルンフェルスである。

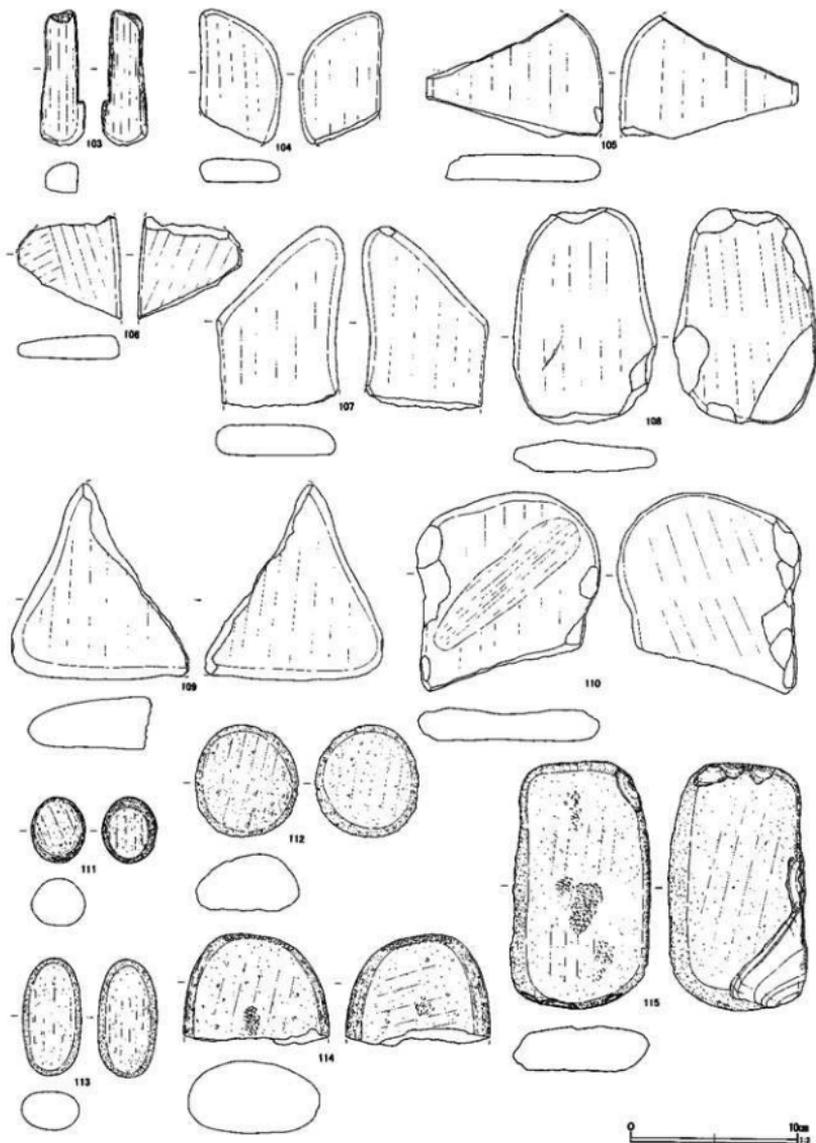
101・102は禮器である。101は右側縁部を欠損する。側縁部は丸みを持たせるように、比較的丁寧に作り出されている。長さ14.5cm、幅9.1cm、厚さ4.0cm、重さ496.0g、石質は砂岩である。102は右側縁部を欠損する。左側縁部は素材の形状を生かし、自然面をそのまま残し、加工はされていないものである。長さ13.8cm、幅11.3cm、厚さ5.0cm、重さ786.8g、石質は砂岩である。



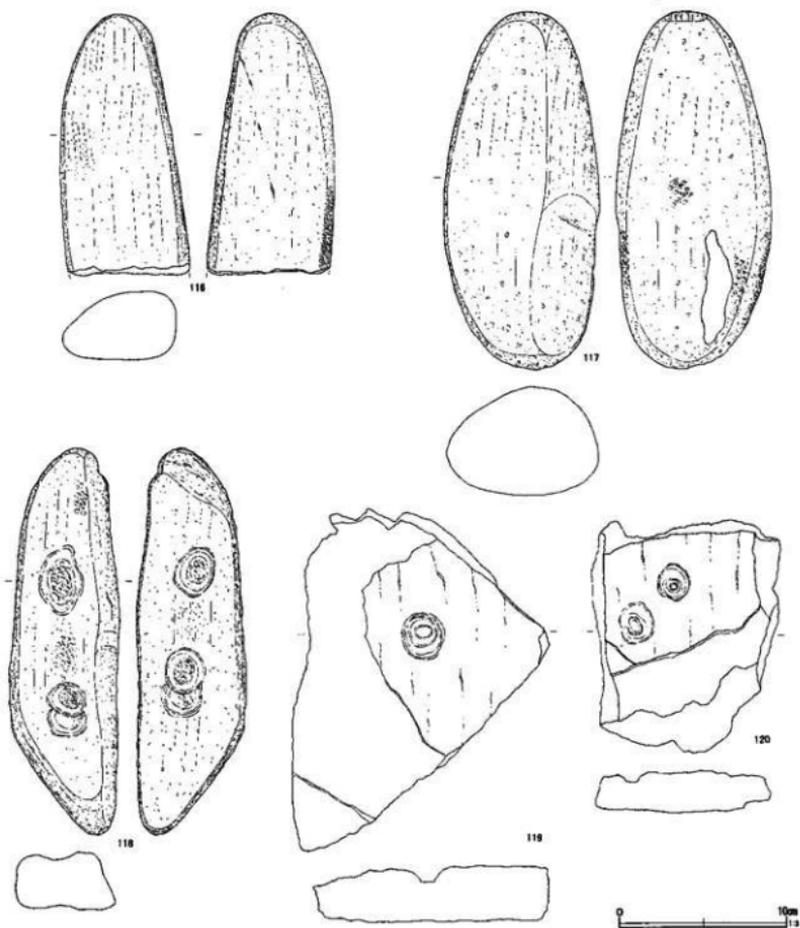
第28图 第5号住居跡出土遺物 (10)



第29回 第5号住居跡出土遺物 (11)



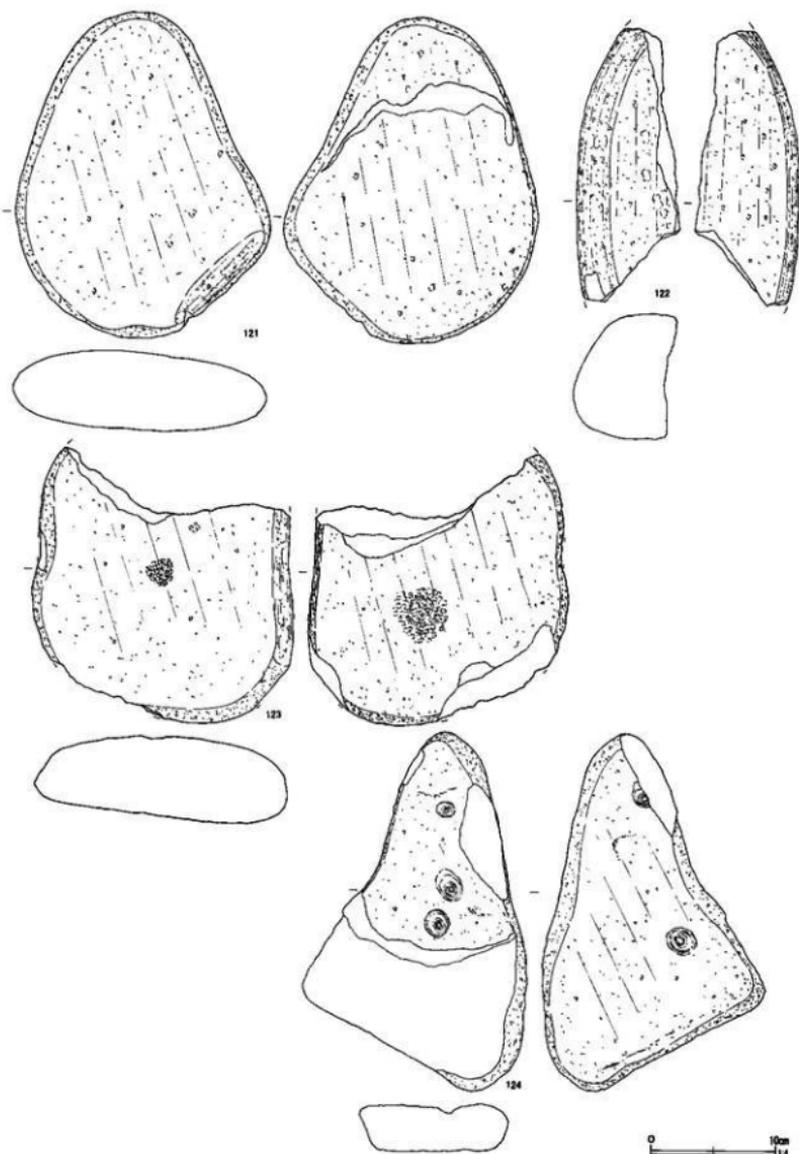
第30图 第5号住居跡出土遺物 (12)



第31回 第6号住居跡出土遺物 (13)

103～110は砥石である。103は棒状のもので、右側縁と裏面はよく使用されている。完形品である。長さ8.1cm、幅2.7cm、厚さ1.9cm、重さ64.4g、石質は砂岩である。104～109は板状となるもので、形状は不定形である。溝などはなく器面は平坦である。いずれも部分的に欠損するものである。104は比較的小形のもので、長さ8.0cm、幅5.0cm、厚さ1.6cm、

重さ60.3g、石質は砂岩である。105は楕円形状であったと考えられるもので、長さ7.4cm、幅10.6cm、厚さ1.7cm、重さ146.4g、石質は砂岩である。106は長さ6.1cm、幅6.2cm、厚さ1.5cm、重さ59.2g、石質は砂岩である。107は使用がよくなされたため、器面が滑らかとなるものである。長さ11.0cm、幅7.6cm、厚さ2.2cm、重さ232.1g、石質は砂岩であ



第32图 第5号住居跡出土遺物 (14)

る。108は長さ12.9cm、幅8.6cm、厚さ1.9cm、重さ224.0g、石質は砂岩である。109は長さ11.8cm、幅10.6cm、厚さ3.2cm、重さ371.3g、石質は砂岩である。110は器面に浅い溝を持つもので、両面ともによく使用がなされ、器面は滑らかとなっている。長さ12.0cm、幅11.0cm、厚さ2.0cm、重さ328.5g、石質は砂岩である。

111~117は磨石である。111~113は小形のものである。111は球状に近いもので、器面全体を磨面として使用している。表面は平坦面を持つ。長さ3.9cm、幅3.2cm、厚さ2.8cm、重さ42.3g、石質は安山岩である。112は風化のため、器面の剥落が著しい。裏面は使用のため、平坦面となっている。表裏面を磨面としている。長さ6.7cm、幅6.2cm、厚さ3.4cm、重さ185.9g、石質は安山岩である。113は表裏面を磨面とするもので、両面ともに面は平坦となる。長さ7.0cm、幅3.5cm、厚さ2.3cm、重さ76.5g、石質は砂岩である。114は下半分を欠損するもので、表裏面、周縁を磨面として使用される。上端部と、表裏面の中央部には敲打痕が認められる。長さ6.7cm、幅8.7cm、厚さ4.5cm、重さ392.2g、石質は安山岩である。115は平面形が方形となるもので、周縁には敲打が施される。そのため周縁には、敲打による剥離痕が認められる。また表面にも、浅い窪みを持つ敲打痕が残存している。長さ14.9cm、幅8.4cm、厚さ2.8cm、重さ624.6g、石質は緑泥片岩である。116・117は棒状の礫を使用するものである。116は表裏面と右側面を磨面としている。右側面は平坦状となっている。また左側縁の一部には、敲打痕が認められる。長さ15.6cm、幅7.7cm、厚さ4.8cm、重さ811.8g、石質は砂岩である。117は表裏面と右側面、上面を磨面としているものである。側縁部と裏面の一部には、敲打痕が残存している。

2. 集石土壌

集石土壌は調査区の南端から、南北方向に並ぶように近接して検出された。住居跡や土壌などの縄

長さ21.4cm、幅9.4cm、厚さ7.1cm、重さ1890.3g、石質は安山岩である。

118~120は凹石である。118は棒状の礫を使用するもので、表裏面に3箇所ずつ浅い凹部が認められる。また凹部の周辺には敲打痕が認められる。長さ23.2cm、幅6.6cm、厚さ3.6cm、重さ807.7g、石質は緑泥片岩である。119、120は破片である。裏面は剥落するため、全体の形状は不明である。そのため石皿の一部とも考えられるものである。いずれも漏斗状の凹部が器面に残存している。119は1箇所凹部に凹部が認められるもので、長さ20.5cm、幅15.5cm、厚さ3.4cm、重さ1233.9g、石質は絹雲母片岩である。120は2箇所凹部に凹部が認められるもので、長さ14.0cm、幅11.3cm、厚さ2.6cm、重さ572.1g、石質は絹雲母片岩である。

121~124は石皿である。いずれも素材の礫をそのまま使用するもので、縁を持つものなど加工が施されたものはなかった。121は不定形なものである。表裏面を使用面としているものである。長さ21.3cm、幅20.5cm、厚さ7.2cm、重さ4950g、石質は安山岩である。122は楕円形状の石皿の破片である。表裏面を側面として使用しているものである。長さ22.1cm、幅8.3cm、厚さ10.6cm、重さ2600g、石質は安山岩である。123は形状が不定形なものである。両面の中央付近に、敲打痕が残存するものである。両面を使用面としている。長さ21.0cm、幅20.9cm、厚さ6.9cm、重さ3800g、石質は閃緑岩である。124は表面に3箇所、裏面に2箇所、漏斗状の凹部が認められるものである。両面を磨面としても使用しており、そのため石皿として分類したものである。長さ28.8cm、幅18.0cm、厚さ4.2cm、重さ1800g、石質は安山岩である。

文時代の遺構とは近接していない。

第1号集石土壇 (第33図～第36図)

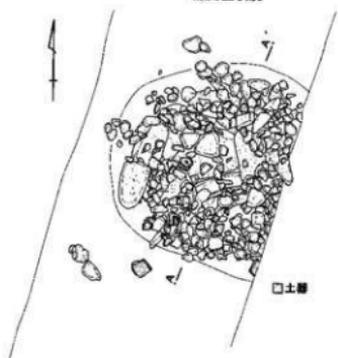
K-0グリッドに位置する。平面形状はほぼ円形で、長径1.23m、短径1.08m、深さ0.54mである。覆土中は焼礫が密集しており、焼礫で覆土が構成されているような状態であった。覆土の焼礫を取り除くと、底面は大形の礫を敷きつめた状態で検出された。中央部には礫の上に炭が堆積していた。底面の大形の礫の中には、石皿などの石器を転用したのもあった。すべての礫を取り除いた状態の掘り方は、やや漏斗状に掘り込まれたものであった。礫の総重量は222.8kgである。

第34図1～7は覆土中から検出された深鉢形土

器である。いずれも中期中葉の勝坂式で、1は口縁部で隆帯上には、刻みが施され、隆帯による区画内には爪形文や、沈線を施文する。2は口唇部に平坦面を持つものである。3は無文の口縁部である。4、6は隆帯によって施文がされているが、器面の磨耗が著しいため他の文様は不明である。5は頸部の破片で、頸部には沈線とその間に交互刺突文を施文する。地文は磨耗のため不明である。7は胴部の破片で、単節RLの縄文を斜め方向に施文する。

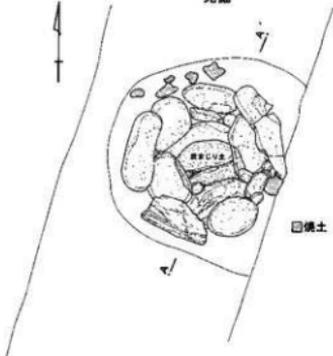
第34図8～17、第35図18～22、第36図23～25は出土石器で、集石土壇の焼礫に転用されたものである。8・9は砥石で板状のものである。8は長さ

検出土状況

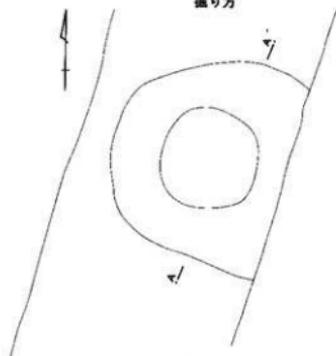


- 1 褐色土層：白色粘土微量・炭化物微量・小礫微量・粘性あり・しり強い
- 2 褐色土層：白色粘土少量・小礫微量・炭化物少量

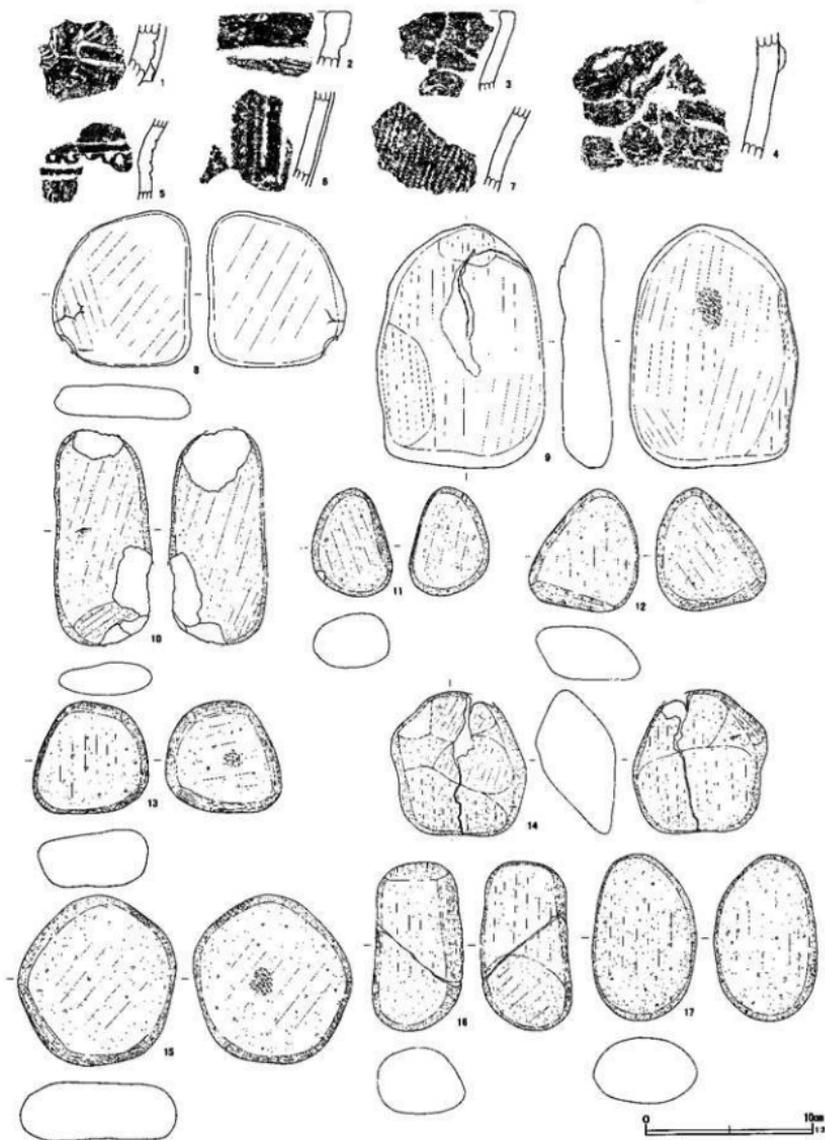
完掘



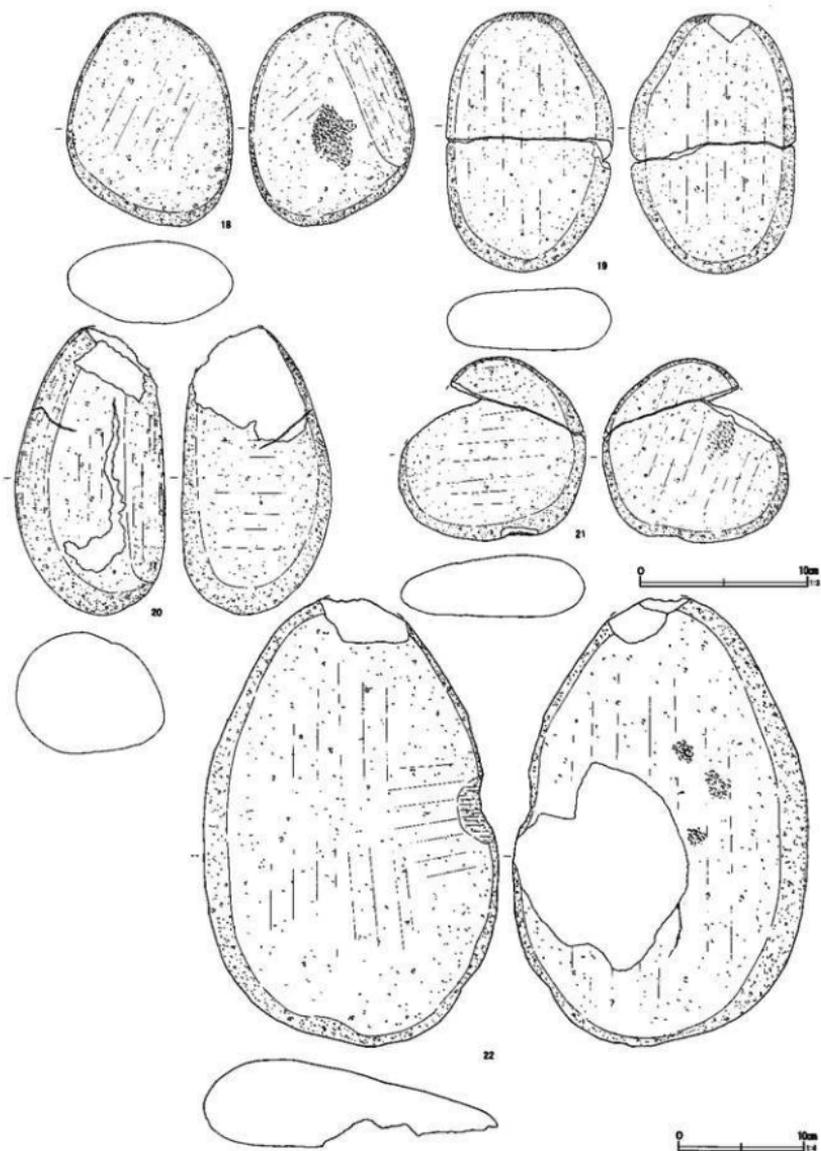
掘り方



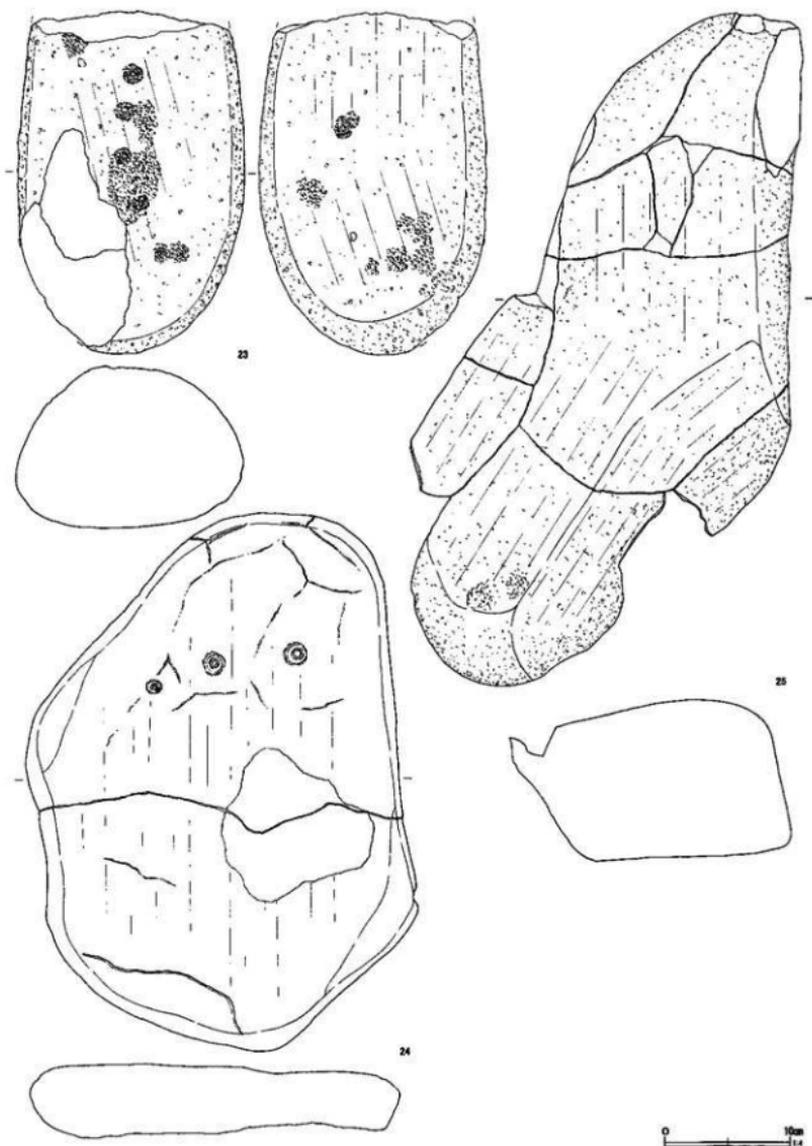
第33図 第1号集石土壇



第34图 第1号集石土质出土物(1)



第35図 第1号集石土嶺出土遺物(2)



第36图 第1号集石土墳出土遺物(3)

9.4cm、幅8.4cm、厚さ2.2cm、重さ196.0g、石質は砂岩である。9は長さ14.6cm、幅10.1cm、厚さ3.5cm、重さ610.3g、石質は砂岩である。

10～21は磨石である。10は縦長のもので、長さ13.0cm、幅5.9cm、厚さ2.2cm、重さ234.0g、石質は砂岩である。11～21は形状が不定形のものである。16、19、21は焼礫に使用されたため、破砕されて検出されたものである。11は表裏面と右側面を磨面とするもので、長さ6.5cm、幅4.8cm、厚さ3.6cm、重さ128.5g、石質は安山岩である。12は表裏面、右側面、下面を使用するもので、長さ7.3g、幅6.6cm、厚さ3.5cm、重さ212.4g、石質は閃緑岩である。13は器面全体を磨面として使用するもので、裏面には敲打痕が認められる。長さ6.7cm、幅7.0cm、厚さ3.6cm、重さ244.5g、石質は閃緑岩である。14は磨面として、複数の面を作りながら使用するもので、長さ8.8cm、幅8.1cm、厚さ4.9cm、重さ390.1g、石質は砂岩である。15は側縁の一部と裏面に敲打痕が認められるもので、長さ10.2cm、幅9.5cm、厚さ3.7cm、重さ508.9g、石質は砂岩である。16は器面全体を磨面として使用するもので、長さ10.2cm、幅5.4cm、厚さ4.1cm、重さ313.6g、石質は砂岩である。17は長さ10.0cm、幅6.3cm、厚さ4.1cm、重さ346.3g、石質は安山岩である。18は表面の中央に敲打痕が認められるもので、長さ12.9cm、幅9.9cm、厚さ5.1cm、重さ830.9g、石質は安山岩である。19は上面に、敲打による面が認められるもので、長さ15.7cm、幅10.0cm、厚さ3.8cm、重さ921.4g、石質は安山岩である。20は器面全体を使用するもので、長さ17.3cm、幅9.0cm、厚さ7.3cm、重さ1431.1g、石質は安山岩である。21は裏面に敲打痕が認められる。長さ11.1cm、幅11.2cm、厚さ3.9cm、重さ578.5g、石質は安山岩である。

22～25は大形のもので、いずれも集石土壌の底面に敷かれていた礫の一つである。

22、24は石皿である。扁平な大形の礫を使用したもので、両面を使用している。裏面には部分的に

敲打痕が認められる。長さ35.9cm、幅23.7cm、厚さ7.2cm、重さ7900g、石質は安山岩である。24の裏面は剥落が著しい。表面には3箇所漏斗状の凹部が作り出される。長さ43.2cm、幅31.4cm、厚さ6.7cm、重さ9550gで、石質は安山岩である。

23、25は台石で、23は表裏面に凹部や敲打痕が認められる。長さ27.6cm、幅18.3cm、厚さ13.1cm、重さ10560g、石質は安山岩である。25は不定形なもので、器面上は磨られて使用されている。長さ54.0cm、幅31.4cm、厚さ13.4cm、重さ22500g、石質は安山岩である。

他に図示はしなかったが、石鏝、磨製石斧、打製石斧の破片が出土している。

第2号集石土壌（第37図～第39図）

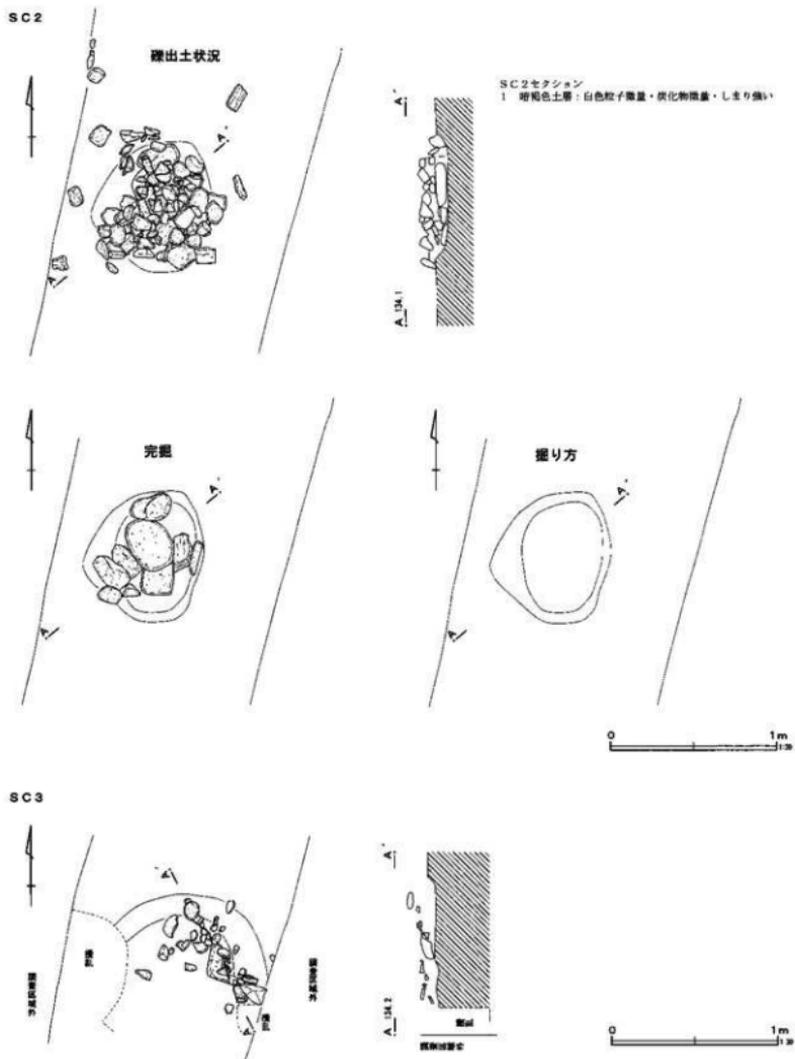
K-0グリッドに位置する。平面形状は楕円形に近いもので、長径0.78m、短径0.71m、深さ0.18mである。遺構の上部は失われており、底部近くのみが残存していた。そのため遺構の確認状況では、焼礫が周辺にも散乱していた。覆土中の焼礫を取り除くと、第1号集石土壌と同様に大形の礫が敷かれていた。底面部分は、広めの平坦面を持っているものである。礫の総重量は67.9kgである。

遺物は土器が検出されなかったため、時期については不明であるが、中期であると考えられる。

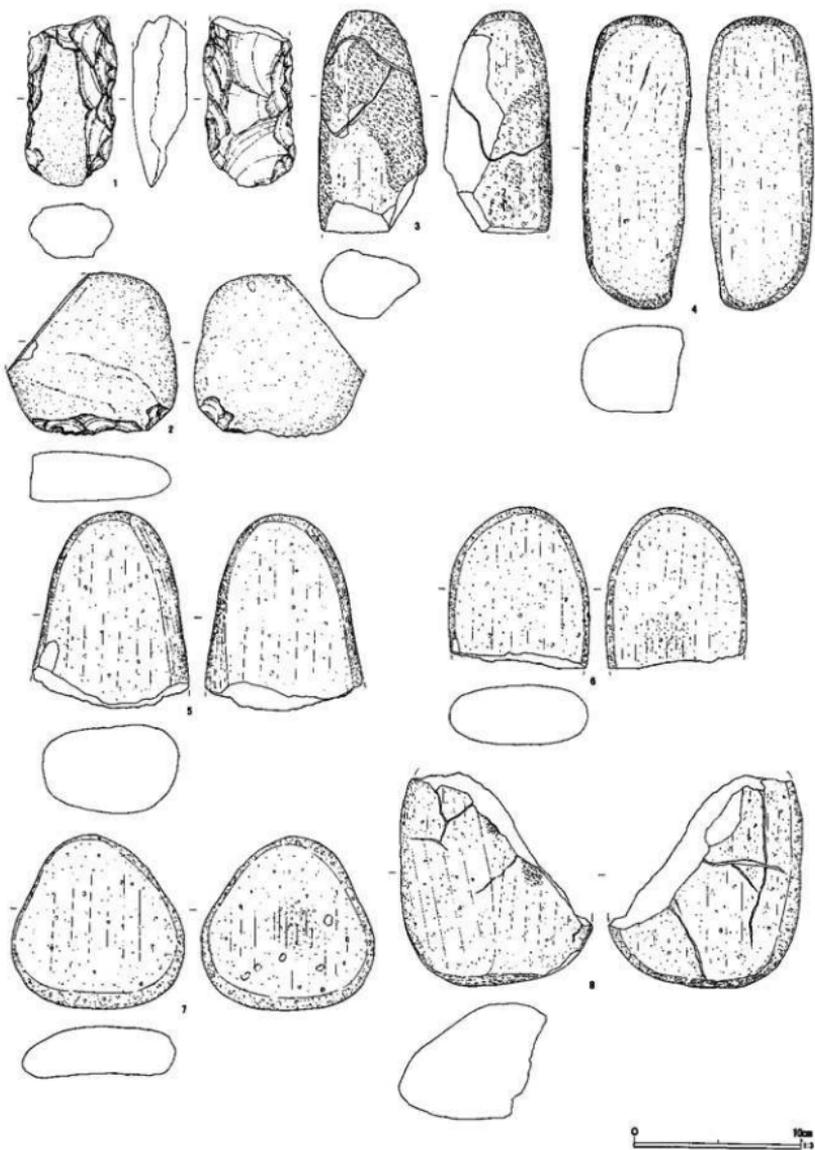
第38図1～8、第39図9・10は出土石器で、集石土壌の焼礫に転用されていたものである。1は打製石斧である。両側縁が平行に作り出される。刃部は欠損後に再加工されている。基部は欠損する。長さ10.2cm、幅5.5cm、厚さ3.3cm、重さ210.5g、石質は砂岩である。

2は礫器である。素材となる礫の1辺に調整剥離を施し、刃部を作り出す。長さ9.8cm、幅10.2cm、厚さ3.0cm、重さ351.1g、石質は砂岩である。

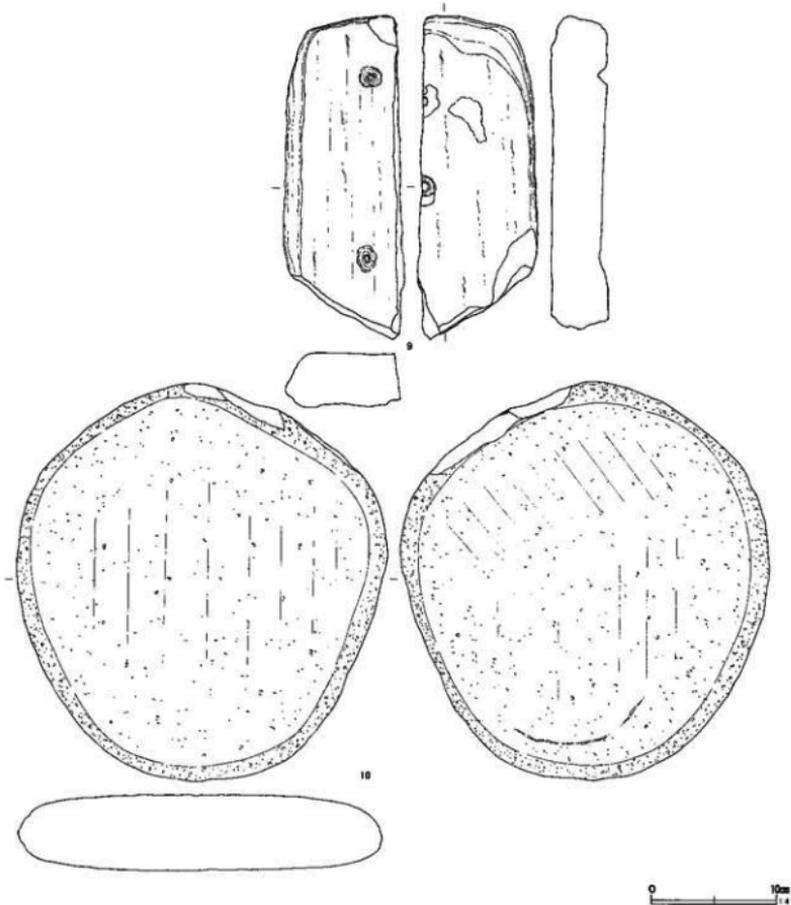
3・4は敲石である。3は両側縁と表裏面に敲打を加える。長さ13.3cm、幅6.5cm、厚さ4.3cm、重さ482.2g、石質は安山岩である。4は上下面に敲打を加えるもので、長さ17.6cm、幅6.4cm、厚さ5.2cm、



第37図 第2・3号集石土構



第38图 第2号集石土质出土遺物 (1)



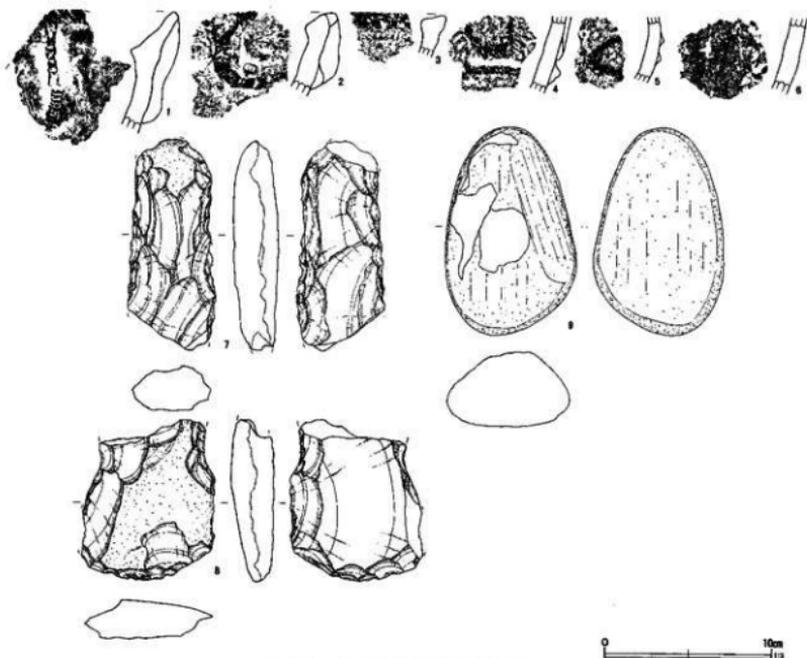
第39図 第2号集石土壙出土遺物(2)

重さ955.1g、石質は砂岩である。

5～8は磨石である。5は器面全体を磨面として使用するもので、下半を欠損する。長さ11.8cm、幅9.4cm、厚さ5.4cm、重さ851.1g、石質は安山岩である。6は衣裏面を磨面とするもので、下半を欠損するものである。長さ9.6cm、幅8.4cm、厚さ3.7cm、重さ435.7g、石質は安山岩である。7は表裏

面を磨面として使用するものである。長さ10.5cm、幅10.3cm、厚さ3.8cm、重さ477.1g、石質は安山岩である。8は表面に敲打痕が認められるもので、長さ12.8cm、幅11.6cm、厚さ7.1cm、重さ1151.1g、石質は安山岩である。

9・10は大形のもので、集石土壙の底面に敷かれている礫の一部である。9は凹石で表面と裏面に



第40図 第3号集石土壌出土遺物

漏斗状の凹部が認められる。長さ26.1cm、幅9.7cm、厚さ4.8cm、重さ1988.7g、石質は絹雲母片岩である。

10は石皿である。扁平な大形碟で、両面を使用している。長さ32.0cm、幅29.6cm、厚さ6.5cm、重さ9900g、石質は安山岩である。

第3号集石土壌（第37図、第40図）

L-Oグリッドに位置する。残存部から平面形状は円形に近いものと推定される。南半分は攪乱によって失われている。残存している最大幅は1.0m、深さ0.05mである。遺構の上部は失われており、底部近くのみが残存していた。そのため焼礫の大部分は散逸している。礫の総重量は17.3kgである。時期は出土土器より、中期中葉である。

第40図1～6は出土土器である。いずれも深鉢形土器の破片である。時期は、中期中葉の勝坂式である。1・2、4・5は隆帯で文様を施文するもの

である。1は隆帯上に刻みを施す。器面には爪形文を施文している。3は口唇部の直下に爪形文を巡らしている。4は頸部近くの破片で、隆帯によって文様を施文し、それに沿って爪形文を施文する。6は胴部の無文部分である。

7～9は出土土器で、集石土壌の焼礫に転用されたものである。7・8は打製石斧で、7は刃部を欠損する。表面の基部には自然面が残存する。長さ12.6cm、幅5.3cm、厚さ2.8cm、重さ226.6g、石質はホルンフェルスである。8は基部を欠損する。表面には大きく自然面が残る。長さ9.7cm、幅7.9cm、厚さ2.5cm、重さ218.6g、石質は砂岩である。

9は磨石である。表裏面を磨面として使用している。長さ12.5cm、幅7.9cm、厚さ4.6cm、重さ616.6g、石質はホルンフェルスである。

3. 土壌

調査区内から17基の土壌が検出された。そのほとんどの時期は、縄文時代のものが多いと考えられるが、近世の土壌が存在する可能性もある。しかしながら明確に分類することができないため、ここでは土壌を一括して取り扱うこととした。また、当初第8号土壌として調査された土壌は調査の結果、第1号石組み遺構としたため、欠番となっている。

第1号土壌 (第41図、第43図～第45図)

F-1グリッドに位置する。第1号石組み遺構と重複する。平面形状は円形と考えられるもので、長さ1.90m、短径1.04m、深さ0.05mである。

遺物は比較的多量に検出された。第44図1～25は出土土器である。器面は磨耗しているものが大半で、文様や地文などが不明瞭なものも多い。時期は中期後葉の加曾利EⅠ式である。

1は深鉢形土器の胴部下半である。器面は磨耗が著しく、文様は不明である。地文は燃糸文Lを縦方向に施文している。

2～4は勝坂系の深鉢形土器である。2は口縁部の破片で、めがね状の把手を貼付している。口縁部は隆帯によって、区画文を施文しその内側には沈線や爪形文を施文する。3は口縁部の破片で、文様を施文する隆帯上には刻みが施されている。4は口唇部に平坦面を持つものである。地文は単筋RLの縄文を横や斜め方向に施文する。

5～18は加曾利E系の土器である。4～12は口縁部から頸部にかけてのキャリバー形深鉢である。5は口縁部の破片で、口唇部直下に隆帯を巡らしている。隆帯の両側には沈線に沿って施文している。地文は器面磨耗のため不明である。6は口唇部直下に隆帯を巡らしているもので、両側には沈線に沿って施文している。地文として、単筋RLの縄文を横方向に施文している。7は口縁部の下方と無文の頸部の破片である。口縁部には隆帯で文様を施文している。9は口縁部の破片で、沈線で文様を施文する。10は口縁部に渦巻き文などを隆帯で施文する

ものである。頸部は無文となっている。11は低い隆帯で口縁部を区画するもので、区画内には地文として燃糸文Lを施文するものである。12は頸部の破片である。13～25は胴部の破片である。13～16、18は隆帯で文様を施文するものである。13は頸部との区画に隆帯を巡らすもので、地文は磨耗しているため不明である。14は頸部と区画する隆帯から、隆帯の懸垂文を垂下させるものである。地文は燃糸文Lである。15・16は隆帯によって渦巻き文などを施文するものである。16の地文は浅い条線と考えられる。18は頸部との区画を隆帯で施文している。17・19・20は沈線によって施文されるものである。17は半裁竹管によって文様を施文しているもので、頸部には蛇行する沈線文を横方向に施文している。地文は燃糸文Lで、他と比較すると古相を示すものである。19・20は新相を示すもので、19は2本沈線でU字文を施文する。20は1本沈線で逆U字文を施文する。21～25は地文のみが残存するものである。21は燃糸文Lを縦方向に施文する。22は燃糸文Rを縦や斜め方向に施文する。23は器面が磨耗するため、地文は不明である。24は燃糸文Lを縦方向に施文する。25は大形破片だが、器面が磨耗しているため、地文は不明である。

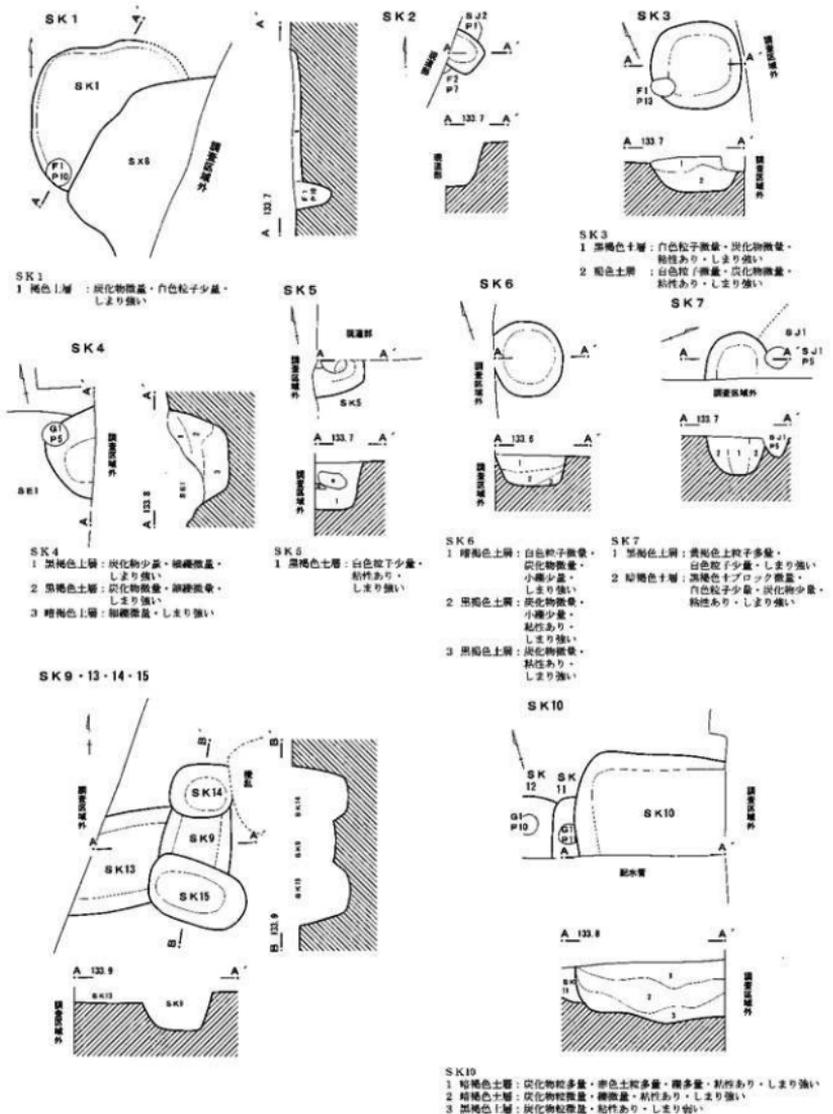
第44図26、第45図27・28は出土土器である。

26は磨石である。器面全体を磨面として使用する。両面の中央には敲打痕が認められる。長さ5.9cm、幅4.3cm、厚さ3.3cm、重さ111.9g、石質は安山岩である。

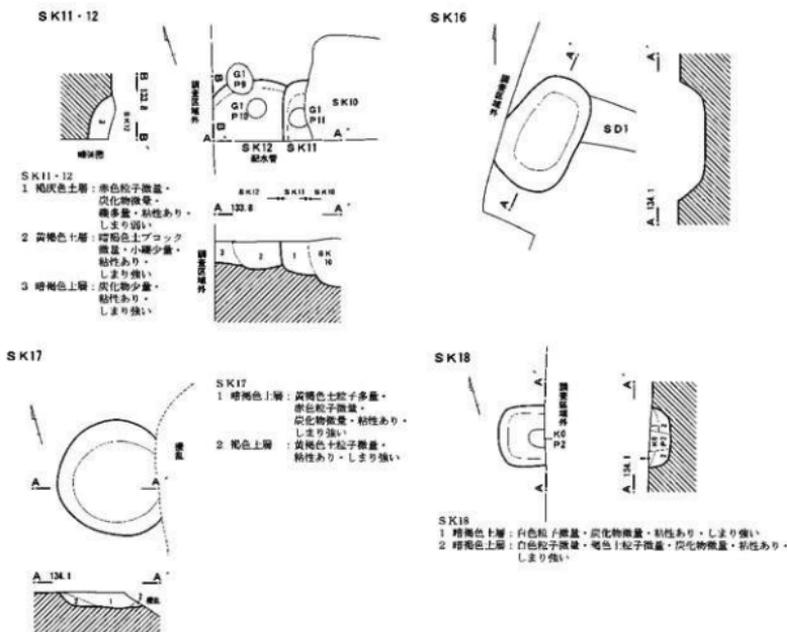
27・28は石皿である。27は表裏面を使用しているもので、表裏面とも部分的に敲打痕が認められる。長さ24.5cm、幅17.0cm、厚さ4.2cm、重さ2750g、石質は安山岩である。28は両面を使用するもので、長さ28.7cm、幅18.1cm、厚さ4.2cm、重さ3500g、石質は安山岩である。

第2号土壌 (第41図)

F-2グリッドに位置する。第2号住居跡と重複



第41図 土壌 (1)



第42図 土壌 (2)

する。平面形状は楕円形と考えられるもので、長径0.40m、短径0.40m、深さ0.49mである。

遺物は出土しなかった。

第3号土壌 (第41図、第48図)

F-1グリッドに位置する。平面形状は隅丸方形と考えられるもので、長径1.11m、短径1.09m、深さ0.32mである。

遺物は石器のみが検出された。第48図42・43は出土石器である。42は打製石斧で基部が欠損する。両面に自然面が残る。刃部の調整は粗雑である。長さ12.7cm、幅6.3cm、厚さ2.5cm、重さ154.4g、石質はホルンフェルスである。

43は敲石で、周縁に敲打が加えられている。表裏面は磨面としても使用する。長さ15.9cm、幅16.0cm、厚さ4.7cm、重さ1590g、石質は安山岩である。

第4号土壌 (第41図)

G-1グリッドに位置する。第1号井戸跡、グリッドピットG-1P5と重複する。東半部は調査区域外となっている。平面形状は円形と考えられるものである。長径1.00m、短径0.46m、深さ0.67mである。

遺物は出土しなかった。

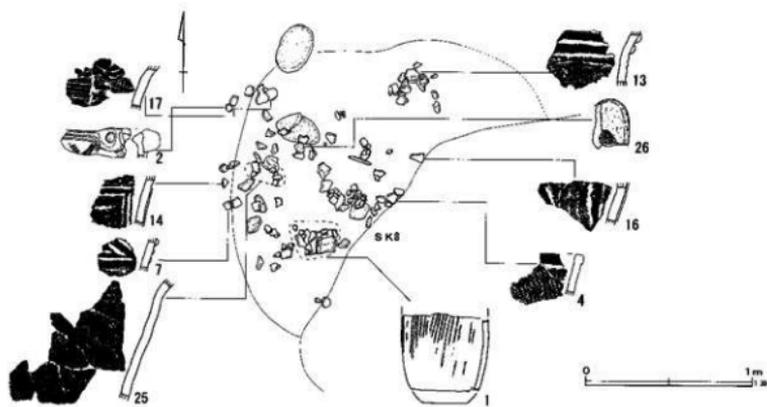
第5号土壌 (第41図)

F-1グリッドに位置する。ほとんどが調査区域外となるもので、一部のみが検出されたため形状は不明である。長径0.60m、短径0.38m、深さ0.58mである。

遺物は出土しなかった。

第6号土壌 (第41図)

F-1グリッドに位置する。平面形状は円形と考



第43図 第1号土壌遺物出土状況

えられるもので、長径0.93m、短径0.84m、深さ0.37mである。

遺物は出土しなかった。

第7号土壌 (第41図)

F-2グリッドに位置する。第1号住居跡と重複する。東半部は調査区域外となる。平面形状は楕円形と考えられるもので、長径0.81m、短径0.55m、深さ0.41mである。

遺物は出土しなかった。

第9号土壌 (第41図)

I-0グリッドに位置する。第13号土壌、第14号土壌、第15号土壌と重複する。平面形状は不明である。長径0.72m、短径0.48m、深さ0.53mである。

遺物は出土しなかった。

第10号土壌 (第41図)

G-1グリッドに位置する。第11号土壌と重複する。平面形状は方形と考えられるもので、長径1.76m、短径1.20m、深さ0.67mである。

遺物は出土しなかった。

第11号土壌 (第42図)

G-1グリッドに位置する。第10号土壌、第12

号土壌と重複する。平面形状は不明である。長径0.72m、短径0.26m、深さ0.42mである。

遺物は出土しなかった。

第12号土壌 (第42図、第46図、第47図)

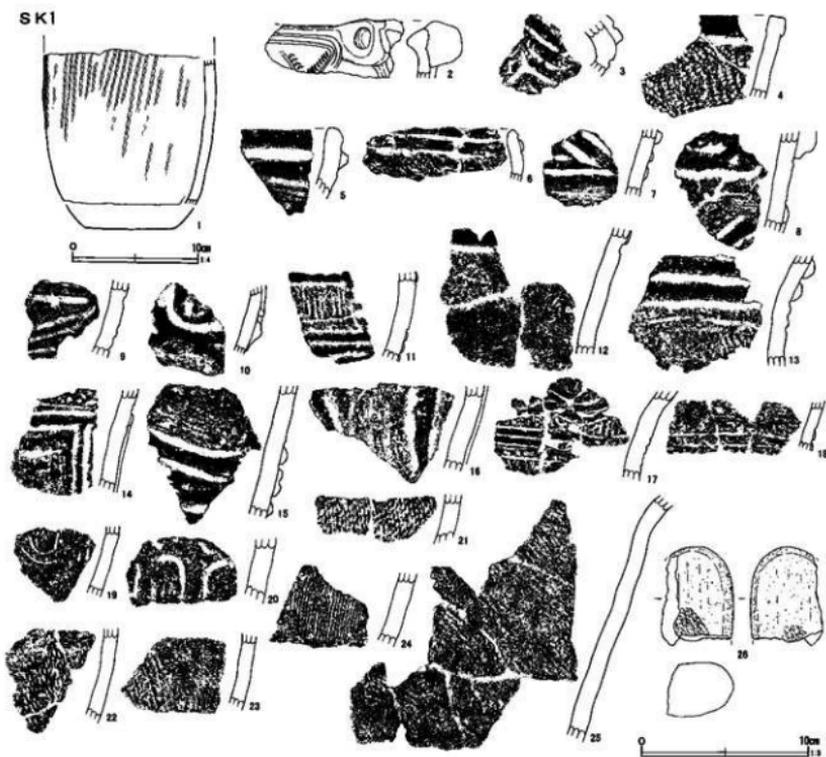
G-1グリッドに位置する。第11号土壌と重複する。平面形状は不明である。長径0.82m、短径0.73m、深さ0.40mである。

遺構は全体の一部分が検出されたのみであるが、覆土中からは復元可能な土器が、比較的まとまって出土した(第46図)。時期は中期中葉の勝坂式である。

第47図29-37は出土した土器である。

29は押し潰されるような状態で検出された深鉢で、口縁部と底部は出土しなかった。器形はやや開く口縁から直線的に降りてきて、胴下半で外湾し底部にいたるものである。文様は隆帯を口縁部側から直線的に垂下させ、器面を縦方向に分割させている。また斜め方向に隆帯を垂下させ、胴上部で把手状の突起を貼付する。分割された器面には沈線によって、さまざまな形状の区画文を充填させている。区画内には、区画に沿って爪形文を施文し、中に三叉文などを施している。

30は深鉢で、胴下半から底部にかけて検出され



第44図 土器出土遺物 (1)

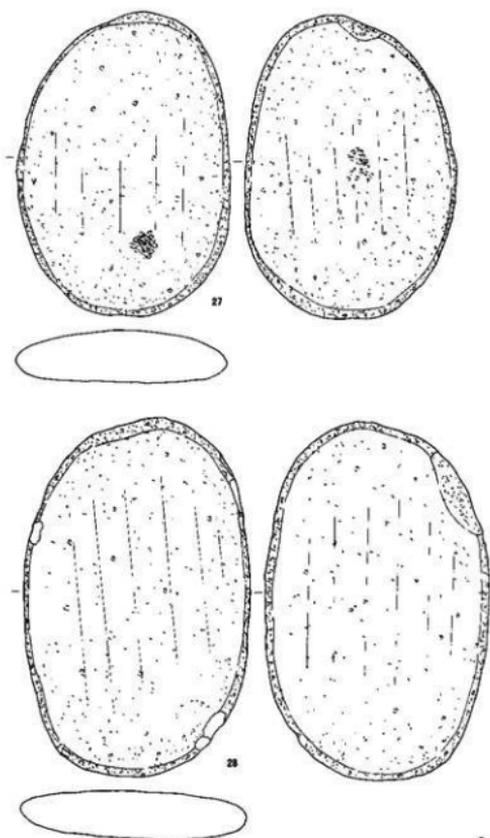
た。円筒状となる器形である。底径は8.0cmである。器面の磨耗は特に著しいもので、文様や地文は痕跡も認められなかった。

31は深鉢で、胴部から底部にかけて検出されたものである。胴下半には隆帯を1本巡らし、胴部と底部との区画とし、底部側は無文となっている。胴部には1本隆帯によって、三角形に連続して文様を施文している。三角形となる区画内には、ペン先状の刺突文を形状に沿って2重に施文している。底部と区画する隆帯上には、刻みを施文し、他の隆帯上には施文がなされていない。

32は大形の深鉢の胴下半から底部である。底径

は16cmである。胴部には地文として燃糸文Lを縦方向に施文している。

33~37は深鉢の破片である。33は口縁部で、波状口縁の把手部分である。波頂部には刻みを入れ、その直下には隆帯によって、めがね状の文様を施文している。34は胴部の破片で、半截竹管文により文様を施文し、それに沿って、爪形文やキャタピラ文などを施文するものである。35は口縁部の破片で、刻みを持つ隆帯によって、区画文を施文するもので、隆帯の両側にはキャタピラ文を施文する。36は胴部の破片で、地文は燃糸文Rで縦方向に施文している。37は胴部の破片で、口縁部とは隆帯によ



第45図 土壙出土遺物 (2)

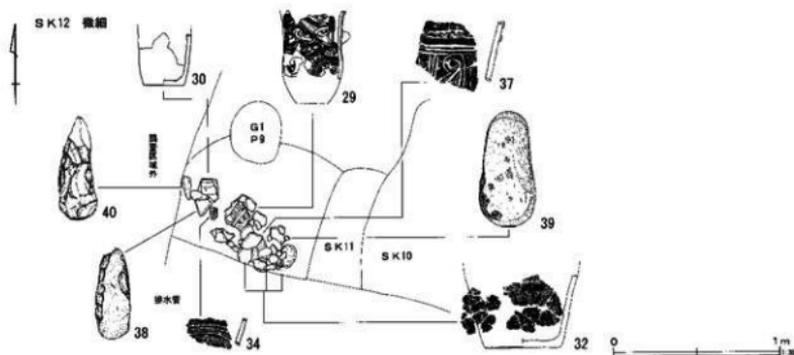
って区画し、胴部には沈線によって蕨手文や蛇行沈線文、懸垂文などを施文する。隆帯上や器面には細かい刻みの入る爪形の刺突を施文している。

38～41は出土石器である。38、40は打製石斧である。38は両側縁がゆるやかに外湾するもので、剥離調整は側縁から最小限施されている。長さ13.6cm、幅5.2cm、厚さ1.5cm、重さ139.4g、石質はホルンフェルスである。40は左側縁が外湾し、右側縁が内湾するものである。刃部には擦痕が認められ

る。長さ15.6cm、幅5.7cm、厚さ3.2cm、重さ303.1g、石質は凝灰岩である。

41は砥石である。板状のもので、表表面を使用している。長さ10.7cm、幅5.7cm、厚さ2.0cm、重さ142.0g、石質は砂岩である。

39は大形のもので、台石である。両面に敲打痕が認められる。長さ28.7cm、幅13.7cm、厚さ8.3cm、重さ4700g、石質は安山岩である。



第46図 第12号土壌遺物出土状況

第13号土壌 (第41図、第48図)

I-1グリッドに位置する。第9号土壌、第14号土壌・第15号土壌と重複する。平面形状は不明である。長径1.20m、短径0.76m、深さ0.21mである。

第48図44～50は検出された遺物である。44～48は出土土器で、時期は中期中葉の勝坂式である。

44は口縁部の破片で、口唇部は角頭状となっている。口縁は無文となっている。45は胴部の破片で、隆帯とそれに沿って沈線や爪形文を施文するものである。46は隆帯とその両側にキョウビラ文を施文する。47は頸部部分である。48は底部の破片で、器面は磨耗のため文様などは明確ではない。

49・50は出土石器の打製石斧である。49は表面に大きく自然面を残すもので、調整剥離は側縁より最小限施されている。側縁部を欠損する。長さ10.3cm、幅4.9cm、厚さ1.6cm、重さ95.5g、石質は砂岩である。50は刃部を欠損する。49と同様に調整剥離は、側縁より最小限施されている。刃部は欠損する。長さ8.9cm、幅4.8cm、厚さ2.2cm、重さ103.9g、石質は砂岩である。

第14号土壌 (第41図、第48図)

I-0グリッドに位置する。第9号土壌、第13号土壌と重複する。平面形状は楕円形と考えられるもので、長径0.91m、短径0.71m、深さ0.70mで

ある。

第48図51～60は検出された遺物である。出土した土器は破片のみであったが、時期はおおむね中期後葉の加曾利EⅠ式である。

51は浅鉢の口縁部の破片である。口縁部は狭い面を作り出しながら、大きく屈曲するものである。

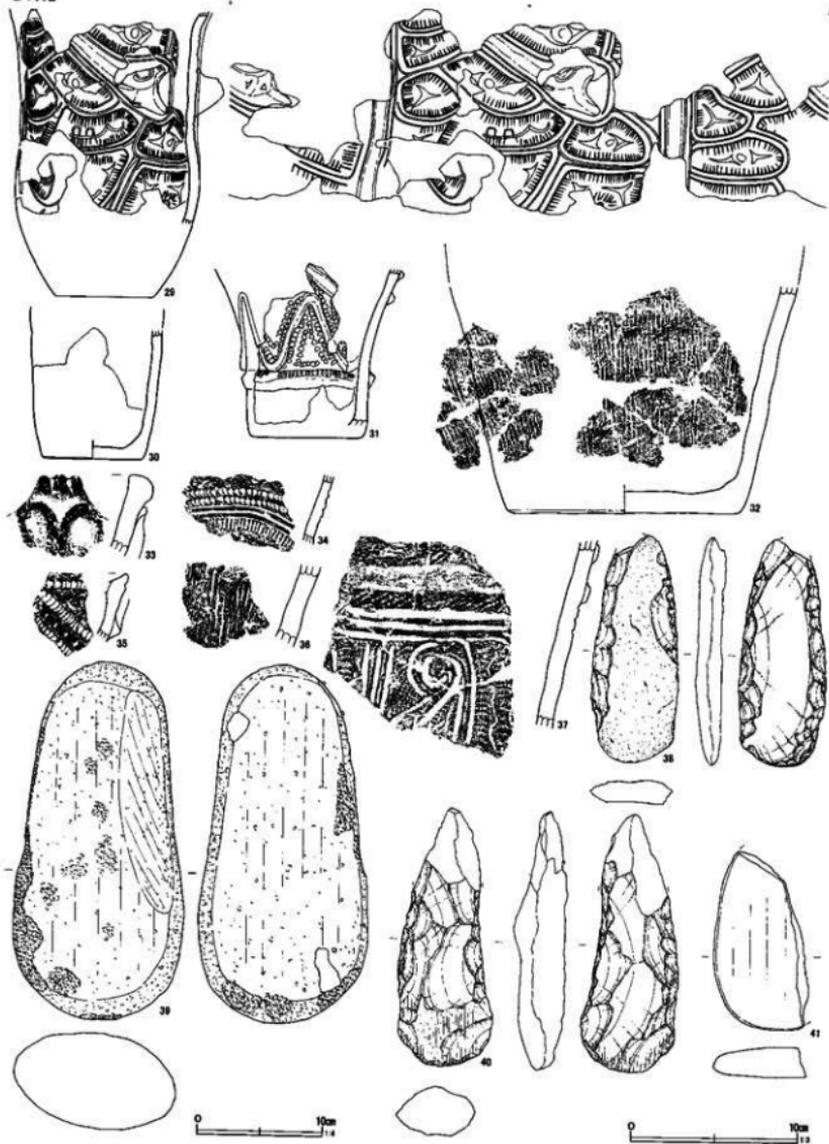
52～58は深鉢の破片である。52は頸部の破片で、隆帯によって、区画がなされている。53は頸部と胴部を、3本1組の沈線によって区画しているものである。地文は器面が磨耗しているため不明である。

54～58は胴部の破片で、沈線によって文様を施文するものである。54は沈線による懸垂文を垂下させる。地文は単節RLの縄文を縦方向に施文する。55は単節RLの縄文を地文として縦方向に施している。56～58は3本沈線で、渦巻き文などの文様を施文している。56は単節LRの縄文、57は単節RLの縄文を地文として、縦方向に施文している。58の地文は不明である。

59・60は出土石器である。59はスクレイパーである。素材となる剥片の周縁に調整剥離を施して、楕円状の形状を作り出している。長さ7.0cm、幅5.5cm、厚さ1.5cm、重さ65.1g、石質は砂岩である。

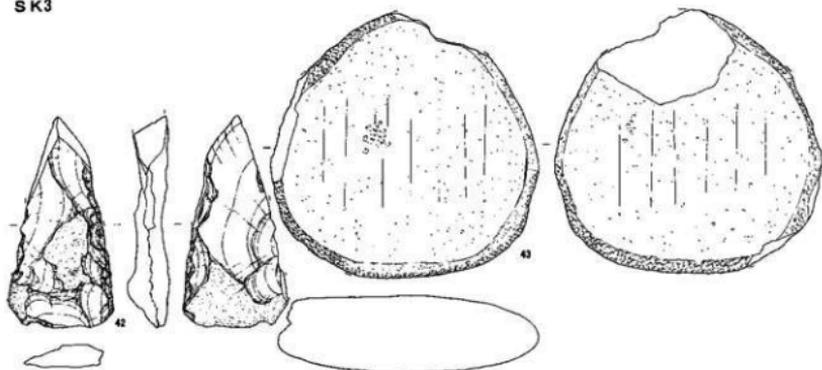
60は打製石斧である。破損が著しいもので、表面は全体が剥落している。長さ9.4cm、幅4.9cm、厚さ2.4cm、重さ91.4g、石質は砂岩である。

SK12

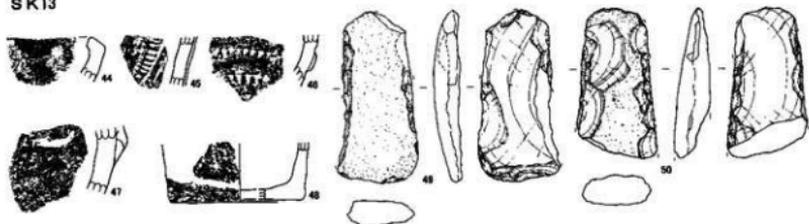


第47图 土壤出土遺物 (3)

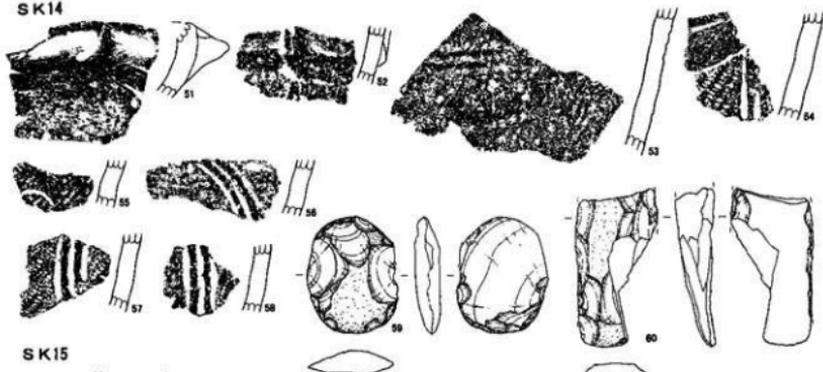
SK3



SK13



SK14

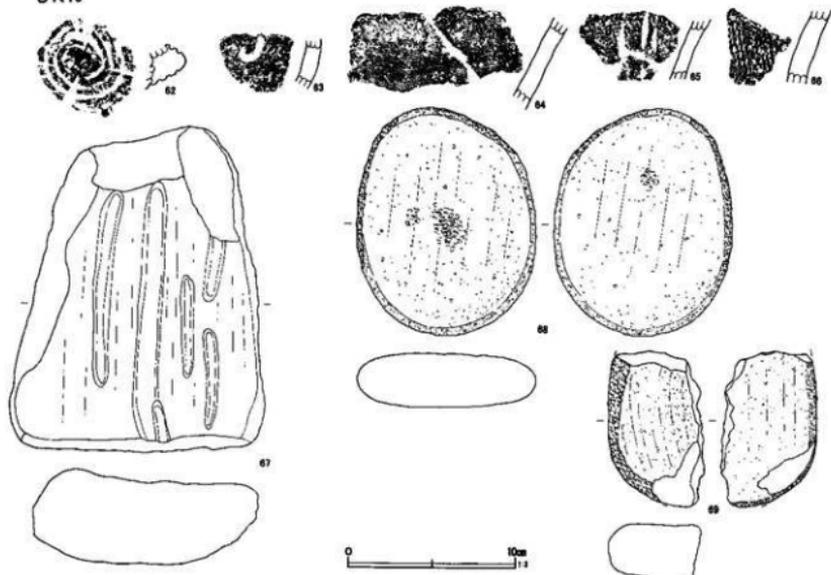


SK15



第48図 土壙出土遺物 (4)

SK16



第49回 土壌出土遺物 (5)

第15号土壌 (第41回、第48回)

I-0グリッドに位置する。第9号土壌、第13号土壌と重複する。平面形状は楕円形と考えられるもので、長径1.20m、短径0.77m、深さ0.60mである。

第48回61は出土器で、隆帯を施文する胴部の破片である。時期は中期である。

第16号土壌 (第42回、第49回)

I-0グリッドに位置する。第1号住居跡、第1号溝跡と重複する。平面形状は楕円形と考えられるもので、長径1.42m、短径0.86m、深さ0.34mである。

第49回62~69は出土遺物である。土器は破片が出土したのみであるが、それらから時期は中期後葉加曾利E I式と考えられる。

62~66は深鉢の破片である。62は曾利系の土器で、重弧文が口縁に施文されるもので、渦巻きが突

出する部分である。63~66は加曾利E系である。63は口縁部の渦巻く隆帯の部分である。64は頸部の無文帯の破片である。65は胴部の破片で、地文として単節RLの縄文を縦方向に施文している。66は胴部の破片で、地文は熱糸文Lを縦方向に施文する。

67~69は出土石器である。67は砥石である。表面を使用するもので、複数の溝状の浅い窪みが認められる。大形のもので、手持ちではなく据え置いて使用していたものと考えられる。長さ19.6cm、幅15.4cm、厚さ6.1cm、重さ2283.1g、石質は砂岩である。

68・69は磨石である。68は表裏面に磨面として使用する。周縁と表裏面に敲打痕が認められ、敲石としても使用されたと考えられる。長さ13.7cm、幅10.8cm、厚さ3.3cm、重さ734.8g、石質は安山岩である。69は全体の4分の1程度が残存しているもので、表裏面に磨面とし、表面は使用のため中央が

やや窪んでいる。周縁には敲打が施され、68と同様に敲石としても使用されたと考えられる。長さ9.4cm、幅5.8cm、厚さ3.6cm、重さ245.3g、石質は砂岩である。

第17号土塊 (第42図)

J-0グリッドに位置する。一部を撚乱によってこわされている。平面形状は円形と考えられるもの

4. 鍛冶炉跡

鍛冶炉跡は調査区の南端からまよって検出された。確認面ですでに遺構の底面が検出されている状況で、そのため使用時の形状や規模などは不明であった。また土器などの、時期を明確にできる遺物は検出されず、その詳細な時期は不明であるが、他に近世の井戸跡や石組遺構などが検出されていることから、近世の所産と推定される。

第1号鍛冶炉跡 (第50図・第51図)

L-0グリッドに位置する。西側は撚乱によって失われている。確認面で焼土部分や土の還元面も検

で、長径1.40m、短径1.23m、深さ0.21mである。

遺物は出土しなかった。

第18号土塊 (第42図)

K-0グリッドに位置する。グリッドビットK-0 P2と重複する。平面形状は方形と考えられるもので、長径0.70m、短径0.54m、深さ0.25mである。

遺物は出土しなかった。

出されており、鍛冶炉の底面部分であると考えられる。残存している範囲の長径は1.2m、短径は0.70mである。

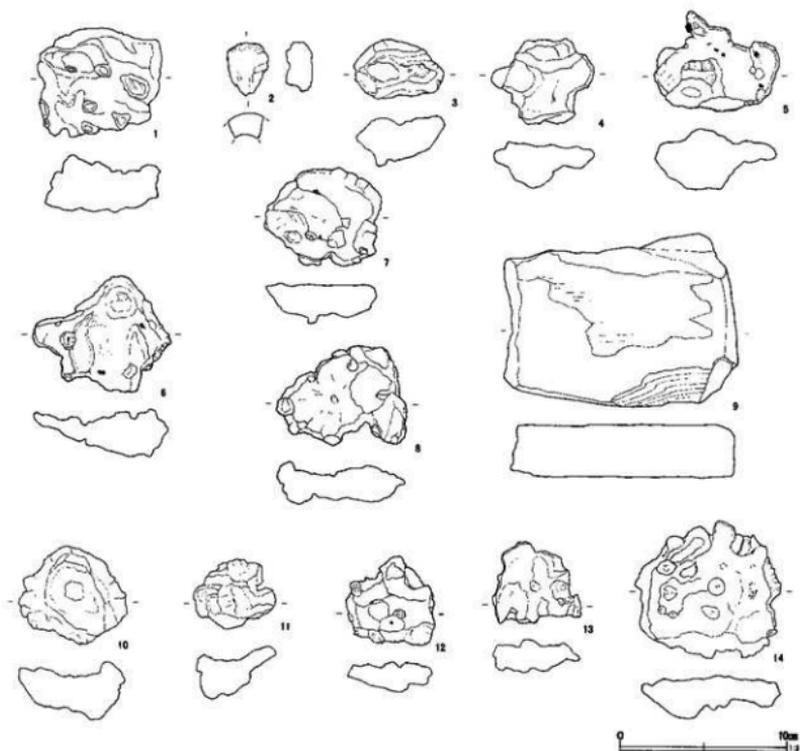
出土した遺物は図示した遺物を含め、焼型滓が4点で293.5g、鍛冶滓が60.9g、羽口が15.9g、粘土塊が44.5gである。

第2号鍛冶炉跡 (第50図・第51図)

L-0グリッドに位置する。ビット状に掘り込まれるもので、覆土中から鉄滓などが多量に出土し、鍛冶炉跡にともなう遺構であると考えられる。第1



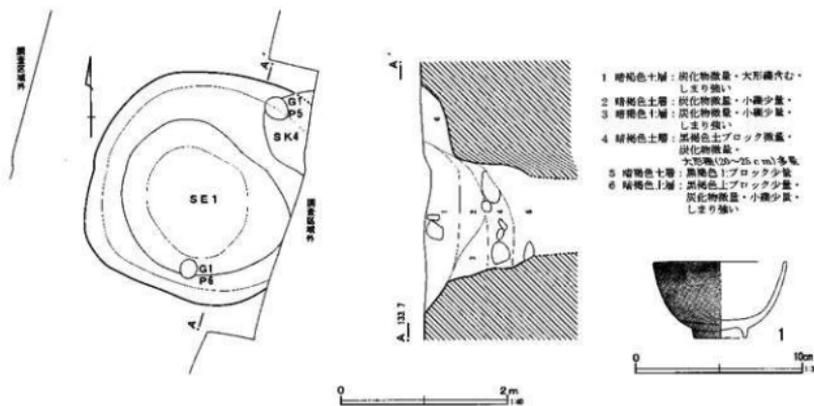
第50図 鍛冶炉跡



第51図 鐵冶炉跡出土遺物

第1表 鐵冶炉跡遺物計測表

図版	番号	遺構	種別	器種	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ(g)
51図	1	第1号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	6.5	7.4	3.5	217.5
51図	2	第2号鐵冶炉跡	土製品	坩口	3.2	2.5	1.6	10.3
51図	3	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	3.6	5.4	3.1	61.4
51図	4	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	5.2	6.2	3.4	82.3
51図	5	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	6.1	7.5	3.8	128.5
51図	6	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	7.0	8.3	3.9	113.7
51図	7	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	5.9	7.1	3.0	108.9
51図	8	第2号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	6.1	7.8	3.0	108.4
51図	9	第2号鐵冶炉跡	石器	台石	10.5	14.1	3.3	768.7
51図	10	第3号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	5.9	6.5	3.6	137.2
51図	11	第3号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	4.2	4.9	3.5	55.5
51図	12	第3号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	5.4	5.3	2.7	67.6
51図	13	第3号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	4.9	5.3	2.1	53.4
51図	14	第3号鐵冶炉跡	鉄滓	椀形滓	8.2	8.8	3.1	204.8



第52図 第1号井戸跡

号鍛冶炉跡または第3号鍛冶炉跡にともなうかは、ちょうど両遺跡の中間に位置しており不明である。そのためここでは、調査時と同様に第2号鍛冶炉跡として扱うこととした。遺構の規模は、長径0.32m、短径0.32m、深さ0.51mである。平面形状は隅丸方形である。

出土した遺物は図示した遺物を含め、椀型滓が8点で694.6g、鍛冶滓が234g、鑄造滓が141.2g、鉄塊が307.6g、羽口が16.5g、粘土塊が6.6g、台石が

768.7g、木炭が0.2gである。

第3号鍛冶炉跡（第50図・第51図）

L-0グリッドに位置する。鍛冶炉跡の掘り方の一部が検出された。西側は擾乱によって失われている。また東側は調査区外に続いている。残存する範囲は長径0.51m、短径0.4mである。

出土した遺物は図示した遺物を含め、椀型滓が11点で512.6g、鍛冶滓が28.1g、鉄塊が167.4g、羽口が9.4g、粘土塊が88.3gである。

5. 井戸跡

第1号井戸跡（第52図）

G-1グリッドに位置する。第4号土塚、グリッドピットG-1 P5・P6と重複する。いずれの遺構よりも第1号井戸跡が後出である。東側は調査区域外となっている。残存部より形状は隅丸方形で、長径が2.8m、短径が2.3mである。掘り込みは開口

部分を広くとり、0.3mほど掘り込んだ後は筒状に掘り進んでいる。

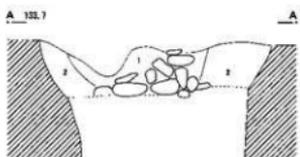
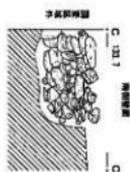
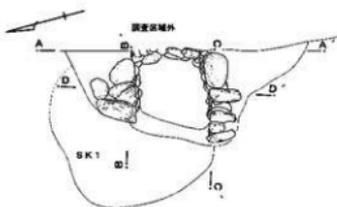
出土した遺物は第52図1の近世の磁器が1点出土している。波佐見・平戸系の丸形小碗である。文様は雨降り文で、推定口径8.0cm、推定高台径3.0cm、器高は4.6cmである。

6. 石組遺構

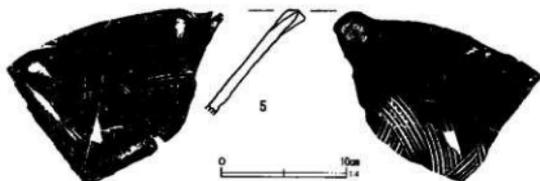
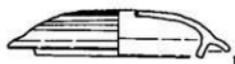
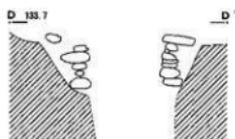
第1号石組遺構（第53図）

F-1、G-1グリッドに位置する。石組は方形になされ、西側部分は石を組んでいない。石組をした状態での規模は、東西幅1.1m、南北幅0.8mである。石組は0.3mほど積まれ、その下は垂直に深く

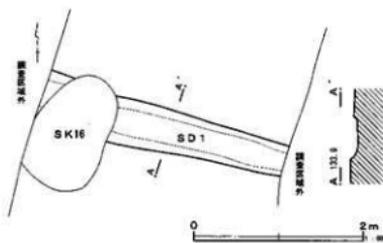
掘り込まれている。掘りかたは南北幅3.0mで、なだらかに0.3mほど掘り込み、そこから下を深くしていることから、第1号井戸跡の様相と一致する。そのため井戸跡の可能性も考えたが、遺物は石組がされた範囲内から出土し、蓋物の素焼の土器などが



- 1 黄褐色土層：黄褐色土粒子多量、炭化物ブロック多量・礫多量、粘りあり・しまり強い
- 2 褐色土層：黄褐色土ブロック多量、炭化物塊、礫少量、粘りあり・しまり強い



第53図 第1号石組遺構・出土遺物



第54図 第1号溝跡

検出され、蔵骨器である可能性も高い。構築当初は井戸跡で使用され、その後別の用途で石組みを行ったとも考えられ、石組遺構として扱うこととした。

出土した遺物は第53図1～6で、1と2は蓋と身のセットとなるロクロ整形の素焼の土器で、1の蓋は口径13.3cm、器高3.8cm、2の身は口径15.0cm、底径8.1cm、器高9.0cmである。2は灯明受皿の破片である。4は七厘の破片で、「大黒様」が器面に貼付されている。5は肥前系陶器の片口のすり跡である。6は銭貨で、「寛永通寶」である。

7. 溝跡

第1号溝跡 (第54図)

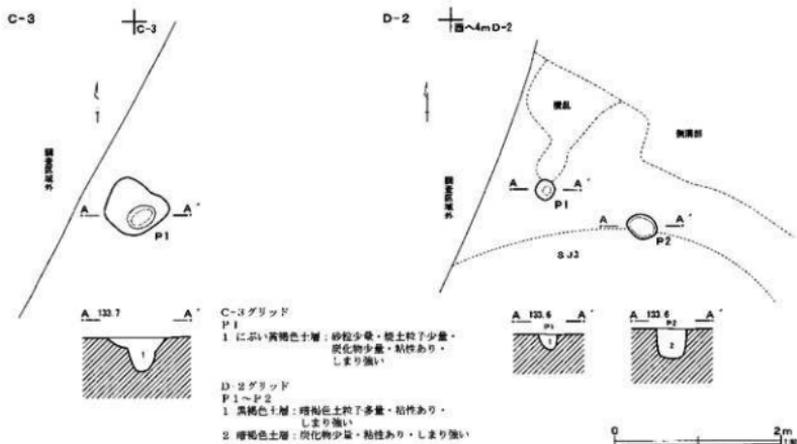
I-0、I-1グリッドに位置する。第16号土城、第5号住居跡と重複している。調査区を東西に横切って検出された。幅は0.5m、深さは0.05mである。時期は近世以降と考えられる。

8. ピット状遺構

調査区からは、いわゆるピットと呼ばれる遺構が複数検出された。住居跡外や配列が不明のものをピット状遺構としてここに一括した。形状は円形や楕円形のものほとんどである。規模については、ピット状遺構計測表にまとめて列記している。

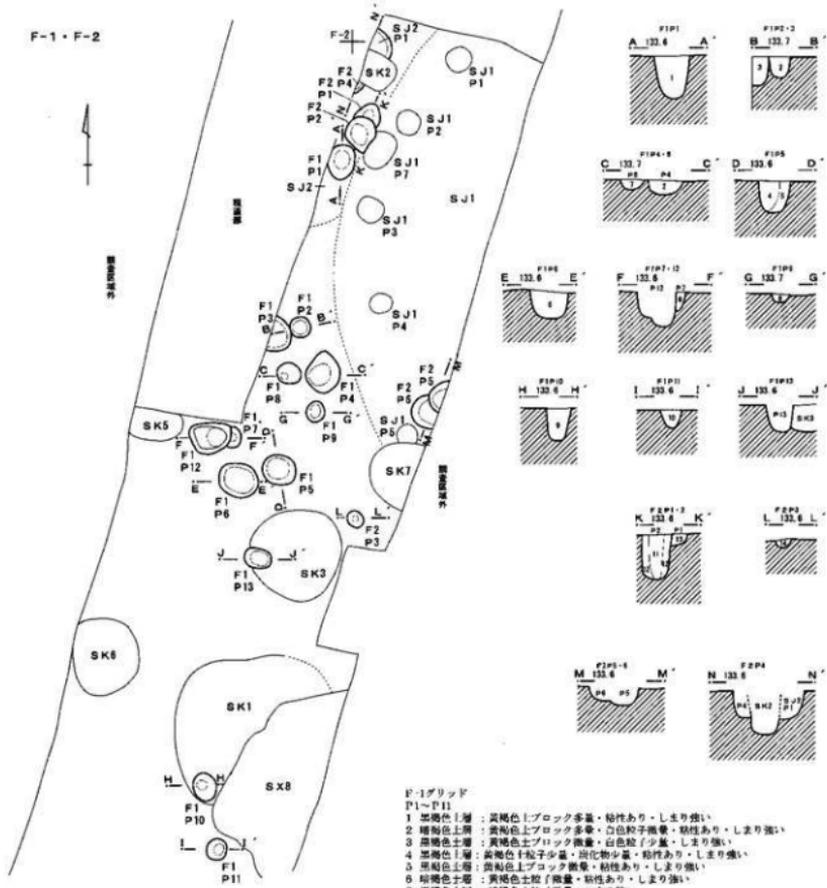
第2表 ピット状遺構計測表(1)

グリッド	番号	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)
C-3	1	73	68	44
D-2	1	24	22	18
D-2	2	38	28	31
F-1	1	40	32	51
F-1	2	26	23	22
F-1	3	40	(24)	32
F-1	4	50	40	14
F-1	5	40	36	38
F-1	6	48	40	33
F-1	7	24	(11)	19
F-1	8	28	25	11
F-1	9	26	22	9
F-1	10	34	28	33
F-1	11	26	24	23
F-1	12	46	35	39
F-1	13	32	22	30



第55図 ピット状遺構(1)

F-1・F-2



F-1グリッド

P1~P11

- 1 赤褐色土層：黄褐色土ブロック多量・粘性あり・しまり強い
- 2 暗褐色土層：黄褐色土ブロック多量・白色粒子微量・粘性あり・しまり強い
- 3 暗褐色土層：黄褐色土ブロック微量・白色粒(少量)・しまり強い
- 4 赤褐色土層：黄褐色土粒子少量・炭化物少量・粘性あり・しまり強い
- 5 赤褐色土層：黄褐色土ブロック微量・粘性あり・しまり強い
- 6 暗褐色土層：黄褐色土粒(微量)・粘性あり・しまり強い
- 7 赤褐色土層：暗褐色土粒(微量)・しまり強い
- 8 赤褐色土層：白色粒子微量・炭化物微量・しまり強い
- 9 暗褐色土層：黄褐色土ブロック微量・白色粒子少量・粘性あり・しまり強い
- 10 赤褐色土層：黄褐色土粒(微量)・白色粒子微量・粘性あり・しまり強い

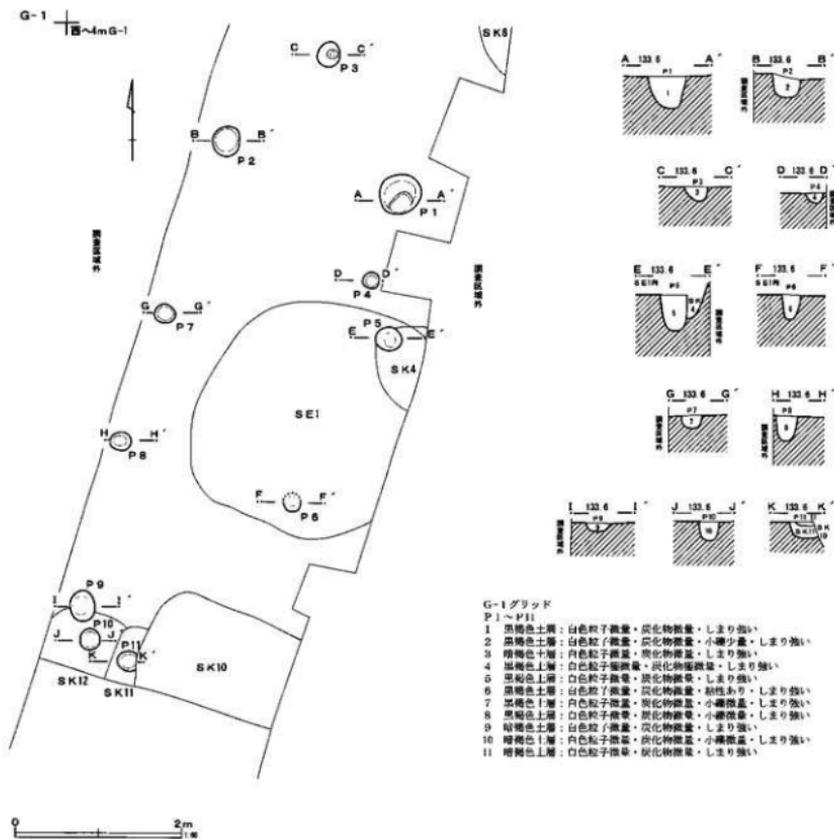
F-2グリッド

P1~P3

- 11 赤褐色土層：黄褐色土ブロック少量・炭化物少量・粘性あり・しまり強い
- 12 暗褐色土層：黄褐色土ブロック多量・炭化物少量・粘性あり・しまり強い
- 13 赤褐色土層：黄褐色土粒含む・粘性あり・しまり強い
- 14 暗褐色土層：黄褐色土ブロック微量・白色粒(微量)・しまり強い

0 2m

第56図 ビット状遺構 (2)

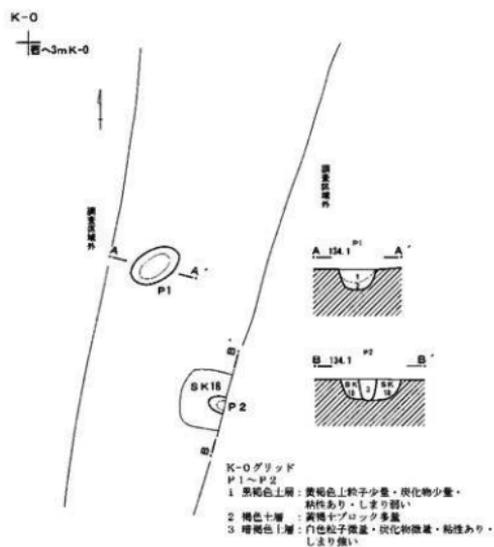
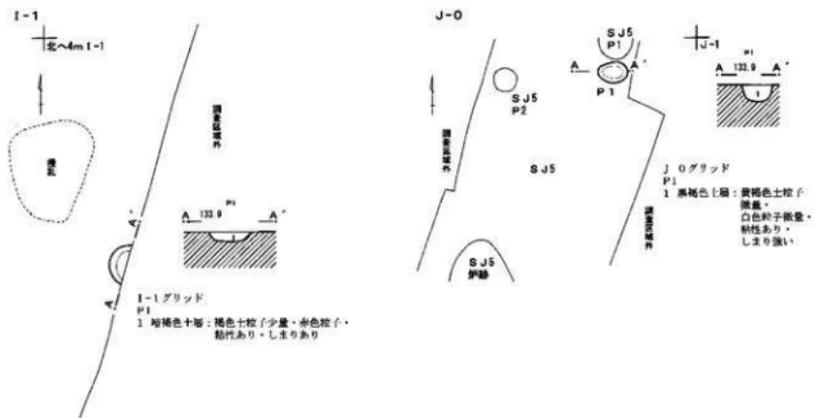


第57図 ビット状遺構 (3)

第3表 ビット状遺構計測表 (2)

グリッド	番号	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)
F-2	1	28	(20)	11
F-2	2	42	34	51
F-2	3	19	18	10
F-2	4	(12)	(6)	29
F-2	5	(38)	(18)	13
F-2	6	(39)	(32)	15
G-1	1	52	46	35
G-1	2	35	33	25
G-1	3	30	26	24
G-1	4	20	18	11
G-1	5	30	28	53

グリッド	番号	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)
G-1	6	(21)	20	57
G-1	7	24	22	13
G-1	8	22	22	26
G-1	9	36	28	8
G-1	10	24	24	21
G-1	11	24	(20)	4
I-1	1	48	(20)	11
J-0	1	34	23	18
K-0	1	58	36	26
K-0	2	21	(19)	25



第58図 ビット状遺構 (4)

9. グリッド出土遺物

(1) 出土土器 (第59図)

I 群土器 (第59図1~16)

前期の土器を一括する。

a 類 (1~11)

前期初頭の花積下層式土器を一括する。いずれも新しい段階のものである。1・2は口縁部周辺の破片で、燃系のRとLを1組にし、側面圧痕文を施文している。また側面圧痕文の間には、円形の竹管文を施文している。胴部との区画には隆帯を巡らす。口縁には、縦方向の隆帯が貼付していたと考えられる。3は口縁部に板状の粘土を貼付するものである。4は胴部との区画に隆帯を巡らすものである。5は口縁部に、結節沈線文を2本平行して施文する。単節LRの縄文を横方向に施文する。6~11は胴部の破片である。6・7は単節RLとLRの縄文を交互に横方向に施文して、羽状にしている。8、10・11は単節LRの縄文を地文として、横方向に施文する。9は単節RLの縄文を横方向に施文する。

b 類 (12~16)

前期中葉の黒浜式土器を一括する。

12~14は同一個体で、口縁部に燃系文Lを網目状に施文するもので、地文は単節LRの縄文を横方向に施文する。15は胴部の破片で単節LRの縄文を横方向に施文する。16は底部の破片である。

II 群土器 (第59図17~43)

中期の土器を一括する。

a 類 (17~32)

中期中葉の勝坂系の土器を一括する。終末段階のものが大半である。いずれも深鉢の破片である。

17~19は口縁部の破片である。17は大形の耳状把手部分である。19は隆帯で精円区画文を施文して、内側を沈線で施文する。20は隆帯の両側に爪形文を施文する。22は口唇部が平坦面を持つ。23~25は同一個体で頸部は隆帯で区画される。26~30は胴部の破片である。26は隆帯上に単節RLの縄文を施文する。隆帯で区画した内部には、爪形文

や沈線などを施文する。29は隆帯間には沈線文と、刺突文を施文する。31は頸部の破片で隆帯で精円区画を施文して、内側に隆帯を蛇行させている。

b 類 (33~43)

中期後葉の加曾利E系の土器を一括する。いずれも深鉢の破片である。

33~37は口縁部から頸部の破片である。いずれも隆帯によって文様が施文される。33・34は燃系文Lを地文としている。35は、弧状に施文する隆帯の頂部は渦巻文となるものである。36は口縁部の幅は狭く、屈曲が強いもので、地文は単節LRの縄文である。37は口縁部がほとんど内湾しない。38~42は頸部から胴部の破片である。39は隆帯によって、胴部と区画する。40~42は胴部文様に隆帯を用いる。42は隆帯を蛇行させて施文する。地文は単節RLの縄文を縦方向に施文する。43は底部の破片で、平行する2本の沈線を、ごく浅く胴部に垂下させている。

III 群土器 (第59図44)

後期の土器で、44は後期の安行式であろう。

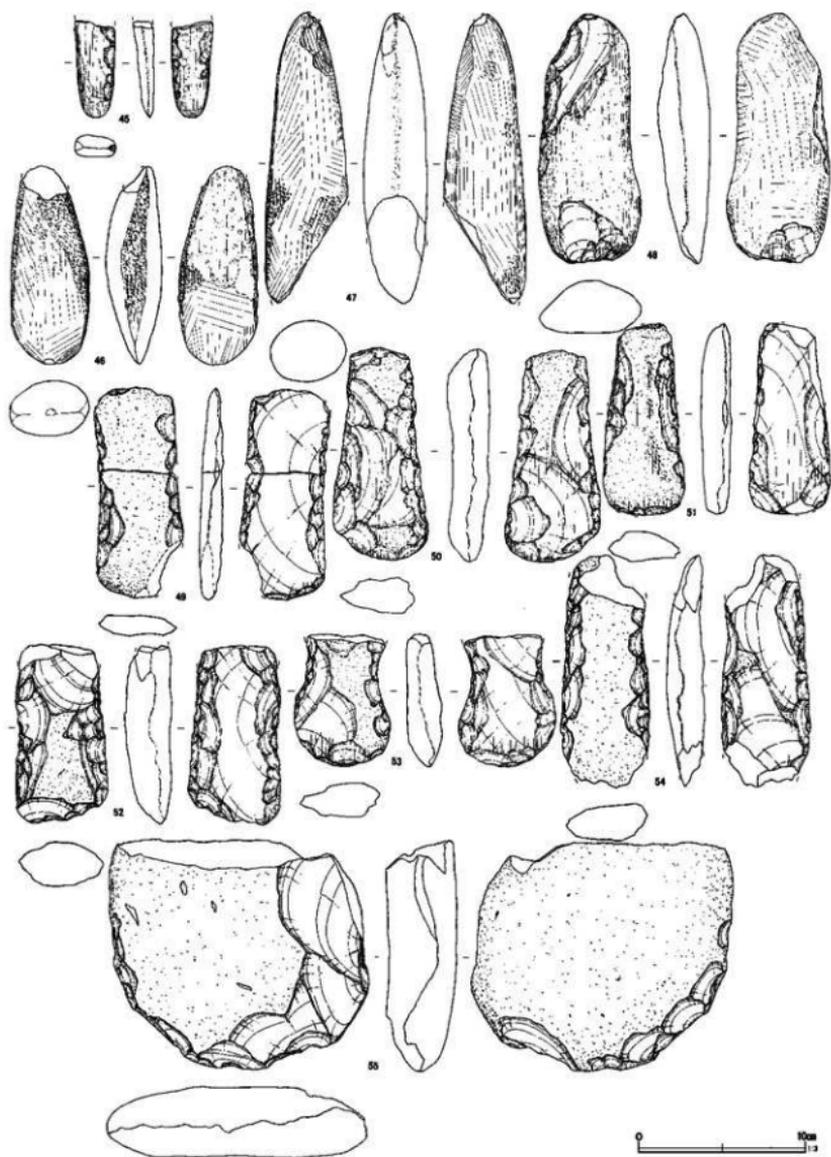
(2) 出土石器 (第60図45~55、第61図56~68)

45~48は磨製石斧である。45は基部側が欠損する。研磨工程の途中と考えられる。長さ5.8cm、幅2.5cm、厚さ1.3cm、重さ25.2g、石質は凝灰岩である。46は敲打痕が器面に残存するもので、側縁は面取りがなされている。長さ11.9cm、幅4.7cm、厚さ3.3cm、重さ242.2g、石質は砂岩である。47はいわゆる乳棒状のもので、敲打痕や剥離痕が研磨の下に認められる。刃部は欠損する。長さ17.3cm、幅4.9cm、厚さ3.7cm、重さ427.4g、石質は凝灰岩である。48は研磨途中のものである。長さ15.0cm、幅6.2cm、厚さ3.2cm、重さ359.4g、石質は砂岩である。

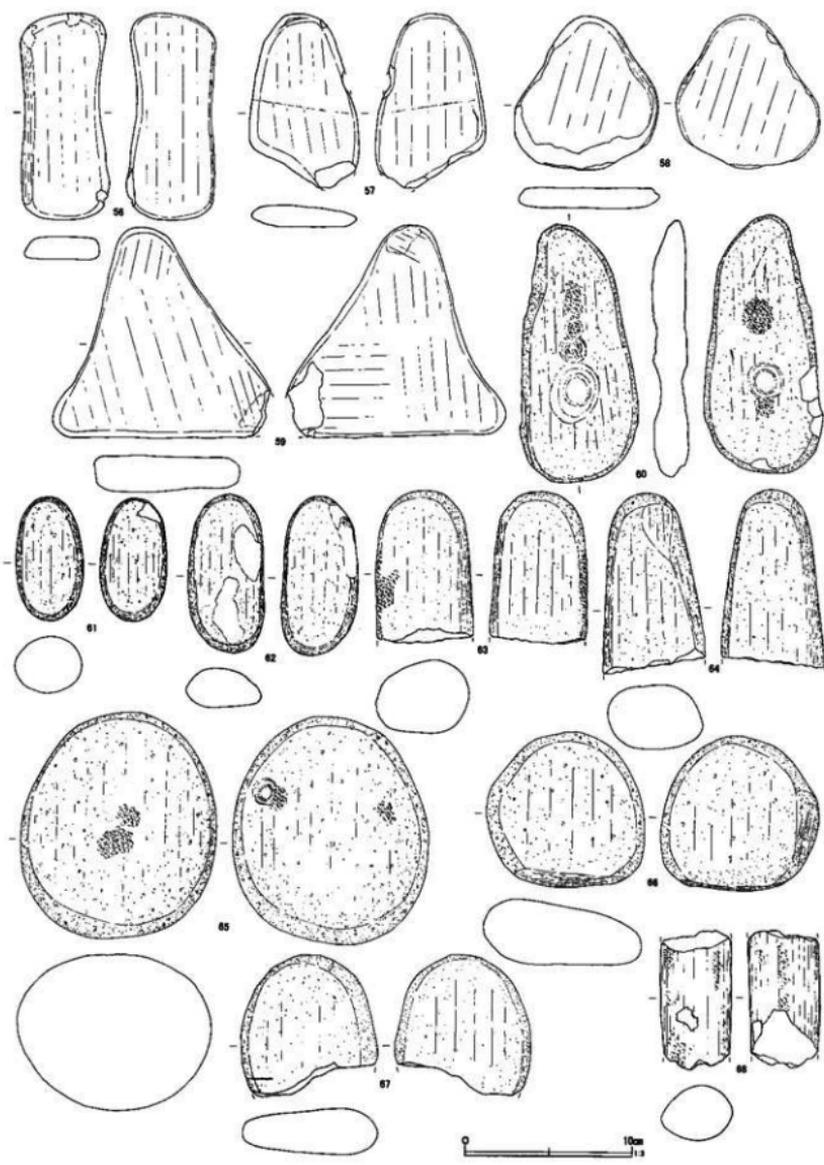
49~54は打製石斧である。49~52は刃部に最大幅を持つものである。49は調整剥離を最小限に施している。長さ12.7cm、幅5.4cm、厚さ1.4cm、重さ109.3g、石質は砂岩である。50は両面に自然面が



第59図 グリッド出土遺物 (1)



第60図 グリッド出土遺物 (2)



第61図 グリッド出土遺物 (3)

残るもので、器面には擦痕が認められる。長さ12.8cm、幅5.7cm、厚さ2.6cm、重さ221.7g、石質はホルンフェルスである。51は表面に敲打痕が認められる。器面には擦痕があり、磨製石斧の未製品とも考えられる。長さ11.5cm、幅4.9cm、厚さ1.8cm、重さ130.2g、石質は凝灰岩である。52は基部を欠損するもので、長さ10.7cm、幅5.5cm、厚さ2.8cm、重さ220.2g、石質は砂岩である。53は基部を破損するが、両側縁に大きく抉りが入るものである。刃部には擦痕が認められる。長さ8.0cm、幅5.8cm、厚さ2.1cm、重さ118.9g、石質は砂岩である。54は両面に自然面が残存する。長さ13.8cm、幅5.3cm、厚さ2.3cm、重さ240.4g、石質は凝灰岩である。

55は石核である。周縁から剥離が加えられるが、両面とも自然面が大きく残り、原石に近いものである。長さ13.8cm、幅16.5cm、厚さ4.2cm、重さ1255.8g、石質はチャートである。

56～59は砥石である。いずれも板状のもので、形状は不定形である。56は長さ12.5cm、幅5.3cm、厚さ1.5cm、重さ152.9g、石質は砂岩である。57は長さ10.5cm、幅6.6cm、厚さ1.4cm、重さ142.6g、石質は結晶片岩である。58は長さ9.3cm、幅8.6cm、

厚さ1.3cm、重さ129.9g、石質は砂岩である。59は長さ12.7cm、幅13.1cm、厚さ2.4cm、重さ407.7g、石質は砂岩である。

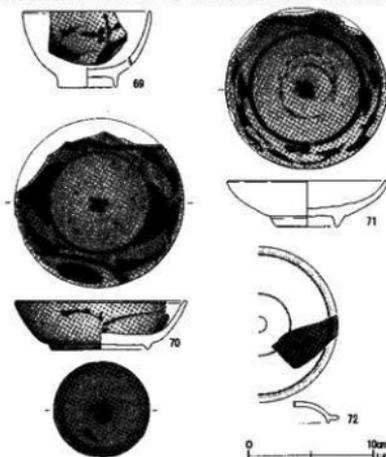
60は凹石である。凹部は浅い。表裏面には敲打痕も認められる。長さ15.5cm、幅7.1cm、厚さ2.5cm、重さ374.1g、石質は緑泥片岩である。

61～67は磨石である。61は器面全体を磨面として使用している。長さ7.0cm、幅4.0cm、厚さ3.5cm、重さ94.3g、石質は安山岩である。62は表裏面を磨面として使用している。長さ9.6cm、幅4.6cm、厚さ2.7cm、重さ166.8g、石質は砂岩である。63は棒状のもので、左側縁に敲打痕が残存する。長さ9.1cm、幅5.8cm、厚さ4.6cm、重さ341.1g、石質は砂岩である。64は器面全体を磨面として使用する。長さ10.8cm、幅6.2cm、厚さ4.1cm、重さ413.5g、石質は閃緑岩である。65は裏面に浅い凹部が認められる。長さ13.6cm、幅11.7cm、厚さ9.4cm、重さ2067.2g、石質は安山岩である。66は表裏面と下面を磨面として使用する。長さ9.3cm、幅9.5cm、厚さ3.9cm、重さ537.2g、石質は安山岩である。67は表裏面を磨面として使用する。長さ8.5cm、幅8.1cm、厚さ3.0cm、重さ252.0g、石質は砂岩である。

68は石棒の破片である。両側縁には稜が認められ、石剣である可能性もある。長さ8.3cm、幅4.3cm、厚さ3.3cm、重さ202.1g、石質は凝灰岩である。

(3) 近世の遺物 (第62図69～72)

出土した近世の遺物を一括した。69～72は磁器である。69は波佐見・平戸系磁器の、染付中碗の破片である。外面の文様は草花文である。推定口径10.0cmである。70は波佐見・平戸系磁器の、丸形小皿である。外面は唐草文、内面は二方花文、見込は高莖印判の五花弁である。銘は崩し渦福である。口径13.6cm、高台径7.6cmである。71は波佐見・平戸系磁器の、小皿である。外面は無文で、内面は崩し唐草文である。見込みは蛇の目である。口径12.6cm、高台径5.0cmである。72は肥前系磁器で、染付蓋物の蓋部分である。外面は草花文である。



第62図 グリッド出土遺物 (4)

V 結語

1. 住居跡について

今回の調査では、5軒の住居跡が検出された。ここではそのうち前期初頭の第3号住居跡と、遺物が多量に出土した第5号住居跡について、出土遺物から詳細な時期について考えていくこととする。

第3号住居跡

第3号住居跡は、花積下層式期としたものである。宮沢遺跡の周辺においては、この時期とされる住居跡の検出例は、ごくわずかである。秩父地方では、荒川村下段遺跡(金子1989)から住居跡が1軒検出されている。その住居跡からは、完形に近い土器などが出土し、異原体による羽状縄文の確立、熱糸側面圧痕文のモチーフ化等から、花積貝塚7号住居跡(下村1970)の段階に位置付けられている。これは花積下層式の最古段階とされるもので、この地域では類例は少ないものの、県内で検出例は多い。また宮沢遺跡から、荒川を下った岡部町宮西遺跡(黒坂他2005)からは、住居跡が2軒検出されている。2軒は重複して検出されているもので、そのうち第129号住居跡からは埋設土器が2個体出土している。そのうちの1個体は、複数の細隆帯で口縁部に幅広い文様帯を区画するもので、口縁部には熱糸側面圧痕文と竹管による刺突文が施文されている。胴部には横帯の狭い羽状縄文を施文している。出土土器から、2軒は花積下層式の末期とされている。川本町舟山遺跡(谷井1980)からは遺構は、検出されなかったものの、花積下層式期の土器がまともに出土している。このように、秩父地方においては花積下層式の典型的な段階の住居跡は類例が少なく、現状では県南部に集中している。

さて、宮沢遺跡第3号住居跡の時期であるが、出土土器から見ていきたい。住居跡出土の土器は第8図1~16である。第8図1は口縁部の破片で、波状口縁となっている。口縁部には隆帯を貼付している。3・4は2条の隆帯で、胴部と区画している。

いずれも器面が磨耗しているため、隆帯上の刻みなどは不明である。これらの特徴は、新田野段階とされる最終段階のものである。口縁部文様などが明確な土器はなかったが、グリッドから第59図1や2のような、口縁部を側面圧痕文により鋸歯状に施文し、その間を円形刺突文で埋めるものも出土している。以上のことから、第3号住居跡は岡部町宮西遺跡と同様に、花積下層式の最終段階に位置づけられる。

第5号住居跡

第5号住居跡は、検出された住居跡のなかでも多量に遺物が出土した遺構である。出土した土器の特徴は、キャリバー形の土器のほとんどに頸部無文帯を持つ。口縁部には、中空の大形把手を持つものが多い。口縁部の文様は隆帯によって、単位的に施文されている。地文として、熱糸文が施文されるものも多い。などが挙げられる。以上のことから、当事業団の紀要で発表された「縄文中期土器の再編」(谷井他1982)によれば、X期とされる土器も一部見られるものの、ほとんどの土器がIX b期に相当すると考えられる。紀要ではIX b期が加曾利E I 中段階、X期が加曾利E I 後段階に比定されている。また近年の研究においては、頸部無文帯が新しい段階まで残存することや、連弧文土器との共伴関係などから、X期の土器群が近年見直されてきている(金子1996、谷井・細田1997、谷井2001など)。加曾利E II式古段階として、頸部無文帯を消失する土器が出現すること、連弧文土器との共伴例はないこと、曾利E II式と共伴することなどが挙げられている。つまり「縄文土器の再編」においては、X期とされていた段階がそれらの土器群に相当する。以上のことから、X期が加曾利E II式古段階とすれば、IX b期に相当している。宮沢遺跡第5号住居跡の時期は、加曾利E I式の新段階に相当すると考えられる。

2. 集石土壌について

調査区内から集石土壌は、3基検出されている。そのうち残存状態が良好であった、第1号集石土壌について考えていきたい。

第1号集石土壌は、掘り方は長径1.23m、短径1.08m、深さ0.54mの規模で、平面形は円形に近いものであった。覆土内からは焼礫が密集して検出されており、焼礫を取り除くと底面には大形の礫が丁寧に敷き詰められた状態で検出された。また壁面は被熱のため部分的に、赤化した状態であった。底面の礫中央には、ほとんどが炭化物で構成された土が薄く堆積していた。土壌内の焼礫は、総点数が1427点で、石質については砂岩55%、チャート30%、安山岩5%、ホルンフェルス5%、絹雲母片岩4%、その他合計1%であった。荒川などの手近な場所で調達していたと思われる。完形と破損礫の割合は、完形13%、破損礫87%であったが、90%の焼礫には原礫面が残存しており、大形礫を砕くのではなく、当初から手ごろな礫を選択していたと考えられる。接合結果も2・3点の破損礫が1個体となるものが大多数であったことから、被熱のため礫が破損されたと考えられる。礫の大きさは3cmから8cm代のものが総数1125点で、その大多数を占めており、大形の礫はほとんど選択されていない。

集石土壌については、名称は焼石遺構、焼礫集石遺構、集石遺構などそれぞれであるが、今までに土壌の有無や、焼礫の残存状況などから、その形態については詳細に分類がなされてきている。宮沢遺跡の第1号集石土壌については、土壌を伴い焼礫が土壌内に密に残存する状況から、谷口康浩氏の「充填型」(谷口1986)、中村倉司氏の「密集型」(中村2001)に相当すると思われる。

中村氏は「礫群と集石土壌」の中で集石土壌を、土壌に礫が充填されているものを「密集型」、散在しているものを「散在型」と二者に分類し、前者は礫を再利用するために土壌に戻したもので、待機の状態を示し、後者は廃棄(遺棄)の状態を示したも

のだとしている。それからすれば、第1号集石土壌は「待機」の状態を示す集石土壌ということになる。第1号集石土壌内には焼礫で密集しており、意図的に集められたと考えられる。また底面には大形の礫が丁寧に敷き詰められた状態で残存しており、廃棄されたとは考えにくい状況であり、中村氏の指摘は妥当なものと思われる。

また第1号集石土壌のように、底面に石が敷き詰められた集石土壌の出土例を、第63図に集成した。類例は数多く、ごく一部のみを图示した。

埼玉県の出土例はほとんどが中期であるが、宮林遺跡第4号集石からはスタンプ形石器や土器が検出され、早期後半に比定されており、近接する第3号集石も同時期と考えられる。埼玉県以外では、岐阜県西田遺跡が早期、兵庫県個遺跡が中期の集石土壌例である。

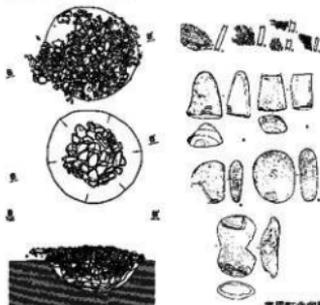
集石土壌は、底面に礫を敷き詰める土壌の形状に、時期差や地域差は認められなかった。しかし、土壌内の焼礫については、「密集型」、「散在型」、または谷口氏の「充填型」、「被覆型」など様々な状況が窺えた。この点からは、土壌内の焼礫の状況は、遺構の形状に無関係であり、集石土壌の最終的な使用状況を現していると思われる。

今回は例に挙げなかったが、他に九州でも草創期や早期の集石土壌が検出されており、その分布は広く全国に及ぶことがわかってきている。集石土壌の機能については、調理、墓塚、祭祀など様々な可能性が指摘されてきた経緯がある。しかしながら、特殊な例を除き、焼礫を伴う集石土壌については現在では調理施設と考えられるようになってきている。

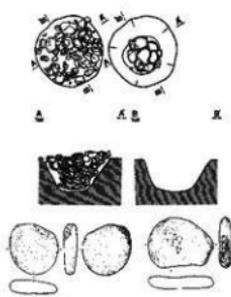
また日常・非日常の調理施設についての論議もされてきたが(上田1983)、南九州の早期前半では、住居跡、連結土坑、集石がそろって認められる場合が多く、調理の対象物や調理用途の違いから、ことなる調理施設を同時に保有していたと、宮田氏は指摘している(宮田1999)。集石土壌が検出されるこ

埼玉県の出土例

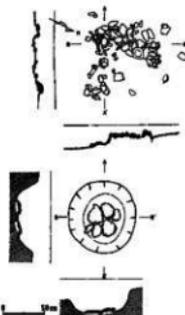
花園町宮林遺跡 第4号集石



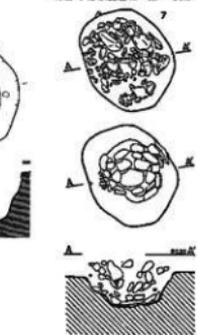
花園町宮林遺跡 第3号集石



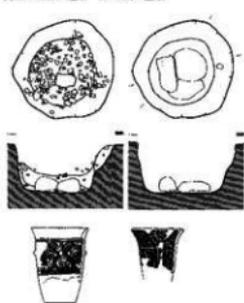
川本町舟山遺跡 第7号焼燼層遺跡



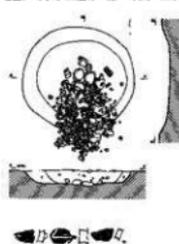
南原町北塚遺跡 第7号集石



元玉町古井戸遺跡 29号集石土壌



名呂山町まま上遺跡 第7号集石土壌

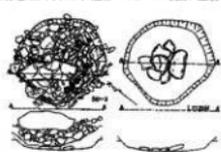


嵐山町行司免遺跡 42号集石土壌

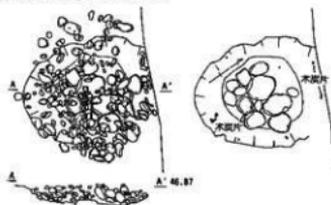


埼玉県以外の出土例

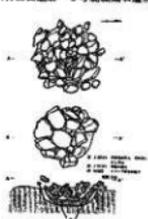
東京都立川市大和田遺跡 SD-3号集石土壌



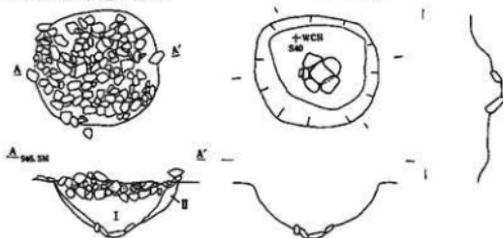
岐阜県関市松原遺跡 6号集石土壌



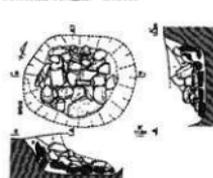
岐阜県丹波川村西田遺跡 1号焼燼層遺跡



長野県茅野市金山沢遺跡 集石2



兵庫県東岡町佃遺跡 SK512



第63図 各地の集石土壌

この多い早期や中期は、住居跡に炉跡が設置されている時期でもある。そのことから、時間と労力のかかる集石土壌による調理に、非日常性を指摘する意見もみられる。しかしながら集石土壌が、草創期から中期にかけて全国的に分布し、また形状や規模についても似通っていることなどから、宮田氏のよう

に調理対象物や調理方法が、住居跡内炉跡と異なるため集石土壌が設置されていたものと思われる。

集石土壌については集落内での住居跡との位置関係、検出された遺跡の立地の特徴、また時期による差異など、ここでは触れることはできなかった。以上の問題は今後の課題としたい。

引用・参考文献

- 植木弘・植木智子他 1987『行司免遺跡—遺構図版編—』嵐山町遺跡調査会報告3
- 上田典男 1983「縄文時代焼礫集積遺構の形態的把握」『物質文化』41
- 谷井 彪他 1980「舟山遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査報告書第9集
- 大川 清他 1974「大和田遺跡第四次発掘調査概報」
- 小澤 守 2000「秩父・袋遺跡'96 秩父・辻遺跡'99」埼玉県秩父郡長瀬町教育委員会
- 金子直行 1996「大山遺跡 第9次」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第180集
- 金子直行他 1989「下段遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集
- 関西縄文文化研究会 2001 関西縄文時代の生業関係遺構—獲得・加工・貯蔵・廃棄の諸相—資料集 第3回関西縄文文化研究会
- 菊地伸之 1998「皆野町駒形遺跡の調査」『縄文さいたま』No.31
- 黒坂頼二他 2005「宮西遺跡」II 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第310集
- 西井幸雄他 1985「北塚屋(II)」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第48集
- 小林秀夫他 1981「長野県中央遺跡文化財包蔵地発掘調査報告書—茅野市・原村その3 昭和51・52年度—」
- 小林茂・小澤守 1990「秩父・上長瀬古墳群'90発掘調査報告書」長瀬町上長瀬古墳群発掘調査会
- 小林 茂他 1981「秩父・駒形遺跡'78」駒形遺跡発掘調査会
- 小林 茂他 1988「秩父・大背戸遺跡'63」皆野町教育委員会
- 谷井 彪 2001「中部地方中期後半土器群と加曾利E式土器」『長野県考古学会誌』97
- 谷井彪他 1982「縄文中期土器の再編」埼玉県埋蔵文化財調査事業団紀要1982
- 谷井彪・細田勝 1997「水窪遺跡の研究—加曾利E式土器の編年と曾利式との関係からみた地域性」研究紀要第13号
- 谷口康浩 1986「縄文時代「集石遺跡」に関する試論—関東・中部地方における早・前・中期の事例を中心として—」『東京考古』4
- 谷口和人他 1997「西田遺跡」岐阜県文化財保護センター調査報告書 第29集
- 中村倉司 2001「礫群と集石土壌—蒸焼調理法の意義—」『埼玉考古』第36号
- 原 雅信 1988「群馬県の集石遺構について」『群馬の考古学』創立十周年記念論集
- 宮井英一他 1985「大林I・II 宮林 下南原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第50集
- 宮井英一他 1989「古井戸—縄文時代—」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第75集
- 宮田栄二 1999「南九州縄文時代草創期の生業構造—石器組成及び遺構からの視点—」『鹿児島考古』第33号
- 吉田 昇他 1998「佃遺跡発掘調査報告書」兵庫県文化財調査報告第176冊

写真図版



遠景（間瀬峠から南東に遺跡を望む）



A区全景（北から）



B区全景 (南から)



C区全景 (南から)



D区全景 (北から)



第1・2号住居跡



第3号住居跡



第4号住居跡



第5号住居跡



第5号住居跡炉跡



第1号集石土壇出土状況



第1号集石土壇



第2号集石土壇出土状況



第2号集石土壇掘り方



第3号集石土壇



第1号土壇



第2号土壤



第3号土壤



第4号土壤



第5号土壤



第6号土壤



第7号土壤



第10号土壤



第11号土壤



第12号土壤



第9·13·14·15号土壤



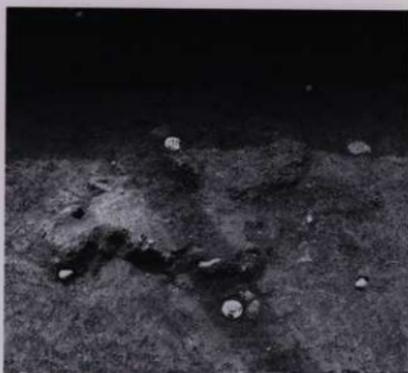
第16号土壤



第17号土壤



第18号土坑



第1号鍛冶炉跡



第3号鍛冶炉跡



第1号井戸跡



第1号石組遺構



第1号石組遺構（西から）



第4号住居跡出土土器 第13图1



第4号住居跡出土土器 第13图2



第4号住居跡出土土器 第13图3



第4号住居跡出土土器 第13图4



第4号住居跡出土土器 第13图5



第4号住居跡出土土器 第13图6



第4号住居跡出土土器 第13图7



第5号住居跡出土土器 第19图1



第5号住居跡出土土器 第20图2



第5号住居跡出土土器 第20图3



第5号住居跡出土土器 第20图4



第5号住居跡出土土器 第20图5



第5号住居跡出土土器 第21图6



第5号住居跡出土土器 第21图7



第5号住居跡出土土器 第21图8



第5号住居跡出土土器 第21图9



第5号住居跡出土土器 第22图10



第5号住居跡出土土器 第22图11



第5号住居跡出土土器 第22图12



第5号住居跡出土土器 第22图13



第5号住居跡出土土器 第22图14



第5号住居跡出土土器 第22图15



第5号住居跡出土土器 第23图16



第5号住居跡出土土器 第23图17



第1号土壙出土土器 第44图1



第12号土壙出土土器 第47图29



第12号土壙出土土器 第47图30



第12号土壙出土土器 第47图31



第12号土壙出土土器 第47图32



第1号石組遺構出土土器 第53图1・2



第1号石組遺構出土遺物 第53図3



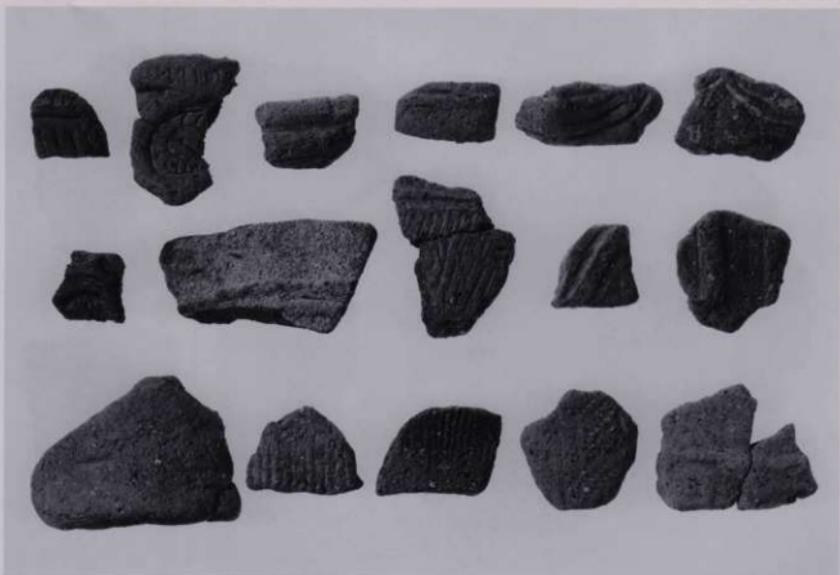
第1号井戸跡出土磁器 第52図1



グリッド出土磁器 第62図70



グリッド出土磁器 第62図71



第1・2号住居跡出土土器 第6図



第1·2号住居跡出土石器 第6图



第3号住居跡出土石器 第8图



第3号住居跡出土石器(1) 第8图



第3号住居跡出土石器(2) 第9・10图



第4号住居跡出土土器 (1) 第13・14图



第4号住居跡出土土器 (2) 第14图



第4号住居跡出土石器 第15图



第5号住居跡出土土器(1) 第24图



第5号住居跡出土土器(2) 第24图



第5号住居跡出土土器(3) 第25图



第5号住居跡出土土器(4) 第26图



第5号住居跡出土土器(5) 第27图



第5号住居跡出土石器(1) 第28・29图



第5号住居跡出土石器(2) 第30・31图



第5号住居跡出土石器(3) 第32图



第1号集石土壙出土石器 第34图



第1号集石土壙出土石器(1) 第34・35图



第1号集石土壙出土石器(2) 第35・36图



第1号集石土壙出土石器(3) 第36图



第2号集石土壙出土石器(1) 第38图



第2号集石土壙出土石器(2) 第39图



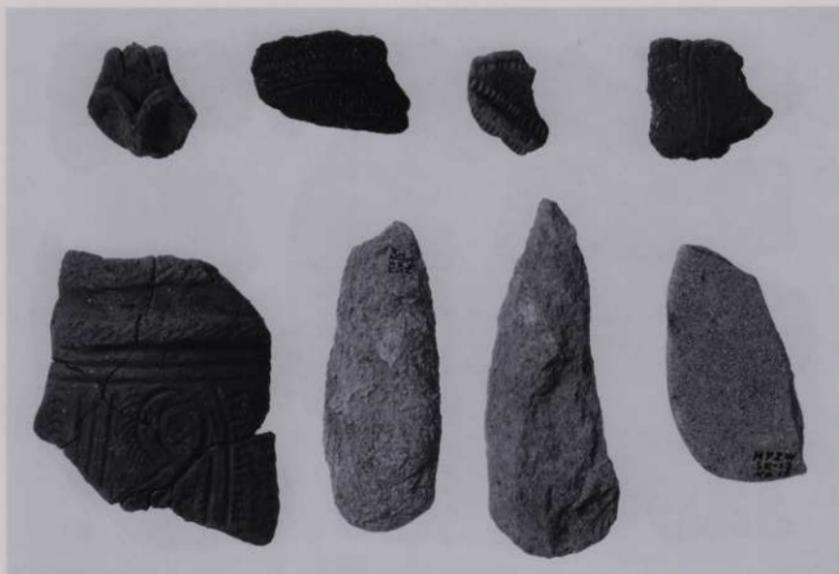
第3号集石土壙出土遺物 第40图



第1号土填出土石器 第44图



第1号土填出土石器 第45图



第12号土坑出土遺物 第47回



土坑出土土器 第48・49回



土壤出土石器 第48・49图



鐵冶炉跡出土遺物 第51图



第1号石組遺構出土遺物 第53図



グリッド出土土器(1) 第59図



グリッド出土土器(2) 第59図



グリッド出土土器(3) 第59図



グリッド出土石器(1) 第60図



グリッド出土石器(2) 第61図

報告書抄録

ふりがな	みやざわいせき							
書名	宮沢遺跡							
副書名	国道140号自転車歩行者道整備事業関係埋蔵文化財調査報告							
巻次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第308集							
編著者名	宮井英一・上野真由美							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里町船木台4丁目4番地1 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦2005(平成17)年3月25日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″			
宮沢遺跡	埼玉県秩父郡長瀬町野上下郷2022-3他	11363	025	36° 17′ 08″	139° 06′ 50″	20030408 ~ 20030531	518	国道140号 自転車歩行者 道整備
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
宮沢遺跡	集落跡	縄文時代 (前期・中期) 近世	住居跡(前期) 1軒 住居跡(中期) 4軒 集石土壇 3基 土壇 17基 鍛冶炉跡 3基 井戸跡 1基 石組遺構 1基 溝跡 1条		縄文土器 石器 磁器 羽口 銭貨 椀形洋			

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第308集

秩父郡長瀬町

宮沢遺跡

国道140号自転車歩行者道整備事業関係

埋蔵文化財発掘調査報告

平成17年3月15日 印刷

平成17年3月25日 発行

発行／ 埼 玉 県

財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 埼玉県大里郡大里町船木台4丁目4番地1

電話 0493(39)3955

印刷／株式会社太陽美術